

2021(令和3)年度 全国競技運営責任者会議 会議日程

2022年2月12日(土) 1日目

12:30 オンライン開始

13:00 開会(陸連挨拶)

事務連絡

事務局マーケティング課より

13:05 競技会実施報告(諸問題発生事例)

(日本選手権:大阪、IH:福井、全中:茨城、U18・U16:愛媛、
日本選手権混成:長野)

13:25 2022年度競技規則改正提案

14:15 質疑応答

14:45 休憩

14:55 施設用器具委員会報告

15:15 オリンピック・パラリンピック報告

15:50 日本パラ陸連からのお願い

16:00 事務連絡

終了予定

<進行:中村幹事>

<鈴木事務局長>

<羽田幹事>

<片岡裕委員>

<高木施設用器具委員長>

<鈴木委員長>

<関パラ陸連競技運営委員長>

<羽田幹事>

2022年2月13日(日) 2日目

9:00 オンライン開始

9:30 分科会

<分科会A 主に競技部長対象>

<進行:中村幹事>

9:30~11:30

①競技カレンダー・記録PTより

・競技会公認申請 <鍋島委員>

・記録公認申請 <岩脇委員>

・監察記録用紙の改訂 <片岡典幹事>

②広告展示物規則PTより

<田中委員>

③PECについて

<田中委員>

11:30 休憩

11:40 分科会報告

11:45 全体質疑応答

12:00 WRKと登録システム開発について

12:20 事務連絡

12:25 閉会挨拶

12:30 閉会予定

<分科会B 主に審判部長対象>

<進行:本橋委員>

9:30~11:30

①S級審判昇格審査報告 <町田幹事>

②審判ハンドブックPTより(資料参照)

③C級審判員について <町田幹事>

④JTOs/JRWJsセミナーについて

<羽田幹事>

⑤JTO報告

<羽田幹事>

<A:赤峰委員、B:関委員>

<三宅経営企画課長>

<羽田幹事>

<鈴木委員長>

第105回日本陸上競技選手権大会 反省

公益財団法人大阪陸上競技協会
専務理事 竹内 章

1. 大会についての概要

○4日間開催【6/24（木）～27（日）】

ジュニア（U20年代）からシニアまでのトップクラスが集う最高峰の大会にするということを目的に、強化策という意味で、今年からU20の日本選手権も一緒に行われた。

○自己記録

シニアでは男子44、女子45、U20では男子75、女子59の自己記録がでた。

○大会記録

シニアでは男子110mH、男子3000mSC、男子走幅跳。女子3000mSCの4種目で、7つ。

U2では、男子800m、男子3000mSC、女子100m、女子5000m、女子3000mSCの5種目で7つが樹立された。

○日本記録

男子110mHと男子3000mSCの2種目で2つが誕生した。

○オリンピック内定

今大会で新たに男子14名、女子1名が内定。

○観客

1日目（1,475人） 2日目（3,697人） 3日目（1,620人） 4日目（1,774人）

○視聴率

6/24（木） BS1 / 前半1.5%・後半2.6%（BS1 瞬間最高4.3%）

6/25（金） BS1 / 1.9%・総合TV / 15.5%（瞬間最高22.2%）

6/26（土） BS1 / 1.0%・総合TV / 6.5%（瞬間最高8.6%）

6/27（日） BS1 / 1.4%・総合TV / 8.2%（瞬間最高9.9%）

※BSの視聴率は、×6～7倍の感覚

2. 競技運営に関して

- ・天候も大きく崩れることなく、おおむねスムーズであった。
- ・係ごとに集合時間を定めた。主任会議は毎日実施し、前日の反省点や変更事項を連絡した。
- ・競技場の無線インカムの不具合（NHKの無線との干渉）から、係間の連携がうまく取れなかった。有線や小電力トランシーバーへの切り替えで対応した。進行からの指示を常に確実に受けることができる体制を整えることが必要である。
- ・スタートで警告が5件出た。審判長から出発係を通して情報へ連絡、情報で出場種目等を確認し、他の審判長へ連絡する用紙を作成、総務から配布という体制を2日目以降とった。
- ・各係からの反省・要望等のまとめは別紙参照。

3. 抗議（質問）等に関して

- ・100m決勝の写真を確認（着順の確認）したいとの申し出あり。
→写真を見せる。着順を確認。
- ・決勝進出者決定における同タイム（他の組）の扱いについての質問
→ルール通りに対応している旨を説明。写真から1000分の5の差があることを確認。
- ・110mHのフライング失格に関しての質問2件
→スタート時間の測定用紙およびハイスピードカメラも参考にし、説明。
- ・男子走幅跳において計測の位置が違っていると抗議（手のついた位置で計測）
→手をついていないとの抗議で、ビデオを参考に見てほしいとの申し出があった
ビデオより、整地した際に残った跡であったことが確認できたため。抗議を認めた。
→競技途中での抗議であったため、4回目以降も試技をさせていた。記録に関しては、リザルトに「審判員のミスにより実際より短い記録となっている」と記載した。

第105回日本陸上競技選手権大会 反省・要望等

係	反省・要望等
進行総括	<ul style="list-style-type: none"> ・ フライング等があった場合、進行がタイトとなり跳躍の盛り上げができなかった。 ・ 入場演出に関して、マラソングートは速く、選手の負担となっているのではないかと。 ・ トランシーバがNHKの電波と干渉し、表彰との連絡に齟齬がでた。他の係との間においても通信不通となった。 ・ 若手のアナウンサーを抜擢し、育成する必要がある。 ・ 今回のイベントプレゼンテーションは、映像と同期していく方向で構成されたが、フィールド*の重要な場面での盛り上げができていないところが多々あった。 ・ フィールド内の補助員の数の問題。TVに映る審判員は最小限にしているのが世界の潮流、対応すべきである。
跳躍進行総務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無線の不具合で、連携がうまくいかない場面が多々あった。 ・ ゲートイン演出は遠い。やらなくてもよいと思う。 ・ ニシの速報システムは見やすかった。名前のルビ打ち、所属先もあれば、アナウンスもやりやすい。
W-up場担当総務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 練習場係に関して、準備等体力の必要な場面もある。若い人も必要である ・ U20と同時開催の為、混雑していた。各チームの場所取りの問題（目に余る行為はなかったが） ・ ドリンクのサービスをお願いしたい。メディカルチームの待機は安心材料であった。 ・ 円盤、ハンマー投の練習の際も1・2レーンの練習も可とした、注意喚起人員を配置した。 ・ ハードルの台数が不足した。
トラック審判長	<ul style="list-style-type: none"> ・ インカムが機能しなかった。イエローカードが出た後の連絡方法の確立が必要。
スタート審判長	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタート審判長も2人制にしてほしい。育成も含め考えてほしい。 ・ U20との同時開催時はもう少しダイヤに余裕があるほうが良い。
跳躍審判長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 測定が確定していないのに、計測器を外し、痕跡を消してしまった。事情を説明し試技のし直しを行った。
招集所審判長	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルリレーにおいて、リレーマーカーの準備の連絡がなかった ・ ハンマー投げの右投げ・左投げの確認要請があったが、確認結果の回収はなかった。必要だったのか。 ・ マスクのロゴに関して、学校名が入っていたり、判断に困る部分があった。
技術総務員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンマー投の場合、ラインの張替え芝生のメンテに1時間かかる。競技ダイヤを組む際、考慮してほしい。
電光掲示係	<ul style="list-style-type: none"> ・ NISHIへの要望あり（連絡済） ・ 事前に業務内容の連絡があれば準備ができる。急な対応はできない場合がある。 ・ プレゼンターの掲示の準備をしていたが、「やらない」との指示が来た。連携をうまくすれば可能であったと思う。 ・ 放送主体ではなく、選手とその競技の特性に沿った日程を考えられないか。
記録係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 速報の掲示を3日目から依頼された。補助員の増員もお願いした。
情報処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理の中心をNISHIが行ってくれたため、トラブル対応についても問題なかった。
シャベロン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に日本陸連から人数の依頼があったとのことで、2日目以降はスムーズであった。 ・ 初日は男性のみの依頼であったが、実際には女子選手の対象が多く大変であった。 ・ モニターがあり、外の様子がわかり助かった。
救護係	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーピングをして欲しいとの選手が来たができないと対応。2日目2名、3日目3名、4日目1名対応。
TIC・競技者受付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会前日の競技者受付は8名必要 ・ TICのスペースをもう少し広く（表彰状を置くテーブルが必要な為） ・ 玄関の管理時間（競技受付時間終了と同時に警備・検温が終了、その後も出入りあり） ・ 前日練習場において、全体の把握ができる総務員の常駐が必要 ・ 練習場係に関して、準備等体力の必要な場面もある。若い人も必要である ・ 場所取りのルールを明記する必要があると思う。 ・ UP場の準備が大変（不十分）、朝の準備だけでもわかっているものが手伝いに行くべきである ・ PV選手の動線が大変。何か工夫が必要。
PEC担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回のスペースは動線としても良かった。結果確認のため、モニター・PCは必要。
競技者係主任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 棒高跳のアップライトの申請用紙の受取は、他の確認事項を10分間で行うため、困難である。
役員係	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポロシャツの不足があり、サイズや配布枚数の変更で対応した。 ・ ユニバーサルリレーにおいて、競技終了後に選手を誘導する係の割り当てが必要であった。対応はした。 ・ ヤンマーフィールド長居の棒高跳の支柱の撤収を急遽お願いした。片付け計画も明確にするべきであった。
写真判定員	<ul style="list-style-type: none"> ・ レールカメラが9レーンの選手と重なり判定しづらい場面があった。 ・ 5000mにおいて、NHKからの要望でラップを通常の止め方ではないところで止めた。
監察員	<ul style="list-style-type: none"> ・ U20の3000mSCの1000mのラップ旗の位置が間違っていた。事前確認を徹底する。
スターター	<ul style="list-style-type: none"> ・ NISHIのサポートは必須である ・ スタートにおいて警告（イエローカード）がでた。関係者への連絡方法の確立が必要。
風力計測	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日は審判員が少なく対応に苦慮する、競技開始をもっと遅くすれば集まりやすいのではないかと。 ・ 跳躍種目でマグサインにはフェール時には風速の表示が出ない。表示する必要はないのか。 ・ 大きな大会はベテランの競技役員ばかり、若い人は別の部署に。引継ぎの為、若い競技役員を配置してほしい。
投てき主任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨対策テント・ハンマー・ドーナツ等の備品管理が現場任せでは困る ・ トラック競技のない時の音量を考えてほしい。 ・ 4日目の砲丸4種目・やり2種目は審判員が不足し厳しいダイヤであった。 ・ やり投とトラック競技（400mH・5000m・800m）が重なると選手がかわいそうであるのと危険である。 ・ 投てきの競技日程を考える際に、練習時間だけでなく諸注意の時間・ラインの張替えの時間も考慮してほしい。
W-up場主任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 練習計画一覧を倉庫管理（奥アンツーカー）担当者にも渡す必要がある。

2021年度全国競技運営責任者会議における報告書

大会名

第48回全日本中学校陸上競技選手権大会

茨城県開催が事前に決まっております中体連を中心に開催にあたり計画的に進めてまいりましたが幾つかの課題が浮き彫りになりました。

* 中体連の競技審判不足

解決策としてコロナ禍の状況で審判講習会が難しい中、リモート講習また分散講習など中体連の新規審判所得者を見据えての講習会実施に至った。

中体連の協力を得てそれなりの効果を得ることが出来た。

* 競技審判の技術習得

2019年に茨城国体があり中心的に活躍された優れた審判員を中体連と連携することで全国大会に相応しい競技運営・競技審判に努める。

中体連以外の審判員（高校・茨城陸上協会）約140名

* 大会直前のコロナ感染拡大により緊急事態宣言が関東都県に発令され大会開催が難しい状況になる。

解決策

大会を実施するに当たり県教育委員会から関係者全員（選手、引率者、監督、競技役員等）のPCR検査を実施することで大会開催が認められることが確認できた。

大会直前であり関係者も県外から移動しており、中体連も難しい急を要する対応に苦慮した。

タイムテーブルの見直し、検査結果の確認など執行部を中心に多岐に渡り連携することで競技会は勿論、関係者の安全と感染拡大対策を優先した大会が滞りなく終了できた。

また、県の関係者（保健体育課等）に多大なご協力を頂いたことも感謝したい。特にPCR検査会場を競技場敷地内の体育館に設置して頂いた。

検査については全て県関係者が対応してくれたことも大会の成功に後押しをしていると確信している。

本大会は今まで経験したことの無い対応を求められ、本県の陸上界にとっては新たなステージの競技会のあり方を目の当りに体験できたことに感謝したい。

JOCオリンピックカップ
第15回U-18・第52回U-16陸上競技大会 報告書

一般財団法人愛媛陸上競技協会
専務理事 中山 桂

- 1 期 日 2021年10月22日(金)～24日(日)
- 2 場 所 愛媛県総合運動公園 陸上競技場
- 3 実施種目 【U-18】 (男子) 15種目 (女子) 15種目
【U-16】 (男子) ターゲットナンバー種目 5種目
都道府県代表種目 6種目
(女子) ターゲットナンバー種目 4種目
都道府県代表種目 7種目

4 大会概要

今年度より3年間、愛媛県総合運動公園で実施することになった、U-18・16陸上競技大会だが、当初予定された日本選手権リレーとU-16の都道府県代表リレーは、コロナ感染状況の悪化で中止になった。普及、強化両方の目的を実行する運営の必要性を感じ、特にU-16の都道府県代表種目は、将来的にオリンピック種目に近づけるための普及の意味合いが色濃く出た大会ではなかっただろうか。また、U-18と16の2つのカテゴリーの大会を同時に実施することは、以前のU-18・20の大会とは主旨が異なり、種目による参加者数の違いだけではない難しさを感じた。

そして、コロナ下の大会ということで、参加者にはPCR検査での陰性証明証を義務づけ、無観客での大会運営になったが、無観客であることで当初心配していた盗撮の可能性は少なかった。

大会結果として、U-16で男女併せてのべ8つの大会新記録、U-18は、男女併せて18の大会新記録と2つの大会タイ記録が出た。気温の低いコンディションであったが、晴れて2m前後の追い風に恵まれたのが幸いしたようだ。

5 競技運営上配慮したこと

(1) 大会のスリム化

審判員、補助員の人数を極力少なくした。NISHIの機器を使うことで、グラウンド内で活動する人員を削除することができた。また、トラック種目では、予選ラウンドにおいて衣類運搬を廃止し(決勝は実施)、レース後スタート地点まで戻り、更衣してそこから退場させた。人員と経費の削減につながった。

(2) 競技開始の遅延を防ぐ

特に、跳躍競技の第1種目が走幅跳・三段跳の場合、招集所から一番遠いところが競技場所であるので、通常の移動経路だと参加人数にかかわらず競技開始が遅れる恐れがあるため、第1種目のみ競技場内9レーン付近を通過して移動させた。それでも遅れる傾向であった。

(3) 表彰の場所

コロナ下であることと無観客であることで、表彰を玄関ロビーで行い、それを大型スクリーンに映し、競技場内でも見ることができるようにした。保護者の写真撮影も配慮しながら制限を加えて実施したが、おおむね良好であった。ただ、来年度有観客になった場合は、幅、三段ピット付近で実施した方がいいという意見が多かった。

(4) コロナ・盗撮対策

コロナ対策として消毒の呼びかけ、体温検査の徹底、競技場スタンドに入場する出入り口を1カ所に制限し、観客席で密にならないよう注意喚起した。そしてコンコースの使用を禁止した。また、補助競技場・多目的広場は、選手の練習を誰でも見ることができるため、盗撮防止のポスターを掲示した。

6 今大会での問題点と改善案

(1) 申込基準の統一

U-16の150mにおいては、予選会を150mでも145mでも構わないとなっていたが、そのためにプログラム編成上不公平が生じ、決勝に進めない苦情があった。コロナや競技場の関係で統一が困難であったことは想像できるが、基準は統一しないと公平性に欠けると思われる。

(2) 要項11申込資格がわかりづらい

申込の際に②が記入されていなくて参加できるタイムであるにもかかわらず対象からはずれてしまった選手がいた。①のみのタイムで大丈夫だと思っていたり、コロナの関係で試合が中止になって②の記録を作れなかったりしたのかもしれないが、例えば、ターゲットナンバー30の場合11位からは選考の際に②が必須であるから10位以内の自信があったとしても②は必要であるとか、または、②の記録を全員書くことを勧めることも必要かもしれない。

(3) ジャンプオフの実施について

オリンピックの影響か、ジャンプオフをしないで両者1位が出た(女子)。ルール上、ジャンプオフしなければならないという観点から、選手にジャンプオフに参加するかしないかを聞くのではなく、「これからジャンプオフをする」ことを告げるだけで良かったと指摘された。

また、2回の試技だと同順位が増える可能性が多くあるので、TOP8からは3回の試技にしてはどうかという提案があった。

(4) 競技及び大会運営上の改善点

- ① 円盤投の練習の際に次の順番までに30分程度必要であったため、球技場での練習を追加することを検討中
- ② 男子砲丸投では回転投法での試技が増えてきて、待機テントに砲丸が飛び込む危険性が増してきたので、芝生に向かって試技をする方向で検討中。
- ③ 走幅跳・三段跳が第1種目の場合、競技開始時間が遅れることが多いため改善を模索したが、練習を縮小しないためには競技時間を15分遅らせることがいいのではないかと考える。
- ④ ミックスゾーンの場所を正面ロビー内に設けてはどうか。
- ⑤ 普及の意味合いの強いU-16のフィールド種目は従来どおりで実施し、U-18については決勝ラウンドを3回の試技で実施できないか。
- ⑥ 受付でアスリートビブスの渡し間違いがあったので、男女で袋の色を変えたり袋にナンバーを記入するなど間違いを防止したい。

7 その他

- (1) 競技時間の早い種目では公共交通機関だとウォーミングアップができないのでタクシー対応になった。シャトルバス等の運行を検討して欲しい。
- (2) 審判員からの要望として、時期的に午後の種目の審判は、晴れていても寒さとの戦いであった。寒さのために正確なジャッジができないと競技運営に支障を来す恐れがあるため、支給されたウェアにはサイズの問題もあるので、国体時に着用したウインドブレーカーや自前の大会スポンサーと同じメーカーのウェアを着用して審判に従事することを検討してもらいたい。

第105回日本陸上競技選手権（混成競技）報告

長野陸上競技協会

【はじめに】

2012年（第96回大会）から10年間、長野陸協（以下、本協会）で開催をお引き受けし日本陸連事務局の皆様、鈴木競技運営委員会委員長をはじめJT0、全国のNT0の方々、参加監督・コーチ並びに競技者の皆様方、そしてご協賛各社様に多大なるご支援を賜りあらためて感謝申し上げます。また、日本陸連から10年間の開催について立派な感謝状をいただきました。大会・競技運営は日本陸連スタッフ皆様方の直接的なご助力、スポンサー各社様のご協力ご支援の賜物で、本協会だけではなし得なかったことです。失敗も寛大にお受け止めいただくなど反省点は多々ありますが、当初予定の3回から大幅な延長となる10回を終えることができ安堵しております。心から皆様方に御礼申し上げます。

さて、長野市営での開催地選定については、本県には県営の松本平広域公園陸上競技場（S53 国体会場）と長野市営陸上競技場（S51IH 会場）の2つの第1種競技場がありますが、アクセス、風向き並びに本協会事務局所在地を考慮し長野市となりました。お引き受けした狙いは3つあり、「①全国的な競技運営・審判手法を学び競技運営力を向上させること」、「②競技力向上に結び付ける」、および「③全国的な指導者から指導法を学ぶ、日本陸連をはじめ様々な人的交流を深める」というものでした。この中で、①は確かな成果を上げられたと思います。本協会が現在の組織体制（2015年）になったのを契機に、本協会と実行委員会の関係を一体化でき、そこからは若い世代が中心となった運営体制が、一気に進みました。これらは、本協会のすべての主催大会にも生かされており、大きな財産となりました。

【限られた競技場環境の中で】

会場の長野市営陸上競技場（当時は1種B…現在は2種）は、スクリーン・マグサイン等の情報処理機器がなく、「魅せる競技会」を運営していく上では非常に条件が悪い競技場です。本協会主催大会で通常使用しているのは、県のメイン競技場である松本平広域公園陸上競技場であり、審判員の中にはこの大会の時しかこの競技場に来ない、といった者も少なくない状態でありました。

限られた環境の中でしたが、地元長野高専や企業のご協力により、簡易の表示盤やフィールドタイマーを安価で準備するなどの工夫を行いました。また、完全な照明（メイン走路とフィールドのみ照射）が無いため、薄暮時対応に車載型投光器（4台、104大会からは6台）をレンタルして対応しました。

この大会をきっかけに、バックストレート側直走路の設置、場内すべてをカバーできるワイヤレスマイクの設置、並びにハードルの新規購入他用器具の整備充実等、長野市、指定管理者のご理解並びに施工業者様のご協力により順次整備していただきました。この間、尾縣会長（当時専務理事）、風間専務理事（当時事務局長）はじめ森事業部長（当時）にご足労を賜り、何回も市長に照明、スクリーンの新設並びに補助競技場全天候化等を陳情（総計100ページにも及ぶ内容）しましたが、理解は得られたものの大型設備等は財政難のため実現できず非常に残念でした。

また、混成競技者控室を確保するために、トレーニング室と予備器具庫内の物品をすべて戸外に出し、大会終了後、競技者が引き上げてから元に戻す作業が最も時間を要し大変なものとなりました。

＜必須＞ 照明設備、場内をカバーできるワイヤレスマイク、
ピット関係：走高跳2・棒高跳2・走幅跳4・砲丸投2…同時展開可能なピットと審判配置
特に、風速計、制限タイマー、光波測定器の台数が必要になる。

＜あることが望ましい＞ スクリーン、逆走路、雨天走路、種別の総合得点表示板（男女4個：手作り）
感染症対策ができる広めの混成競技控室

【「遅れて当たり前」から「On Time」へ】

日本混成をお引き受けした当時の本協会の競技会運営は、時間を管理するという意識に乏しく、タイムテーブルが遅れることが当たり前になっていました。日本混成も例外ではなく、各種目がズルズルと遅延し、最終種目の1500mは夕暮れの中という状態でした。組織体制が変わったところから、今までなかった「競技進行表」の作成を手始めに、フィールド競技における旗振り（現在はコーンを動かす）のタイミング（選手を見るのではなく、競技場所の準備が出来次第）という当たり前のことの積み重ねを徹底しました。JT0の支援もあり、「遅れを出さない」、「遅れても取り戻す」という意識が全審判員に芽生え、On Timeで進行することが当たり前になりました。日本混成での経験が、本県で開催した2016年全国日本中学、2017年全国高専大会や日常の大会運営にも生かされています。

【全体で共有すべき事例】

・役員編成について（105回）審判205名・高校生補助員100名で実施。審判員は全員66歳以下。

当初、風間専務理事（事務局長）からは、審判員60名位で種目ごとに対応するような形ができないか

とご提案いただきましたが、2日目は投てき審判員が継続的な任務であること、2ピット以上の同時展開が必要なことなど、人数の削減は困難でした。しかしながら人数削減のために、跳躍、投擲と部署ごとに分けずにフィールド審判員として種目を超えて連携、協力し業務を担当するような工夫を行い、審判員総数の削減を工夫しました。また、年齢については陸連ガイドランスの65歳未満にほぼ則り編成しました。

審判長については、当初「トラック審判長」「跳躍審判長」「招集所審判長」を置いた上で「混成競技審判長」という位置づけであったが、最終的に「十種競技」「七種競技」「U20十種競技」「U20七種競技」「スタート・サブイベント」、それぞれの種目に審判長をつける形をとりました。

混成競技係を男女各9名配置し、混成控室前での点呼、競技場所への誘導、競技後の表彰への誘導等を行った。また審判長との連携も的確に対処できました。

・シューズ計測（105回）

シューズの事前申告による靴底厚さチェックを省略したが、事前審査も時間を要しました。

・新型コロナウイルス対策（104・105回）

日本陸連ガイドランスに基づいて実施。当初は感染状況からチーム関係者については規制を無くす予定でしたが、大会1カ月前ぐらいからの急激な感染状況の悪化を踏まえ、一般の観戦者入場はなし、関係者については事前申請制にし、入場ゲートで入場許可証（リストバンド）を配布としました。

【対処に苦勞した事例】

・観戦者の動員、盗撮対策

競技の特殊性もあり観客動員は苦勞しました。教育委員会を通じて学校への働きかけ、スポンサーの信濃毎日新聞の広告、チラシ配布、長野駅への広告掲載など実施したが、大きなのびは得られず、固定ファンは約100名でした。盗撮対策は撮影禁止エリアの設定、競技役員の巡回頻度の増加など対応しました。

・準備、片付け担当者：学連、高体連および中体連の競技会ではなく準備から片付けまで本協会が主体となるため、人員確保が極めて困難な状況でした。特に、開催日が県高校大会直後から北信越地区大会直前、中学の県予選会が開始される時期であり、教員および高校生の動員には限られたものとなりました。

【やってみて高い効果】

・フレンドリーな表彰式

風間専務理事（当時事務局長）のご提案で、海外での競技会で実施しているすべての入賞者にスポットを当てる形態、競技者・役員・観客が一体となった表彰式を紹介していただき、この数年前から本大会で実施しています。メインスタンド前に表彰式スペースを設け、8名の入賞者の下位から表彰するスタイルを実施しました。選手には入場で音響効果と共に、各自パフォーマンスを取り入れながらの入場をお願いしました。日本混成で初めて実施したこの「フレンドリーな表彰式」が、近年全国規模の競技会で採用されることが多くなり、とても嬉しく思います。

・種目別表彰

全体の表彰の他に、各種目1位選手の表彰を実施。選手には好評だった。本協会から副賞を準備しました（104回は9月末開催となり6月では困難だった長野の特産りんごは特に好評でした）。

・臨場感あふれるアナウンス

通常のアナウンス席のみならず、アナウンサーが競技場所へ移動して実況を行うなど、臨機応変に対応するようにしました。現場のアナウンサーが記録を速報で伝え、アナウンス席で即座に得点の紹介をするなど連携を図りました。マグサイン等がない故の対応でしたが、場の空気を伝えることもでき、好評でした。105回大会ではスタジアムDJも加わり、大会の盛り上がりにも寄与したと思われます。

【おわりに】

10年前、全国規模の競技会が2000年以降ない中での日本選手権混成開催、報道対応やドーピング検査といった普段着目されないような部署での対応もあり、手探りの中でのスタートでした。特に初回96回（雷雨で2時間中断）に大きく報道された、ペンライトやヘッドライトの明かりを頼りに走った1500m、右代選手が日本新記録を達成した時の感動などは今でも忘れることができません。

競技運営能力が未熟であった本協会は、この日本混成で成長させていただくことができました。開催前に風間専務理事（当時事務局長）から『終わる頃には競技運営の力が付き長野陸協さんのためになりますよ』という言葉が現実のものとなりました。開催をご検討されている各都道府県陸協の皆様方のご参考になれば幸甚です。今回の主管をもって一区切りとなりましたが、これまでの間に得た財産を5年・10年後も維持向上できるよう、これからも競技運営の質を落とすことなく邁進していきたいと思っております。

本大会開催にあたり、ご指導いただいた日本陸連、視察を受け入れていただいた各陸協の方々、その他関係各位に感謝申し上げます。大会報告とします。（文責 青柳智之競技運営委員長、内山了治代表理事）

2022 年度 日本陸上競技連盟競技規則 修改正案

競技運営委員会

(**太字**：修改正、追加、挿入 修改正前：削除 修改正前&修改正：移動)

条文番号	修改正前	修改正
CR6.1.2	… また競技者が滞在している場所での TR6.2 の要件を満たし遵守した医療関係サービスを確実に提供する。	… また競技者が滞在している場所での TR6.1 の要件を満たし遵守した医療関係サービスを確実に提供する。
CR8	〔国内〕 1. 本連盟が主催する競技会には原則として JTO s (Japan Technical Officials)をおく。JTO s は…任務を行う。 2. JTO はその種目の審判長に必要な… 3. 問題が起こった時や…	〔国内〕 1. 本連盟が主催する競技会には原則として JTO s (Japan Technical Officials)をおく。JTO s は…任務を行う。 2. JTOs は、本連盟が承認した基準により選考試験を行い、理事会が認定する。 3. JTO はその種目の審判長に必要な… (以下番号繰り下げ)
CR8	〔国内〕 5. フィールド競技終了時には JTO も記録用紙にも署名しなければならない	〔国内〕 6. JTO は関係書類に署名しなければならない
CR9	〔国内〕 1. JRWJs(Japan Race Walking Judges)は、本連盟が承認した基準により、競技運営委員会が認定する。 2. 本連盟が主催、共催、後援する競技会では、競歩審判員は JRWJs もしくは本連盟が任命した競歩審判員でなくてはならない。 3. TR54.4.1〔国内〕 i, ii 及び…	〔国内〕 1. 本連盟が主催、共催、後援する競技会では、競歩審判員は JRWJs(Japan Race Walking Judges) もしくは本連盟が任命した競歩審判員でなくてはならない。 2. JRWJs は、本連盟が承認した基準により選考試験を行い、理事会が認定する。 3. TR54.4.1〔国内〕 i, ii 及び…
CR13	〔国内〕 3. 審判長、競歩審判員主任、スターター、マーシャル、医師は、明確な方法で区別する。	〔国内〕 3. 審判長、 各主任、マーシャルおよび医師 は明確な方法で区別する。
CR13	競技役員 トラック競技審判長 1人以上 フィールド競技審判長 1人以上 スタート審判長 1人以上	競技役員 トラック競技審判長 (競走・競歩) 1人以上 フィールド競技審判長 1人以上 スタート審判長 1人以上
CR18.3	…。 トラック競技審判長はもしスタートチーム(スターター、リコーラーと出発係)のスタート関連の判定に同意できなければ、…権限を持つ。	…。 スタート審判長(スタート審判長が任命されていなければトラック競技審判長)は、もしスタートチームのスタート関連の判定に同意できなければ、…権限を持つ。
CR18.5	審判長は競技者にあるまじき行為…、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、 54.7.4 、54.10.8、55.8.8 に違反があった競技者や…知らせる。	審判長は競技者にあるまじき行為…、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、 54.7.6 、54.10.8、55.8.8 に違反があった競技者や…知らせる。
CR18.6	審判長はもし新たな決定を適用できる状況にあるなら、明らかな証拠に基づいて、先に出した決定(最初になされたものでも、抗議を検討してなされたものでも)を再考してもよい。通常そのような再考は当該種目の表彰式が実施される前、あるいはジュリーの裁定が下される前までになされる。	もし、審判長が新たな裁定ができる状況にあるなら、入手可能な証拠に基づいて、先に出された裁定結果(最初になされたものでも、抗議を検討してなされたものでも)を再考することができる。通常こうした再考は、当該種目の表彰式が実施される前、あるいはジュリーの裁定が下される前までに行われる。
CR19.1	審判員主任はそれぞれの種目の審判の仕事を調整する。それが事前になされていなければ、任務を割り当てなければならない。	審判員主任はそれぞれの種目の審判の 任務 を調整する。 各審判員の任務が事前に割り当てられていなければ、審判員主任は各審判員に任務を割り当てなければならない。
CR19.4	…。 当該審判員は、有効試技は白旗、無効試技は赤旗を挙げて示す。	…。 当該審判員は、 通常 、有効試技は白旗、無効試技は赤旗を挙げて示す。 旗以外の視覚的な表示物を使用することも認められる。

CR22.7 グリーン	この規則と CR18.3 の両方を解釈するには、TR16 を考慮する必要がある。これは、スタートが公平であるかどうかを判断できるスターターとスタート審判長の両方に有効である。一方、リコーラーにはそのような権限はなく、リコーラーはスタートを呼び戻すことはできても、…求められる。	この規則と TR16 の両方を解釈するには、 CR18.3 を考慮する必要がある。スタートが公平であるかどうかの 判断は、事実上、 スターターとスタート審判長の 両方が責任を負っているからである。 一方、リコーラーにはそのような権限はなく、リコーラーは 競技者を 呼び戻すことはできても、…求められる。										
CR25.4 グリーン	スタートリストおよび結果には以下の略号を用いる。…を明記する。 <table border="1" data-bbox="331 409 874 477"> <tr><th colspan="2">略号表</th></tr> <tr><td>レッドカードによる失格</td><td>RC</td></tr> </table> 〔国内〕 記録用紙は本連盟指定の項目が網羅されたものを使用する。 2015 年から CR25.2～25.4 は… CR6 の WA 解釈も参照のこと。	略号表		レッドカードによる失格	RC	スタートリストおよび結果には以下の略号を用いる。…明記する。 <table border="1" data-bbox="917 409 1460 510"> <tr><th colspan="2">略号表</th></tr> <tr><td>レッドカードによる失格</td><td>RC</td></tr> <tr><td>レーン侵害 (TR17.4.3、TR17.4.4)</td><td>L</td></tr> </table> 〔国内〕 記録用紙は本連盟指定の項目が網羅されたものを使用する。 2015 年から CR25.2～25.4 は… CR6 の WA 解釈も参照のこと。 以下の行為を行った競技者は、DNS とする。 a. 当該競技者の名前がスタートリストに記載されているにもかかわらず、当該競技に関してコール・ルーム（招集所）に何の連絡もない。 b. コール・ルーム（招集所）でチェックを受けながら、フィールド競技では一回も試技をしない、競走競技や競歩競技でスタートの位置につかない。 c. 混成競技で TR39.10 の適用。	略号表		レッドカードによる失格	RC	レーン侵害 (TR17.4.3、TR17.4.4)	L
略号表												
レッドカードによる失格	RC											
略号表												
レッドカードによる失格	RC											
レーン侵害 (TR17.4.3、TR17.4.4)	L											
CR28	計測員（科学） 〔国内〕 1. 計測装置の動作確認には、…使用する。 2. 競技中に計測機器が…用意しておく。	科学計測員 （当該条文の他、関係個所全て） 〔国内〕 1. 計測装置の動作確認には、…使用する。 2. 競技中に計測機器が…用意しておく。 3. 関係技術者がいない場合は、科学計測員が機器の設置を行い、正しい位置に設置され、正しく作動することを審判長が確認する。										
CR38	38.1 アナウンサーは観衆に対して各種目の参加競技者の氏名、(必要に応じて) ナンバー、組、抽選で決まったレーン順あるいは試技順および途中時間などの情報を知らせなくてはならない。各種目の結果(順位、時間、高さ、距離、得点)は、情報を受け取ったならば、できるだけ早く発表する。〔参照 CR25〕 38.2 アナウンスにあたってはトラック競技のスタート、フィールド競技の試技に悪影響を及ぼさないよう留意する。 38.3 トラック競技においては審判長や関係審判員と連携して、結果(順位、時間)および途中時間などを速やかにアナウンスする。	アナウンサーは観衆に対して各種目の 出場者 の氏名、(必要に応じて) ナンバー、組、抽選で決まったレーン順あるいは試技順および 競技の途中経過 などの情報を 知らせる 。各種目の結果(順位、時間、高さ、距離、得点)は、情報を受け取ったならば、できるだけ早く発表する。〔参照 CR25〕										
CR31.14.4	TR17.3 に違反したり、混成競技の個々の種目において TR39.8.3 で認められている不正スタート(1回目の不正スタートの後の2回目以降のスタート)での記録は、世界記録としては公認されない。	TR17.4.3 と TR17.4.4 が適用される場合で当該種目での1回目の違反でない限り、TR17.3 に違反したら、その記録は認められない。 混成競技の個々の種目において TR39.8.3 で認められている不正スタート(1回目の不正スタートの後の2回目以降のスタート)での記録は、世界記録としては公認されない。										
TR31.14 グリーン	TR31.14.4を単独で適用する場合は、TR17.4に基づく適用外要件は適用されない(レースでは失格とはならないが、世界記録としては認められない)ことを明確化する。	TR17.4の改正は、競技者またはリレー・チームが記録を達成した際、そのレースで競技者(またはリレーの各走者)が TR17.4.3 と TR17.4.4 に定められている規則に1回だけ違反した場合、あるいは当該種目の複数行われるラウンドの中で最初の違反であった場合には、その記録を認めるというも										

		のである。競技者またはリレー・チームが記録を達成したとしても、違反が同一ラウンドで複数あった場合や、同じ種目の前のラウンドで規則違反があり再び違反した場合には失格となり、記録は認められない。
CR32	<p>男子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 20,000m 30,000m 50,000m</p> <p>写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競技 5km 10km ハーフマラソン マラソン 100km ロード・リレー (マラソンの距離) 競歩(道路) 20 km 50 km</p> <p>女子 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 10,000m 20,000m 50,000m*</p> <p>写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競技 5km 10km ハーフマラソン マラソン 100km ロード・リレー (マラソンの距離) 競歩(道路) 20 km 50 km</p> <p>* 記録の初回認定は2019年1月1日以降とし、4:20:00以内の記録を対象とする。 ** 記録の初回認定は2018年1月1日以降とする。</p>	<p>男子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 20,000m 30,000m^o 35,000m^o, 50,000m</p> <p>写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競技 5km 10km ハーフマラソン マラソン 50km# 100km ロード・リレー (マラソン距離) 競歩(道路) 20 km 35km^o 50 km</p> <p>女子 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 10,000m 20,000m 35,000m^o 50,000m*</p> <p>写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競技 5km 10km ハーフマラソン マラソン 50km# 100km ロード・リレー (マラソン距離) 競歩(道路) 20 km 35km^o 50 km</p> <p>* 記録の初回認定は2019年1月1日以降とし、4:20:00以内の記録を対象とする。 o 記録の初回認定は2023年1月1日とし、男子は2時間22分00秒以内、女子は2時間38分00秒以内の記録を対象とする。 男子の30,000mの記録は、35,000mの初回認定記録が掲載された段階で削除する。 # 記録の初回認定は2022年1月1日とし、CR31に適合した記録とする。男子は2時間43分38秒以内、女子【単独レース】は3時間07分20秒以内、女子【男女混合レース】は2時間59分54秒以内の記録を対象とする。</p>
CR37.2	前項の確認とともに加盟団体は、本連盟所定のそれぞれの新記録申請書に次項の必要事項を記載し、それを30日以内に本連盟に送付する。	前項の確認とともに加盟団体は、本連盟所定の新記録申請書に次項の必要事項を記載し、できるだけ速やかに本連盟に送付する(競技会終了後、一週間をめどとする)。
CR37.4.7	外国における競技会で、日本記録がつくられた時は、新記録申請書とそれを確認できる記録証明書及び必要資料を30日以内に提出する。	外国における競技会で、日本記録がつくられた時は、新記録申請書とそれを確認できる記録証明書及び必要資料をできるだけ速やかに提出する(競技会終了後、一週間をめどとする)。
CR37.8	加盟団体は、主催、共催あるいは所管した競技会の成績表(予選・準決勝・決勝記録表、走幅跳・三段跳記録表、混成競技記録表等)各1部を競技会終了後30日以内に本連盟に送付しなければならない。成績表に報告された以外の記録は、いかなる場合も公認記録の対象とはならない。	加盟団体は、主催、共催あるいは所管した競技会の成績表(トラック種目とリレー種目の予選・準決勝・決勝記録表、各フィールド種目の記録表、混成競技記録表等)各1部を、できるだけ速やかに本連盟に送付しなければならない(競技会終了後、一週間程度をめどとする)。成績表に報告された以外の記録は、いかなる場合も公認記録の対象とはならない。
CR37.10	<p>男子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 5,000m 10,000m 20,000m 30,000m 50,000m</p> <p>写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競走 5 km 10 km 15 km 10 マイル 20 km ハーフマラソン 25 km 30 km マラソン 100 km</p>	<p>男子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 5,000m 10,000m 20,000m 30,000m 35,000m 50,000m</p> <p>写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競走 5 km 10 km 15 km 10 マイル 20 km ハーフマラソン 25 km 30 km マラソン 50km 100 km</p>

	<p>ロード・リレー(マラソンの距離のみ) 競歩(道路) 10 km 15 km 20 km 30 km 50 km</p> <p>女子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 5,000m 10,000m 20,000m 写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競走 5 km 10 km 15 km 20 km ハーフマラソン 25 km 30 km マラソン 100 km ロード・リレー(マラソンの距離のみ) 競歩(道路) 5 km 10 km 15 km 20 km 50 km</p>	<p>ロード・リレー(マラソンの距離のみ) 競歩(道路) 10 km 15 km 20 km 30 km 35km 50 km</p> <p>女子 競走・混成競技・競歩種目 写真判定あるいは手動計時： 競歩(トラック) 5,000m 10,000m 20,000m 35,000m 写真判定・手動計時・トランスポンダー計時： 道路競走 5 km 10 km 15 km 20 km ハーフマラソン 25 km 30 km マラソン 50km 100 km ロード・リレー(マラソンの距離のみ) 競歩(道路) 5 km 10 km 15 km 20 km 35km 50 km</p>
<p>TR5.2 ～5.6</p>	<p>競技用靴</p> <p>5.2 競走者は、裸足でも、また片足あるいは両足に靴を履いて競技をしてもよい。競技の時、靴を履く目的は、足の保護安定とグラウンドをしっかりと踏みつけるためである。……。</p> <p>5.3 競技用靴の靴底(踵の下の靴底を含む)は……</p> <p>5.4 競技用靴の靴底または踵から突出した……</p> <p>5.5 靴底(踵の下の靴底を含む)には……</p> <p>5.6 競走者は、靴の内側、外側を問わず、……</p>	<p>競技用靴</p> <p>5.2 競走者が競技する時は、裸足でも競技用靴を履いてもよい。競走者はカウンスルによって承認された競技用靴に関する、全ての規則を遵守しなければならない。 競技用靴に関する規程 (Athletic Shoe Regulations) 参照。</p> <p>〔国内〕競技用靴に関する主要規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴底(踵の下の靴底を含む)は、11本以内のスパイクを取りつけられる構造とする。 ・11個までの任意の数のスパイクを使用することができるが、スパイク取付位置は11か所を超えてはならない。 ・スパイクの長さは、9mm(屋内は6mm)を超えてはならない。また走高跳およびやり投の場合は、12mmを超えてはならない。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。トラック製造業者もしくは競技場管理者がより小さい寸法の上限を設けている場合や特定の形状のスパイクの使用を認めていない場合は、これを適用する。 ・医療および安全上の理由から、競技用靴(市販されているものに限る)へのインナーソールの追加、その他の物の挿入および追加は以下の条件でのみ認められる。 <ol style="list-style-type: none"> a. 中敷(インナーソール)の追加または挿入物は、取り外し可能な装具であること(靴の内側に恒久的に固定することはできない)。 b. 追加物は、ヒールレイズまたはヒールキャップ(例:跳躍競技用靴)、プレースまたはストラップ(例:投てき競技用靴)とする。 ・靴底の最大の厚さ(購入時から装着されているオリジナルのインナーソールを含む)は、2024年10月31日までは以下の通りとする。

		種目	靴底の最大の厚さ	要件・備考
		フィールド種目 (除：三段跳)	20mm	全投てき種目と高さを競う跳躍種目および三段跳を除く、長さを競う跳躍種目に適用。 全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
		三段跳	25mm	靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。
		トラック種目 (800m未満の種目、ハードル種目を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
		トラック種目 (800m以上の種目、障害物競走を含む)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは、道路競技と同じとする。
		クロスカントリー	25mm スパイクシューズ または 40mm ノン・スパイクシューズ	競技者はスパイクシューズでもノン・スパイクシューズ(ロードシューズなど)を履くことができる。スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは25mmを超えてはならない。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは40mmを超えてはならない。
		道路競技 (競走、競歩)	40mm	
		マウンテンレースとトレイルレース	制限なし	
		TR5.3 欠番 TR5.4 欠番 TR5.5 欠番 TR5.6 欠番		
TR5.12～5.13	5.12—WAによる更なる調査のため、… 5.13—WAによる書面での追加通知があるまで…			
TR6.2	[注意] TR6.3.1に該当する場合は、警告なしで失格とすることができる。			[注意] TR6.3.1 または TR6.3.6 に該当する場合は、警告なしで失格とすることができる。
TR6.3.4	何らかの機械的補助を利用すること。ただし、そうした補助を使用していない他の競技者よりも有利にならないことを、合理的に疑いなく説明できる場合を除く。			何らかの機械的補助を利用すること。ただし、そうした補助を 利用しても、利用しない他の競技者よりも有利にならないと考えられる場合を除く。
TR7.2	… こうした失格により混成競技における…リレー種目を含めて、その競技会における以後のすべての種目から除外される。			… こうした失格により、その競技会における以後の すべての種目やラウンド(混成競技の個々の種目や、同時に参加している他の種目やリレーも含まれる) から除外される。

<p>TR7.3</p>	<p>…。 除外処分を受ける前の…出場が妨げられるものではない。</p>	<p>…。 除外処分を受ける前の…出場が妨げられるものではない。 ただし、個々の競技者の一つまたは複数の行動が極めて悪質だと見なされる場合は、当該競技者にCR18.5を適用し、警告を与えたり競技会から除外したりすることができる。</p>
<p>TR8.4</p>	<p>〔国際〕トラック種目で、 8.4.1. <u>不正スタートを告げられたことに対して直ちに口頭で抗議をした場合、トラック審判長は、不正スタートであったと少しでも確信が持てないとき、その権利を留保するために自分の裁量で、抗議中として競技者が競技することを許可できる。WAが承認したスタート・インフォメーション・システムにより不正スタートの判定が下された場合、当該競技者は競技を継続することはできない。ただし、スタート・インフォメーション・システムが明らかに不正確であると審判長が判断した場合はこの限りでない。</u> 8.4.2 <u>レース後の抗議は、スターターが不正スタートであったにもかかわらずリコール(呼び戻し)できなかった場合、またはTR16.5の行為があったにもかかわらずスタートの中止ができなかったことを理由に行われる。その抗議はそのレースを走り終えた競技者本人、またはその競技者の代理者からのみ行うことができる。抗議が認められる場合、当該不正スタートまたは本来スタート中止を招くはずだった行為を行い、TR16.5、16.7、16.8、39.8.3の警告または失格の対象となった競技者は、レース後であっても警告または失格処分を受ける。警告または失格処分の可能性のあるなしにかかわらず、審判長は、当該種目の全部または一部の競技を無効とする権限を有し、かかる全部または一部の競技をやり直すことが公正であると審判長が判断した場合は再レースを行う。</u> <u>〔国際－注意〕</u> <u>TR8.4.2における抗議および上訴の権利は、スタート・インフォメーション・システムが使われている、いないにかかわらず適用される。</u> 8.4.3 <u>不正スタートとして誤って競技から除外された競技者による抗議や上訴がレースの後に認められた場合、記録を残すために走る機会が与えられる。その結果によっては、次のラウンドに進むことができる。</u> <u>審判長かジュリーの何らかの決定か特別な状況(例：次ラウンドまでの時間が短すぎたり、レースの間隔が短すぎるような場合)でない限り、いかなる競技者も全ラウンドで競技をしないで次のラウンドに進むことはできない。</u></p>	<p>トラック種目で、 8.4.1. 〔国際〕不正スタートを告げられたことに対して直ちに口頭で抗議をした場合、スタート審判長(スタート審判長が任命されていなければトラック競技審判長)は、不正スタートであったと少しでも確信が持てないとき、その権利を留保するために自分の裁量で、抗議中として競技者が競技することを許可できる。WAが承認したスタート・インフォメーション・システムにより不正スタートの判定が下された場合、当該競技者は競技を継続することはできない。ただし、スタート・インフォメーション・システムが明らかに不正確であると審判長が判断した場合はこの限りでない。 8.4.2 スタートに関するレース後の抗議は、スターターが不正スタートであったにもかかわらずリコール(呼び戻し)できなかった場合、またはTR16.5の行為があったにもかかわらずスタートの中止ができなかったことを理由に行われる。その抗議はそのレースを走り終えた競技者本人、またはその競技者の代理者からのみ行うことができる。抗議が認められると、当該不正スタートまたは本来スタート中止を招くはずだった行為を行い、TR16.5、16.7、16.8、39.8.3の警告または失格の対象となった競技者は、レース後であっても警告または失格処分を受ける。当該不正スタートまたは本来スタート中止を招くはずだった行為を行い警告または失格処分の可能性のあるなしにかかわらず、審判長は、当該種目の全部または一部の競技を無効とする権限を有する。全部または一部の競技をやり直すことが公正であると審判長が判断した場合は再レースを行う。 〔注意〕 TR8.4.2における抗議および上訴の権利は、スタート・インフォメーション・システムが使われている、いないにかかわらず適用される。 8.4.3 不正スタートとして誤って競技から除外された競技者による抗議や上訴がレースの後に認められた場合、記録を残すために走る機会が与えられる。その結果によっては、次のラウンドに進むことができる。 審判長かジュリーの何らかの決定か特別な状況(例：次ラウンドまでの時間が短すぎたり、レースの間隔が短すぎるような場合)でない限り、いかなる競技者もそれまでの全ラウンドで競技をしないで次のラウンドに進むことはできない。</p>

	<p><u>〔国際－注意〕</u> この規則は審判長やジュリーが適用するのがふさわしいと考えた時に適用することができる。〔参照 TR17.2〕</p> <p>8.4.4 レースを終了しなかった競技者またはチームによって、あるいはそれらに代わって関係者から抗議がなされた場合、審判長は最初に、当該競技者またはチームがその競技会で当該抗議以外の他の事由によって失格となっていないか確認しなければならない。失格となっている場合は、その抗議は却下されなければならない。</p>	<p>〔注意〕 この規則は審判長やジュリーが適用するのがふさわしいと考えた時に適用することができる。〔参照 TR17.2〕</p> <p>8.4.4 レースを終了しなかった競技者またはチームによって、あるいはそれらに代わって関係者から抗議がなされた場合、審判長は最初に、当該競技者またはチームがそのレースで当該抗議以外の他の事由によって失格となっていないか確認しなければならない。失格となっている場合は、その抗議は却下されなければならない。</p>
TR11.2	<p>通常、競技場内で実施される種目の記録が、一般的な陸上競技場以外（例えば街角の広場、他のスポーツ施設、砂浜等）や競技場内に一時的に・・・認められる。</p> <p>11.2.1 CR2 へ 3 に規定されている統括団体（加盟団体）が認可している種目であること。</p>	<p>通常、競技場内で実施される種目の記録が、一般的な陸上競技場以外（例えば街角の広場、他のスポーツ施設、砂浜等に作られた仮設施設）や競技場内に一時的に・・・認められる。</p> <p>11.2.1 CR1 に規定されている統括団体（加盟団体）が認可している種目であること。</p>
TR11.2	<p><u>〔国際－注意〕</u> 競技場所・施設が規則に合致していることを示す報告書の現行の標準書式は、WA 事務局より入手可能で、WA のウェブサイトからダウンロードすることができる。</p>	<p><移動> TR11.3 へ</p>
TR11.3	<p><移動> TR11.2 から</p>	<p>施設の長さやその他の仕様が室内競技規則に準拠していない、屋内や完全または部分的に屋内となる会場で行われる競技の記録は有効であり、以下のすべての条件を満たす場合には、室内記録としてではなく屋外で実施される競技の記録として扱う。</p> <p>11.3.1 CR1 に規定される競技団体が競技会の開催を公認している。</p> <p>11.3.2 NTO（公認審判員）が指名され、当該競技会の審判にあっている。</p> <p>11.3.3 規則に準拠した機器や用器具が使用されている。</p> <p>11.3.4 （楕円形の）トラックの1周が 201.2m（220 ヤード）より長く、400mを超えていない。</p> <p>11.3.5 規則に適合した競技エリアや競技施設で行われ、一時的に作られた仮設施設で行われる場合には TR10 に従って測量と計測が行われている。</p> <p>〔国内〕 その競技施設は本連盟の諸規則に合致し、公認競技会が開催しうる十分な精度のある適切な施設であることを本連盟が認定していること。</p> <p><u>〔国際－注意〕</u> 競技場所・施設が規則に合致していることを示す報告書の現行の標準書式は、WA 事務局より入手可能で、WA のウェブサイトからダウンロードすることができる。</p> <p>規則に適合し、競技者に利点となるものは何もない施設において、関連するすべての規則に従って達成された記録は、同じ種目であれば、屋根付きの競技場で達成された記録（例：屋根付き 400mトラックや直走路で行われる競技の記録）であっても、屋外競技場で達成された記録と同じリストに記載され、統計目的で使用されることを妨げない。200 m未満の屋内トラックで行われる競技の記録は、室内 200mの記録に含まれる現在の慣行に変更は</p>

グリーン

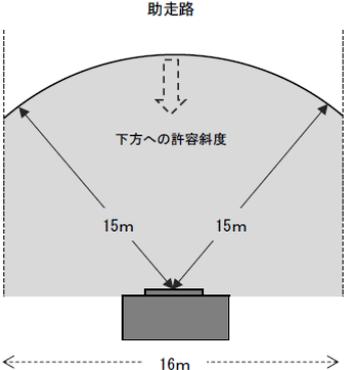
11.4	<条文番号繰り下げ>	<p>ない。</p> <p>11.4 予選ラウンドで達成された記録…は有効なものとして扱われる。 〔注釈〕 フィールド競技で競技開始後、競技者が途中棄権した場合も同様に、そこまでに達成した記録は有効なものとして扱われる。</p>
TR14.6	トラックの内側レーン方向への最大許容傾斜度は、幅で 100 分の 1(1%)を超えないようにするべきである。走る方向への下りの傾斜は 1,000 分の 1(0.1%)を超えてはならない。	トラックの内側レーン方向への最大許容傾斜度は、幅で 100 分の 1(1%)を超えないようにする。スタートラインからフィニッシュラインの間の走る方向への下りの傾斜は、どの位置であっても 1,000 分の 1(0.1%)を超えてはならない。
TR16.10	スターターもしくはリコーラーが、スタートが公正に行われなかったと判断したときは、信号器の発射で競技者を呼び戻さなければならない。	スターターもしくはリコーラーが、スタートが公正に行われなかったと判断したときは、 信号器を発射するか、聞き取ることのできる適切な信号音を出して 競技者を呼び戻さなければならない。
TR17.2.1	上記妨害行為が意図的でない場合、または、競技者による以外の方法で引き起こされた場合、審判長は、…	上記妨害行為が意図せず に 引き起こされた場合、または、競技者 以外 によって引き起こされた場合、審判長は、…
TR17.2 グリーン	TR17.2.1 と 17.2.2 のいずれの場合においても、…完走した競技者（またはチーム）である。	TR17.2.1 と 17.2.2 のいずれの場合においても、…完走した競技者（またはチーム）である。 押し合い (Jostling) とは、他の競技者との物理的な接触と理解する必要があり、それによって不当な利益を得たり、他の選手にケガをさせたり、危害を加えたりすることを引き起こす行為である。
TR17.3.2	レーンで走行しない（またはレーンで走行しない箇所のある）すべてのレースにおいて…走ったりしてはならない。 TR17.4 を除き、競技者が本規則に違反し、審判長が審判員か監察員の報告に同意した場合は、その競技者または当該種目のリレー・チームは失格となる。	レーンで行わない（一部をレーンで行わない場合も含む）すべてのレースにおいて…走ったりしてはならない。 TR17.4 を除き、競技者が本規則に違反し、審判長が審判員か監察員の報告に同意した場合は、その競技者または当該 レース のリレー・チームは失格となる。
TR17.3	<u>〔国内〕 レーンで行う直線競走(100m、100mハードル、110mハードル)、および 200m、400m、400mハードル、4×100mリレーで全レーンを使用する必要がない場合は、もともと内側のレーンをあける方がよい。</u>	<移動> TR20.4 末尾へ
TR17.4	以下の場合で、それぞれ実質的な利益がなく、他の競技者を押しのけたり塞いだりして進行を妨害していなければ、失格とはならない。実質的な利益を得たと判定された場合、その競技者または当該種目のリレー・チームは失格となる。 17.4.1 レースで、他の競技者に押されたり、妨害されたりしたために、自分のレーン外、縁石やラインの上あるいは内側に足が入ったり走ってしまった場合。 17.4.2 直走路もしくは障害物競走の水濠に向かう迂回路の直線区間において自分のレーン外を踏んだり走ったりした場合、または、曲走路において自分のレーンの外側ラインの外側を踏んだり走ったりした場合。	つぎの場合は失格とはならない。 17.4.1 レース中に他の者や何らかの物によって押されたり、妨害されたりしたために、自分のレーン外、縁石やラインの上あるいは内側に足が入ったり 走ったり した場合。 17.4.2 レーンで行うレースの直走路において自分のレーン外を、もしくは障害物競走の水濠に向かう迂回路の直線区間において走路外を、踏んだり走ったりした場合。またはレーンで行うレースの曲走路において自分のレーンの外側のラインを踏んだり、外側のレーンを走ったりした場合。 17.4.3 レーンで行うすべてのレース (TR17.3.1 参照) の曲走路で、レーンの左側の白線や走路の境界を示す縁石または白線に 1 回 (1 歩) だけ触れた場合。 17.4.4 レーンで行わない (一部をレーンで行わない場合も含む) すべてのレース (TR17.3.2 参照) の曲走路で、走路の境界を示す縁石または白線を 1 回 (1 歩) だけ踏んだり、完全に越えたり

<p>グリーン</p>	<p>〔注意〕 実質的な利益とは、あらゆる方法で順位を上げることやレース中にトラックの縁石の内側に足が入ったり走ったりして、「囲まれた（ポケットされた）」状況から抜け出すことを含む。</p> <p>この注意は、特に、競技者が…取る必要がある。</p>	<p>（内側に入ったり）した場合。 但し、上記の場合であっても実質的な利益を得たと判定されたり、他の競技者を押しのけたり走路を塞いだりして進行を妨害したと判定されたら、その競技者または当該レースのリレー・チームは失格となる（参照 TR17.2）。 複数ラウンドで行われるレースでは、TR17.4.3とTR17.4.4の適用により、ある競技者の当該種目の全てのラウンドの中で1回の違反は失格とはならない。当該種目の同じラウンドで行われたか他のラウンドで行われたかに関わらず、2回以上の違反があると当該競技者は失格となる。 リレーの場合、TR17.4.3とTR17.4.4に定める違反を2回以上行ったら、違反したのが同一競技者かそのチームの他の競技者によるものかに関わらず、また当該種目の同じラウンドで行われたか他のラウンドで行われたかに関わらず、当該チームは失格となる。 記録の公認については、GR31.14.4を参照のこと。 〔注釈〕 1回の違反であっても、有利な位置取りをするために行った場合や他の競技者を妨害した場合は、直ちに失格となる。 〔注意〕 実質的な利益とは、あらゆる方法で順位を上げることやレース中にトラックの縁石の内側に足が入ったり走ったりして、「囲まれた（ポケットされた）」状況から抜け出すことを含む。</p> <p>この注意は、特に、競技者が…取る必要がある。 スタート時にはレーンが割り当てられ、スタート後にレーンを使用しないレースでは、TR17.3とTR17.4はそれぞれの場所（レーンを使用して走っている場所とレーンを使用しないで走っている場所）に適用される。靴や足の一部が内側の白線の左側にある場合に、TR17.4.3を例外的に適用するかどうか判断するには、少なくとも競技者の靴が足の輪郭の一部が左側（内側）の白線に接触しているかどうかが要件となる。そうでない場合は適用されない。 レーン侵害に関するすべての違反は、競技データシステムに記録され、スタートリストと結果に表示されなくてはならない（GR25.4略号参照）。次ラウンドへのレーン侵害繰越しルールは同一種目のみに適用され、他の種目には適用されない。混成競技では、競技者は同一レース中に複数回のレーン侵害行為があったに場合のみ失格となる。当該混成競技でその後に行われる種目へは、レーン侵害繰越しルールは適用されない。</p>
<p>TR17.5.2</p>	<p>…トラックの外側を走らなければならない。これらはTR14.1に記述のとおり…。</p>	<p>…。トラックの外側を走らなければならない。第1グループと第2グループの走路の境界はTR14.1に記述のとおり…。</p>
<p>TR17.8</p>	<p>〔国際〕 すべての風向風速計は世界標準規格によって認証されていなければならない。競技会で…。</p>	<p>〔国際〕 すべての風向風速計は国際標準規格に合わせて製造され、調整されていなければならない。競技会で…。</p>
<p>TR18.2</p>	<p>競技者の順位は、その胴体（即ちトルソーのことで、頭、首、腕、脚、手または足とは区別される）のいずれかの…。</p>	<p>競技者の順位は、その胴体（トルソー：頭、首、腕、脚、手、足を含まない部分）のいずれかの…。</p>

TR20.4	<移動> TR17.3 から	<u>〔国内〕</u> <u>レーンで行う直線競走(100m、100mハードル、110mハードル)、および200m、300m、400m、300mハードル、400mハードル、4×100mリレーで全レーンを使用する必要がない場合は、もっとも内側のレーンをあける方がよい。</u>
TR22.6.2	手や体、振り上げ脚の土俵で、いずれかのハードルを倒すか移動させたとき。	手や体、振り上げ脚の <u>前側</u> で、いずれかのハードルを倒すか移動させたとき。
TR22.6.3	直接間接を問わず、レース中に他の競技者に影響を与えたり妨害するような行為や他の規則に違反する行為で、自分のレーンやそのレースの他の競技者のレーンのハードルを倒したり移動させたりしたとき。	直接間接を問わず、レース中に自分のレーンまたは他のレーンのハードルを倒したり移動させたりして、他の競技者に影響を与えたり妨害したり、他の規則に反する行為をしたとき。
TR22.6 グリーン	…。 わかりやすい事例として、競技者が「手を使う」といっても、ハードルを駆け抜ける際に胸のそばに手があるということもある。また、「振り上げ脚の上側」は膝だけでなく、振り上げ脚の前側を意味している。 注意との関連では、…	…。 わかりやすい事例として、競技者が「手を使う」といっても、ハードルを駆け抜ける際に胸のそばに手があるということもある。 振り上げ脚の前側には、太ももの付け根からつま先まで、脚の前向きのすべての部分が含まれる。 注意との関連では、…
TR23.2	3,000m競走は、障害物を28回と…障害物を置かない。競技者が最初の1周に入るまでにあるその他の周で使用される障害物は、その間、移動しておく。	3,000m競走は、障害物を28回と…を置かない。競技者が最初の1周に入るまでは、 それ以降の周回で使用される障害物は事前に設置しない。
TR23.3	〔注意〕 WA陸上競技施設マニュアルに示すように、フィニッシュラインの前後で安全のために十分なだけ障害物やスタートラインからの距離や次の障害物までの距離を確保するため、…障害物の間隔の調整が必要な場合がある。	〔注意〕 WA陸上競技施設マニュアルに示すように、フィニッシュラインの前後での 安全確保を目的として 、スタートラインから 最初の障害までの距離 や次の障害物までの距離を 十分に取る ため、…障害物の間隔の調整が必要な場合がある。
TR23.3	〔国内〕 2. 3,000m競走では、競技者が混雑しないようにスタートラインから最初の…	〔国内〕 2. 3,000m競走では、 スタート時の競技者の安全を確保するため スタートラインから最初の…
TR24.5	バトンはつぎ目のない木材、または金属その他の硬い物質でつくられ、断面が丸く、滑らかで中空の管でなければならない。長さは280mm～300mmで、直径は40mm(±2mm)、重さは50g以上とする。またレースにおいて、容易に識別できる色でなければならない。 <u>バトンの扱いは以下の通りとする。</u> <u>24.6.1 競技場で行われるリレー競技ではバトンを使用しなければならない。バトンは競技中手でもち運ばなければならない。</u> <u>〔国際〕</u> <u>少なくとも国際競技会定義1.1～1.3、1.6の競技会では、各バトンに番号を付し異なる色とする。また、トランスポンダーシステムを組み込んでもよい。</u> <u>〔注意〕</u> <u>可能であれば、各レーンに割り当てられたバトンの色をスタートリストに記しておくこと。</u> <u>24.6.2 競技者は、バトンを受け取りやすくする目的で手袋をはめたり(TR6.4.3で認められた以外の)何かを手につけたりすることはできない。</u>	<u>バトンは競技場内で行われる全てのリレー競技で使用され、レース中は手で持ち運ばなければならない。国際競技会定義1.1～1.3、1.6の競技会では、各バトンには番号が付され、異なる色とし、トランスポンダーシステムを組み込むことができる。</u> バトンはつぎ目のない木材、または金属その他の硬い物質でつくられ、断面が丸く、滑らかで中空の管でなければならない。長さは280mm～300mmで、直径は40mm(±2mm)、重さは50g以上とする。またレースにおいて、容易に識別できる色でなければならない。 競技者は、バトンを受け取りやすくする目的で手袋をはめたり、TR6.4.3で認められた以外の何かを手につけたりすることはできない。 <u>〔注意〕</u> <u>可能であれば、各レーンまたはスタート時のレーンに割り当てられたバトンの色をスタートリストに記しておく。</u>

TR24.6	<p>24.6.3もしバトンを落した場合、落とした競技者がバトンを持って継続しなければならない。この場合、競技者は距離が短くならないことを条件にバトンを持つために自分のレーンから離れてもよい。加えて、そのような状況でバトンを落としたとき、バトンが横や進行方向(フィニッシュラインの先も含む)に転がり、拾い上げた後、競技者はバトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければならない。上記の手続きが適正になされ、他の競技者を妨害しない限りは、バトンを落としても失格とはならない。</p> <p>競技者がこれらの規則に従わなければ、そのチームは失格となる。</p>	<p>もしバトンを落した場合、落とした競技者がバトンを持って継続しなければならない。この場合、競技者は距離が短くならないことを条件にバトンを持つために自分のレーンから離れてもよい。加えて、そのような状況でバトンを落としたとき、バトンが横や進行方向(フィニッシュラインの先も含む)に転がり、拾い上げた後、競技者はバトンを落とした地点に戻ってレースを再開しなければならない。上記の手続きが適正になされ、他の競技者を妨害しない限りは、バトンを落としても失格とはならない。競技者がこれらの規則に従わなければ、そのチームは失格となる。</p>
TR24.6	<移動> TR24.7 から	<p>〔注釈〕 <u>バトンパスが開始され、バトンパスが完了していない状態でバトンを落とした場合には、バトンは渡し手(前走者)が拾わなくてはならない。バトンパスが完了し、受け手(後走者)が唯一の保持者となった後にバトン落としたら、受け手が拾わなくてはならない。</u></p>
TR24.7	<p>〔注釈〕 <u>バトンパスが開始され、バトンパスが完了していない状態でバトンを落とした場合には、バトンは渡し手(前走者)が拾わなくてはならない。バトンパスが完了し、受け手(後走者)が唯一の保持者となった後にバトン落としたら、受け手が拾わなくてはならない。</u></p>	<移動> TR24.6 へ
TR24.11	<p>リレー競技のリレー・チームの編成は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻の1時間前(その時間までに競技者が招集所にいなければならない時刻)までに正式に申告しなければならない。一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻(出場する競技者が招集所から競技場所へ移動を開始する時刻)までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。各チームは申告された競技者がその順番で走らなければならない。</p> <p>この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。</p>	<p>リレー競技のチームの編成は、各ラウンドの第1組の招集完了時刻の1時間前までに正式に申告しなければならない。一度申告したらその後の変更は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。各チームは申告された競技者がその順番で走らなければならない。</p> <p>この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。</p> <p>〔国際〕 <u>リレー競技のチームの編成は、各ラウンドの第1組の first call time (その時間までに競技者が招集所にいなければならない時刻) の1時間前までに正式に申告しなければならない。一度申告したらその後の変更は、final call time (出場する競技者が招集所から競技場所へ移動を開始する時刻) までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。各チームは申告された競技者がその順番で走らなければならない。この規則に従わなければ、そのチームは失格となる。</u></p>
TR25.6	<p>走高跳と棒高跳を除く…試技が許される。その中で上位の有効な成績を得た競技者8人には、さらに3回(競技注意事項等で規定している場合はその回数)の試技が許される。</p>	<p>走高跳と棒高跳を除く…試技が許される。その中で、有効試技で記録を得た上位8人には、さらに3回(競技注意事項等で規定している場合はその回数)の試技が許される。</p>
TR25.6 グリーン	<p>競技者が自分の意思により…出場できない。</p>	<p>競技者が自分の意思により…出場できない。 長さを競うフィールド競技で8名を超える競技者が出場している場合、全員が3回の試技終了後、上位記録の8名のみが4回目以降の試技を行うことができる。この要件として、最初の3回の試技の少なくとも1回で、正しい跳躍または正しい投てきで結果が記録される必要がある。最初の3回の試</p>

		技で有効な結果が記録された競技者が 8 名未満であっても、4 回目以降の試技を行うことができるのは、最初の 3 回の試技で 1 回でも有効な結果が記録された競技者のみである。																																																																												
TR25.8	審判員は、・・・判定を再考する。	審判員は、・・・判定を再考してよい。																																																																												
TR25.16 グリーン	・・・ 一方では競技者は TR26.2 の下で競技を終えなければ予選通過記録に到達するまで (TR25.12 で規定されている選手の人数に達していない限り) 跳躍し続けなくてはならず、他方、・・・	・・・ 一方では競技者は TR26.2 に従って競技を終えなければ予選通過記録に到達するまで (TR25.12 で規定されている競技者の人数に達していない限り) 跳躍 (またはパスすることを意思表示) し続けなくてはならず、他方、・・・																																																																												
TR25.17	<p>単独種目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>残っている競技者数</th> <th>走高跳</th> <th>棒高跳</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人以上*</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>2~3人</td> <td>1分30秒</td> <td>2分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>3分</td> <td>5分</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>連続試技**</td> <td>2分</td> <td>3分</td> <td>2分</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 4人以上または各競技者の最初の試技 ** 走高跳・棒高跳では、残っている競技者が二人以上で、同一の高さの時のみ適用する。</p> <p>混成競技</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>残っている競技者数</th> <th>走高跳</th> <th>棒高跳</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人以上*</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>2~3人</td> <td>1分30秒</td> <td>2分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>1人または連続試技**</td> <td>2分</td> <td>3分</td> <td>2分</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 4人以上または各競技者の最初の試技 ** 残っている競技者数に関係なく適用し、走高跳・棒高跳では高さが変わった場合にも適用する。</p>	残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他	4人以上*	1分	1分	1分	2~3人	1分30秒	2分	1分	1人	3分	5分	—	連続試技**	2分	3分	2分	残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他	4人以上*	1分	1分	1分	2~3人	1分30秒	2分	1分	1人または連続試技**	2分	3分	2分	<p>単独種目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>残っている競技者数</th> <th>走高跳</th> <th>棒高跳</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人以上*</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>2~3人</td> <td>1分30秒</td> <td>2分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>3分</td> <td>5分</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>連続試技**</td> <td>2分</td> <td>3分</td> <td>2分</td> </tr> </tbody> </table> <p>混成競技</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>残っている競技者数</th> <th>走高跳</th> <th>棒高跳</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4人以上*</td> <td>1分</td> <td>1分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>2~3人</td> <td>1分30秒</td> <td>2分</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>2分</td> <td>3分</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>連続試技**</td> <td>2分</td> <td>3分</td> <td>2分</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 4人以上または各競技者の最初の試技 ** 単独種目・混成競技ともに、残っている競技者数に関係なく適用し、走高跳・棒高跳では高さが変わった場合にも適用する。</p>	残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他	4人以上*	1分	1分	1分	2~3人	1分30秒	2分	1分	1人	3分	5分	—	連続試技**	2分	3分	2分	残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他	4人以上*	1分	1分	1分	2~3人	1分30秒	2分	1分	1人	2分	3分	—	連続試技**	2分	3分	2分
残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他																																																																											
4人以上*	1分	1分	1分																																																																											
2~3人	1分30秒	2分	1分																																																																											
1人	3分	5分	—																																																																											
連続試技**	2分	3分	2分																																																																											
残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他																																																																											
4人以上*	1分	1分	1分																																																																											
2~3人	1分30秒	2分	1分																																																																											
1人または連続試技**	2分	3分	2分																																																																											
残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他																																																																											
4人以上*	1分	1分	1分																																																																											
2~3人	1分30秒	2分	1分																																																																											
1人	3分	5分	—																																																																											
連続試技**	2分	3分	2分																																																																											
残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他																																																																											
4人以上*	1分	1分	1分																																																																											
2~3人	1分30秒	2分	1分																																																																											
1人	2分	3分	—																																																																											
連続試技**	2分	3分	2分																																																																											
TR25.17	[注意] i. 試技をするために許される残り時間 (試技時間) を示す時計は競技者に見えるように設置されるべきである。これに加えて試技に許される時間 (試技時間) が残り 15 秒になった時から審判員は黄旗を挙げ続けるか、その他の方法で適切に知らせる。	[注意] i. 試技をするために許される残り時間 (試技時間) を示す時計は競技者に見えるように設置する。これに加えて試技に許される時間 (試技時間) が残り 15 秒になった時から、審判員は通常、黄旗を挙げ続けるか、その他の方法で適切に知らせる。黄旗以外の視覚的な表示物を使用することも認められる。																																																																												
TR25.18	・・・。 試技のやり直しは、個々の状況に応じて適当な時間をおいてから行うものとする。試技順の変更は認めべきではないが、試技のやり直しが認められる前に競技が先に進行した場合、やり直しの試技はその時点で終了していない他の競技者の試技よりも前に行われるべきである。	・・・。 試技のやり直しを行う必要がある場合は、個々の状況に応じて適当な時間をおいてから行うものとする。試技のやり直しを認める前に他の競技者により競技が進行していたら、やり直しの試技はその時点で終了していない他の競技者の試技よりも前に行う。																																																																												
TR26.8.4	第 1 位に関して、これらの競技者間のジャンプオフは、事前に公表された競技会で適用される競技注意事項等の中で、あるいは競技会開幕後、しかしその種目開始前に技術代表、技術代表が指名されていない場合は審判長によって、実施しないと取り決めがない場合は TR26.9 に従って行われる。当該競技者がもうこれ以上跳躍しないと決めた場合を含みジャンプオフが実施されない場合、同成績により第 1 位となる。	第 1 位に関して、これらの競技者間のジャンプオフは、事前に公表された競技注意事項等に特別な定めがある場合や、当該種目の競技開始前に技術代表が、技術代表が指名されていない場合は審判長による特別な定めがある場合を除き、TR26.9 に従って行われなければならない。当該競技者がもうこれ以上跳躍しないと決めた場合を含め、ジャンプオフが実施されない時は、同成績により第 1 位となる。																																																																												

TR26.9		<p>〔注釈〕 ジャンプオフを行うことになったら、審判員はその準備を行う。 競技開始後、ジャンプオフを行わないとの決定ができるのは、荒天等でこれ以上競技を行うことが危険との判断を審判長がした場合のみであり、審判員がジャンプオフを行う対象となる競技者に対して、「全員がジャンプオフを行わないことを選択すれば、全員が同順位で1位になる」といったことを示唆してはならない。 競技者が自発的に申し出てきた場合にのみ、ジャンプオフを中止または終了することになる。</p>
TR27.3	〔国内〕助走路の幅、距離は、第1種・第2種公認競技場の基本仕様および長距離競走路ならびに競歩規程、陸上競技場公認に関する細則による。	〔国内〕助走路の幅、距離は、陸上競技場公認に関する細則による。
TR27.4	<p>〔国内〕助走路の許容傾斜度は、第1種・第2種公認競技場の基本仕様および長距離競走路ならびに競歩規程、陸上競技場公認に関する細則による。 支柱間の中間点を中心とし、TR27.3で明記されている必要最小限の半径を満たした半円部内での助走路と踏切地点の最後の15mの最大許容傾斜度は、下方に250分の1(0.4%)を超えてはならない。着地場所は競技者の助走が登り勾配となるように設置すべきである。</p> <p>〔国際〕 支柱間の中間点を中心とし、TR27.3で明記されている必要最小限の半径を満たした半円部内での助走路と踏切地点の最後の15mの最大許容傾斜度は、下方に167分の1(0.6%)を超えてはならない。着地場所は競技者の助走が登り勾配となるように設置すべきである。</p>	<p>〔国内〕助走路の許容傾斜度は、陸上競技場公認に関する細則による。 踏切地点へ向かう助走路の最後の15mの下方の許容傾斜度は、最小幅16mと支柱台の中心から15mの半径に沿った区域は1:250(0.4%)を超えてはならない。着地場所は競技者の助走が登り勾配となるように設置すべきである。</p> <p>〔国際〕 <u>助走路と踏切地点の最後の15mの下方の許容傾斜度は、TR27.3で明記されている最小幅16mと支柱台の中心から15mの半径に沿った区域は1:167(0.6%)を超えてはならない。着地場所は競技者の助走が登り勾配となるように設置する。</u></p> 
TR27.8	…。 バー止は、バーとバー止の表面が…ゴムや他の材質で覆わないようにする。また、バネのようなものも一切使用しないようにする。	…。 バー止は、バーとバー止の表面が…ゴムや他の材質で覆ってはならない。また、バネのようなものも一切使用してはならない。
TR27.10	〔注意〕 支柱と着地場所との間隔は、競技者の落下時、着地場所が動いて支柱に接触しバーが落ちるのを避けるため、少なくとも100mmはあけるようにする。	〔注意〕 支柱からの間隔を保つために、着地場所(マット)には正面の角に切り欠きを設けてもよい。 支柱と着地場所との間隔は、競技者の落下時、着地場所が動いて支柱に接触しバーが落ちるのを避けるため、少なくとも100mmはあけるようにする。 着地場所の正面は、バーの垂直面から約100mm離れた位置に設置する。
TR28.8	ボックスー棒高跳の踏切は、ボックスを使って行われる。ボックスは上部の隅が丸められるか柔らかい適切な材質で作り、助走路と同じ高さに埋める。ボックスの底面の内側は長さ1m、…	ボックスー棒高跳の踏切は、ボックスを使って行われる。ボックスは上部の隅が丸められるか柔らかい適切な材質で作り、助走路と同じ高さに埋める。 ボックスの地上部と地面の接点にすき間ができないように、全天候舗装で覆われていることが好ましい。 ボックスの底面の内側は長さ1m、…

TR28.12	…。ボックスに最も近い側の着地場所は、ボックスから 100 mm～150 mm 離し、約 45 度の傾斜をつける。	…。ボックスに最も近い側の着地場所は、ボックスから 100 mm～150 mm 離し、 45 度以上 48 度以下 の傾斜をつける。
TR29.3 ～29.5	<～2021.3.31 までの旧条項削除>	
TR29.3	<移動>TR29.5 から・一部表現変更	〔国内〕 <u>踏切地点にビデオカメラやその他の技術を用いた機器を設置しない場合は、粘土板を置いての判定を基本とする。粘土板を使用しない場合は、粘土板を設置するように施工されている部分はラバー等で窪みを埋める。</u>
TR29.5	〔国内〕 <u>踏切地点にビデオカメラやその他の技術を用いた機器が設置できない場合は、粘土板を置かなければならない。粘土板を使用しない場合は、粘土板を設置するように施工されている部分にはラバー等で窪みを埋める。</u> 切り欠きタイプの粘土板を使用する際にも、助走路に近い縁が 90 度の角度となるように隅を削り取る。	<移動>一部、TR29.3 へ 〔国内〕 切り欠きタイプの粘土板を使用する際にも、助走路に近い縁が 90 度の角度となるように隅を削り取る。
TR29.9	…。跳躍距離は、身体のいかなる部分または着地時に身に付けていたすべてのものが着地場所に残した痕跡の…計測する。計測は…。	…。跳躍距離は、 身体の一部または身に付けていたいずれかのもの が着地場所に残した痕跡の…計測する。計測は…。
TR30.1	<～2021.3.31 までの旧条項削除>	
TR30.1.1	競技者が踏切る際、跳躍しないで走り抜けたり、あるいは跳躍の動きの中で踏切足または踏切足の靴のどこかが、踏切板または地面から離れる前に踏切線の垂直面より前に出た時。	競技者が踏切る際、跳躍しないで 走り抜ける中で 、あるいは跳躍の動きの中で、踏切足または踏切足の靴のどこかが、踏切板 から離れる前に 、または地面から離れる前に、踏切線の垂直面より前に出た時。 〔国内〕 粘土板を使用して判定を行う際は、粘土板に痕跡が残った時は無効試技とする。
TR32.6	…。サークルの縁枠の厚さは少なくとも 6 mm とし白色とする。サークル…。	…。サークルの縁枠の厚さは少なくとも 6 mm とし、 縁枠の内側と上部は白色 とする。サークル…。
TR32.11	着地場所の最大許容下方傾斜度は投げる方向で 1,000 分の 1 とする。	着地場所の最大許容下方傾斜度は投げる方向で 1,000 分の 1 を超えてはならない。
TR32.12.2		〔注釈〕 28.96 度の角度は、投てき角度を示すラインが交わる円弧の中心（スターティング・ラインから後方 8m の助走路にあるポイント）から 30m の地点において 15m（30m×0.50）の間隔になるようにすると、正確に設定できる。このように円弧の中心から 1m 離れるに従って 500 mm ずつ増やさねばならない。
TR32.13 グリーン	競技者がどのように、またはどの方向からサークルに入るかについての制限はない。関連する要件は、競技者が試技を開始する前に、一旦、静止姿勢を取らなければならないということである。	競技者がどのように、またはどの方向からサークルに入るかについての制限はなく、 砲丸投の場合、サークルに入る動作中に足留材に触れることについての制限はない。 関連する要件は、競技者が試技を開始する前に、一旦、静止姿勢を取らなければならないということである。 静止姿勢とは、試技を行うためにサークルに入った競技者が、試技を開始する前に両足で同時にサークル内の地面をしっかりと踏み、縁枠の上部やサークル外側の地面に接触しない姿勢を取ることである。審判員がその様子を確認できる十分な時間を取っていることが必要である。その際、競技者の身体他の部分である手や腕が静止している必要はない。
TR32.14.3	砲丸投で身体のどの部分でも足留材の内側（上部の縁と判定した部分を除き）以外に触れた時。	砲丸投で身体 のどの部分を問わず、足留材の内側以外の場所（足留材の上部水平面の一部と見なされる縁は内側ではない） に触れた時。

<p>TR32.14</p> <p>グリーン</p>	<p>〔注意〕</p> <p>競技者の投げた円盤やハンマーの一部が、競技者に近い側の囲い(右利きであれば右側)に当たり、投てき物が囲いの外にある着地場所内に着地した場合は、他の規則に違反していなければ無効試技とは見なさない。</p>	<p>〔注意〕</p> <p>i 競技者の投げた円盤またはハンマーの頭部が、競技者に遠い側の囲い(着地場所に対して、右効きの競技者は左側、左利きの競技者は右側)に当たった場合は無効試技と見なす。</p> <p>ii 競技者の投げた円盤やハンマーの一部が、競技者に近い側の囲い(着地場所に対して右利きの競技者であれば右側、左利きの競技者であれば左側)に当たり、投てき物が囲いの境界より前方にある着地場所内に着地した場合は、TR32.10を含む他の規則に違反していなければ無効試技とは見なさない。</p> <p>囲いの境界とは、囲いと門口が所定の位置にある時に、着地場所に最も近い左右の囲いまたは門口の端の間に架空の直線によって引かれるものと定義する。</p>
<p>TR32.20</p>	<p>投てきの計測は、…直ちに以下のとおり計測するものとする。</p>	<p>投てきの計測は、…直ちに以下のとおり計測しなければならない。</p>
<p>TR33.1</p>	<p>砲丸は肩から片手だけで投射する。</p>	<p>砲丸は肩から片手だけで投射しなければならない。</p>
<p>TR34.1</p>	<p>…。</p> <p>円盤の両面は同一であり、くぼみや突起がなく、縁が鋭利なものであってはならない。</p> <p>縁の円弧の始まる場所から、円盤の中心より 25 mm～28.5 mmの円周にいたる円盤の両面は直線で傾斜させる。</p>	<p>…。</p> <p>円盤の両面は同一であり、くぼみや突起がなく、縁が鋭利なものであってはならない。</p> <p>円盤の両面は、円盤の中心から半径 25mm～28.5mmの外側のどの箇所からも、縁の円弧の始まる場所まで真っすぐに傾斜させ、厚みを減じる。</p>
<p>TR35.1</p>	<p>円盤投は観衆、役員、競技者の安全を確保するために囲いの中から投げる。</p>	<p>円盤投は観衆、役員、競技者の安全を確保するために囲いの中から投げなければならない。</p>
<p>TR35.5</p>	<p>この囲いからの円盤の投てきで、…安全確保のため、十分な配慮が必要である。</p>	<p>この囲いからの円盤の投てきで、…安全確保のため、十分な配慮が必要である。</p> <p>〔国際－注意〕</p> <p>i 危険ゾーンの決定方法は図を参照。</p> <p>ii 各競技会場では、投てき競技の囲いの構成と配置、開口部の向きを考慮して、危険ゾーンがわかる表示物を用意する。</p>
<p>TR37.1</p>	<p>ハンマー投は観衆、役員、競技者の安全を確保するために囲いの中から投げる。</p>	<p>ハンマー投は観衆、役員、競技者の安全を確保するために囲いの中から投げなければならない。</p>
<p>TR37.7</p>	<p>この囲いからのハンマーの投てきで…安全確保のため、十分な配慮が必要である。</p>	<p>この囲いからのハンマーの投てきで…安全確保のため、十分な配慮が必要である。</p> <p>〔国際－注意〕</p> <p>i 危険ゾーンの決定方法は図を参照。</p> <p>ii 各競技会場では、投てき競技の囲いの構成と配置、開口部の向きを考慮して、危険ゾーンがわかる表示物を用意する。</p>
<p>TR39.11</p>	<p>現行の混成競技採点表による得点は各種目の得点とそれまでの合計得点を各種目の終了後、競技者に発表しなければならない。競技者は獲得した総得点によって順位を付けるものとする。</p>	<p>競技が行われる時点で有効な混成競技採点表による各種目の得点と、それまでの合計得点を各種目の終了後に発表しなければならない。競技者は獲得した総得点によって順位を付けるものとする。</p>
<p>TR39 〔国内〕</p>	<p>高等学校および中学校の正式の競技会における混成競 (中学校)</p> <p>1. 男子、女子とも四種競技とする。</p> <p>2. 四種競技は 4 種目からなり、次の種目と順序で 1 日あるいは 2 日で行うこととし、TR39.6 以下の規定を適用または準用する。</p> <p>男子 110mハードル、砲丸投(4kg※)、走高跳、400m (※単独種目の砲丸重量とは異なる)</p> <p>女子 100mハードル、走高跳、砲丸投(2kg721)、200m</p>	<p>高等学校および中学校の正式の競技会における混成競 (中学校)</p> <p>1. 男子、女子とも四種競技とする。</p> <p>2. 四種競技は 4 種目からなり、1 日あるいは連続する 2 日間で次の順序で行うこととし、TR39.6 以下の規定を適用または準用する。</p> <p><1 日で実施></p> <p>男子 110mハードル、砲丸投(4kg※)、走高跳、400m (※単独種目の砲丸重量とは異なる)</p> <p>女子 100mハードル、走高跳、砲丸投(2kg721)、200m</p>

		<p><2日間で実施> 男子 第1日 110mハードル、砲丸投(4kg※) (※単独種目の砲丸重量とは異なる) 第2日 走高跳、400m 女子 第1日 100mハードル、走高跳 第2日 砲丸投(2kg721)、200m</p> <p>3. 各種目の得点は混成競技採点表による。</p>																														
TR41.3	<p>すべてのトラック走路、助走路または踏切場所の表面は、合成物質で覆われていなければならない。その合成物質は長さ6mmのスパイク・シューズに対応できることが望ましい。その他の方法として、競技場のトラックの厚さに応じて主催者は許容されるスパイクの長さを競技者に告知する。〔参照 TR5.4〕国際競技会定義…</p>	<p>すべてのトラック走路、助走路または踏切場所の表面は、長さ6mmのスパイク・シューズに対応できる合成物質で覆われていることが望ましい。国際競技会定義…</p>																														
TR43.1	<p>…区分される。 この縁石または白線の外側の端は、第1レーンの内側の端となる。縁石または白線の内側の端は、第1レーンの内側ということになる。縁石または白線の内側の端はトラック全体を通して水平でなければならない。その最大許容傾斜度は1,000分の1(0.1%)とする。二つの直走路の縁石は取り除き、50mm幅の白線で代用しても良い。</p>	<p>…区分される。 この縁石または白線の外側(右側)の端は、第1レーンの内側の端となる。縁石または白線の内側の端はトラック全体を通して水平でなければならない。この縁石または白線は、トラックの傾斜部分の長さ全体にわたって傾斜や勾配を考慮し、傾斜面に沿って配置する。二つの直走路の縁石を取り除き、50mm幅の白線で代用しても良い。</p>																														
TR44.3	<p>フィニッシュラインの設定条件は、距離の異なる種目であってもできる限り1カ所のみとし周回の直線部分におき、…。</p>	<p>フィニッシュラインは、距離の異なる種目であってもできる限り1カ所に設け、その場所は周回の直線部分におき、…。</p>																														
TR46	<p>服装、競技用靴、アスリートビブス(室内)</p>	<p>欠番</p>																														
TR52.3	<p>室内競技場の限られた空間を考慮して、防止柵によって囲まれた場所は34.92度の扇形全部を含む広さでなくてもよい。次の条件はそのような制限に適用する。</p>	<p>室内競技場の限られた空間を考慮して、防止柵によって囲まれた場所は34.92度の扇形全部を含む広さでなくてもよい。そのような場合は、以下の条件を適用する。</p>																														
TR52.3.1	<p>サークルから投げる方向の側の防止柵は、男女の世界記録より500mm離れていけばよい。</p>	<p>サークルから投げる方向の側の防止柵は、男女の世界記録より最低でも500mm離れた場所に設置する。</p>																														
TR52.3.3	<p>扇形ラインをサークル中心から34.92度の角度で放射状に引いて完全なる着地場所を設けてもよいが、もう一つの方法として両側のラインを中心線に平行にしてよい。ラインを平行にするにあたっては、双方のライン間の距離は最小9mでなくてはならない。</p>	<p>扇形ラインをサークル中心から34.92度の角度で放射状に引いて完全な着地場所を設けるか、両側のラインを34.92度の扇形の中心線と平行にして設けてもよい。着地場所を示すラインを平行にするにあたっては、両方のラインの間隔は最小9mでなくてはならない。</p>																														
TR54.1	<p>競歩競技の標準となる距離は、室内では3,000m、5,000m。屋外では5,000m、10km、10,000m、20km、20,000m、50km、50,000mとする。</p>	<p>競歩競技の標準となる距離は、室内では3,000m、5,000m。屋外では5,000m、10km、10,000m、20km、20,000m、35km、35,000m、50km、50,000mとする。</p>																														
TR54.7.3	<p>ペナルティゾーンは、当該大会の要項や本連盟または主催者が実施することを定めたレースで、設けなければならない。その場合、…</p> <p>〔注釈〕 ペナルティゾーンを行う場合には、本連盟主催競技会を除き、本連盟へ事前に申告するものとする。</p>	<p>本連盟または主催者が、ペナルティゾーンに関連する規則を適用するとあらかじめ大会要項等に定めたレースでは、ペナルティゾーンを設置しなければならない。その場合、…</p> <p>〔注釈〕 ペナルティゾーンに関連する規則を適用する場合には、本連盟主催競技会を除き、本連盟へ事前に申告するものとする。</p>																														
TR54.7.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>距離(その長さを含む)</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000m・5kmまで</td> <td>30秒</td> </tr> <tr> <td>10,000m・10kmまで</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>20,000m・20kmまで</td> <td>2分</td> </tr> <tr> <td>30,000m・30kmまで</td> <td>3分</td> </tr> <tr> <td>40,000m・40kmまで</td> <td>4分</td> </tr> <tr> <td>50,000m・50kmまで</td> <td>5分</td> </tr> </tbody> </table>	距離(その長さを含む)	時間	5,000m・5kmまで	30秒	10,000m・10kmまで	1分	20,000m・20kmまで	2分	30,000m・30kmまで	3分	40,000m・40kmまで	4分	50,000m・50kmまで	5分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>距離(その長さを含む)</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000m・5kmまで</td> <td>30秒</td> </tr> <tr> <td>10,000m・10kmまで</td> <td>1分</td> </tr> <tr> <td>20,000m・20kmまで</td> <td>2分</td> </tr> <tr> <td>30,000m・30kmまで</td> <td>3分</td> </tr> <tr> <td>35,000m・35kmまで</td> <td>3分30秒</td> </tr> <tr> <td>40,000m・40kmまで</td> <td>4分</td> </tr> <tr> <td>50,000m・50kmまで</td> <td>5分</td> </tr> </tbody> </table>	距離(その長さを含む)	時間	5,000m・5kmまで	30秒	10,000m・10kmまで	1分	20,000m・20kmまで	2分	30,000m・30kmまで	3分	35,000m・35kmまで	3分30秒	40,000m・40kmまで	4分	50,000m・50kmまで	5分
距離(その長さを含む)	時間																															
5,000m・5kmまで	30秒																															
10,000m・10kmまで	1分																															
20,000m・20kmまで	2分																															
30,000m・30kmまで	3分																															
40,000m・40kmまで	4分																															
50,000m・50kmまで	5分																															
距離(その長さを含む)	時間																															
5,000m・5kmまで	30秒																															
10,000m・10kmまで	1分																															
20,000m・20kmまで	2分																															
30,000m・30kmまで	3分																															
35,000m・35kmまで	3分30秒																															
40,000m・40kmまで	4分																															
50,000m・50kmまで	5分																															

TR54.10.5	<p>主催者に許可された者でもコース内に入ったり、競技者を妨害したりしてはならない。許可された者が飲食物を手渡ししても良いのは、テーブルの前ではなく、後方または側方1m以内とする。</p>	<p>主催者は壁で囲って、テーブルを置いて、または印をつけることによって、飲食物を受取ったり選んだりできる場所を示さなければならない。 許可された者が飲食物を手渡ししても良いのは、テーブルの前ではなく、後方または側方1m以内とする。許可された者であっても、コースの中に立ち入ったり、競技者を妨害したりしてはならない。</p>
TR57.1	<p>57.1.1 マウンテンレース・トレイルレースはさまざまな種類の地形（砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等）や環境（山、森林、平原、砂漠等）で行われる。レースは主に未舗装のオフロードで行われるが、コースの一部が舗装（アスファルト、コンクリート、碎石等）されていても構わないものの、最小限の距離に抑えられている必要がある。既存の道路や小道をできるだけ使用する。</p> <p>57.1.2 マウンテンレースに関しては、舗装路面で行われるものにはいくつかの例外規定があるものの、コースに大きな高低差がある場合のみ実施可能である。</p> <p>57.1.3 コース上には競技者が地図を読むような特別な技術が必要としない、容易に認識できる標識を設置しなければならない。</p> <p>57.1.4 トレイルレースに関しては、距離や高低差に制限はないが、コースは自然環境に合わせて走るように設置されたものでなければならない。</p>	<p>57.1.1 マウンテンレース・トレイルレースはさまざまな種類の地形（砂地、土の道、林道、一人しか通り抜けられない森の小道、雪道等）や環境（山、森林、平原、砂漠等）で行われる。</p> <p><再編・番号見直し></p> <p>57.1.2 レースは主に未舗装のオフロードで行われるが、コースの一部が舗装（アスファルト、コンクリート、碎石等）されていても構わないものの、最小限の距離に抑えられている必要がある。既存の道路や小道をできるだけ使用する。</p> <p>57.1.3 マウンテンレースに関しては、舗装路面で行われるものにはいくつかの例外規定があるものの、コースに大きな高低差がある場合のみ実施可能である。</p> <p>57.1.4 コース上には、競技者が地図を読むような特別な技術が必要としない、容易に認識できる標識を設置しなければならない。 トレイルレースに関しては、距離や高低差に制限はないが、コースは自然環境に合わせて走るように設置されたものでなければならない。</p>
TR57.8	<p>57.8.2 他の者から走るペースに関する助力を受けた。</p> <p>57.8.3 主催者が設置した場所以外で飲食物を受取った。</p> <p>57.8.4 特に定められた競技会規則（競技注意事項等）に従わなかった。</p>	<p>57.8.2 他の者から走るペースに関する助力を受けた。あるいは、主催者が設置した場所以外で飲食物を受取った。</p> <p>57.8.3 特に定められた競技会規則（競技注意事項等）に従わなかった。</p>

競技用靴に関する規程（案）

(WA : C2.1A Athletic Shoe Regulations)

競技運営委員会

特定用語の定義

この規程で使用される単語および語句は、憲章および一般定義で定められているものと同義とする。以下のものは次の通りとする。

対象競技会

WA、エリア陸連、または各国連盟のいずれかによって開催が認可された競技会を意味し、WA の関連するすべての規程および規則が遵守され、その結果、世界ランキングポイントが獲得される競技会。

(<https://www.worldathletics.org/world-rankings/introduction> 及び

<https://www.worldathletics.org/world-ranking-rules/basics> 参照)

さらに、各国連盟が開催を認可した競技会の場合、各国連盟は WA の統計および結果の取扱いの目的に有効であるとして、当該競技会を承認する必要がある。

該当者

インテグリティ行動規範 (Integrity Code of Conduct) の「規則 1」に該当する者。

競技者 (アスリート)

本規程で特段の定めがない限り、WA やエリア陸連が、会員資格、所属、認定、申込み、大会への参加を承認することによって、WA やエリア陸連の陸上競技大会への出場を申込み、参加する者。

競技者 (アスリート) 支援要員 (アスリートサポートスタッフ)

特に明記されていない限り、コーチ、トレーナー、マネージャー、競技者代理人、エージェント、チームスタッフ、大会関係者、医療またはパラメディカルを担当者、親、参加競技者の支援または治療を行う者、大会イベントや競技会の準備を行う者。

競技用靴 (アスレティックシューズ)

特に明記されていない限り、道路競技で使用する靴 (ロードシューズ)、クロスカントリー競走で使用する靴 (クロスカントリーシューズ)、トラック競技やフィールド競技で使用する靴。

購入可能

別紙 4 (内容は随時更新あり) に記載された要件と手順を満たしている競技用靴。

オーダーメイドの靴

1 人の競技者のために特別に注文された、唯一無二の競技用靴で、購入することができない靴。カスタマイズされた靴および開発段階の試作靴は、この規程が適用されるオーダーメイドの靴ではない。

招集所 (コールルーム)

競技の直前に競技者が集まり、競技区域に入る場所。

事務総長 (またはその任命者)

WA 事務総長またはそのスタッフの任命者。

カスタマイズされた靴

本規程 7 に適合している、購入可能な既存靴、または新しい靴。

開発段階の試作靴

購入可能になったことがなく、スポーツメーカーが市場に投入するために開発中の靴。さらに、靴が購入可能になる前に安全性と性能について、当該メーカーがサポートまたは後援している競技者の同意のもとテストを行っている靴。

既存靴

本規程の施行前に有効であった TR5 に基づいて事務総長（またはその任命者）によって承認されていた、または 2016 年 1 月 1 日以前から着用されている競技用靴。これらの靴は、本規程で特段の定めがない限り、あるいは事務総長（またはその任命者）によって指定されない限り、本規程の要件を満たしていると思なされる。

競技エリア

競技後を含む、競技者が競技に参加・競技するエリア（競技場外で行われる競技の場合はコース）を意味し、ポストイベントエリア、競技者が表彰される場合は表彰台とそこまでの導線、ミックスゾーン、記者会見場、メダルセレモニーやウイニングランが行われる場所を含む。

独立した専門家

本規程に定められた靴の承認のための技術的要件および手順を適用する、事務総長（またはその任命者）によって随時任命される生体力学（バイオメカニクス）やその他の適切な資格のある専門家。

新しい靴

本規程の要件を満たし、対象競技会で競技者が初めて着用する、開発段階の試作靴ではない競技用靴。

装具

競技者の足やその他の医学的問題を生体力学的に治すために処方された、靴の中に挿入される医療機器。

シューコントロール (Shoe Control)

本規程 14.5 に従って競技用靴をチェックする手順

シューコントロール・オフィサー (Shoe Control Officer)

シューコントロールに関して、競技用靴がチェックされることを保証するために任命された審判員、または他の競技役員またはボランティアまたはスタッフ。

スタッフ

WA のために、または WA の代理人として仕事をするために雇用されている者、またはその任務に従事している者（特に明記されていない限り、インテグリティユニットで雇用または当該任務に従事している者を含む）。

ウォーミングアップエリア

競技者が競技前にウォーミングアップ、トレーニング、準備を行うことができる指定された場所。

ワールドアスレティックスシリーズイベント (WAS 競技会)

世界陸上競技選手権、世界室内選手権、世界リレー、世界 U20 選手権、世界ロードランニング選手権、世界競歩チーム選手権および世界クロスカントリー選手権。

1. 概要

- 1.1 本規程は、対象競技会で着用される競技用靴を WA に提出するための要件と手順を確立することにより、憲章第 4.1 条 (a)、(c)、(d)、(e) および TR5.2 を実現することを目的とする。
- 1.2 本規程は特定の制限を加えたり要件を損なったりすることなく、以下の原則の均衡を保つことを目指している。
 - 1.2.1 陸上競技のスポーツにおける公平性。
 - 1.2.2 高度な肉体的、精神的要求が課せられている競技者の健康と安全（怪我の防止を含む）を担保する措置。
 - 1.2.3 陸上競技でのパフォーマンス（記録を含む）は、競技用靴のテクノロジーに対する人間の努力の優位性と、その進歩（例：意味のある競技を可能にする進歩）によって達成される。
 - 1.2.4 競技者が高品質、革新的、一流の競技用靴で競技することを望んでいるとの認識。
- 1.3 本規程 1.2 で言及されている原則の意味は、本規程全般に反映されており、WA による競技用靴のレビューにのみ起因する。本規程は、競技用靴の技術的変化、その他の開発で絶えず変化する性質を反映するために、随時見直され、修正される。

2. 目的

- 2.1 本規程の目的は以下の通り。
 - 2.1.1 透明性があり、客観的で、実行可能で、公正な一連の要件と手順を確立する。
 - 2.1.2 対象競技会で競技用靴の着用を承認するための行動、所要時間、基準、および申請と意思決定のプロセスと手順を明確にする。
 - 2.1.3 こうしたプロセスおよび手順に関与するすべての該当者が、誠実にインテグリティ行動規範に従っていることを確認する。

3. 適用

- 3.1 本規程は以下に対して適用する。
 - 3.1.1 すべての対象競技会。
 - 3.1.2 対象競技会に出場するすべての競技者。
 - 3.1.3 WA 役員、エリア陸連職員、スタッフを含むすべての該当者。
- 3.2 上記にとどまらず、
 - 3.2.1 対象競技会に出場する競技者は、本規程を遵守し、尊重する。
 - 3.2.2 各加盟団体は、申請および意思決定プロセス全体を通じて、競技者の活動と行動に責任を負う。
 - 3.2.3 情報の提出、要求の承認、または本規程に基づく行為のために、競技者または加盟団体によって任命された代表者（任命された者をサポートまたは後援するスポーツメーカーを含む）も本規程を遵守しなければならない。ただし、代表者を任命することによって本規程を遵守すべき競技者または加盟団体の義務を免除するものではなく、競技者はその代表者（任命された者をサポートまたは後援するスポーツメーカーを含む）が本規程を遵守することができるようにしなければならない。

4. 裸足と競技用靴

- 4.1 競技者が競技の際に競技用靴を履く主な目的は、足の保護安定とグラウンドをしっかりと踏みつけることである。
- 4.2 特に明記されていない限り、すべての競技用靴は本規程に定められた制限と要件を満たさなければならない。

5. 既存靴

- 5.1 事務総長（またはその任命者）からの要請がない限り、本規程で承認を受けるために既存靴を WA に提出する必要はなく、WA によって承認されたと見なされる。
- 5.2 既存靴をカスタマイズする場合は、本規程 7 に適合していなければならない。
- 5.3 2024 年 11 月 1 日以降、別紙 3 の新しい靴底（ソール）の厚さの表に記載されている最大値を超える

既存靴は承認されず、その日から対象競技会では着用できない。

6. 新しい靴

- 6.1 対象競技会で競技者が初めて着用するすべての新しい靴は、別紙 1 に記載の手順に従って、事前に WA によって承認されていなければならない。
- 6.2 新しい靴をカスタマイズする場合は、本規程 7 に適合していなければならない。

7. カスタマイズされた靴、挿入物および追加物

- 7.1 カスタマイズされた靴は、以下の条件を満たしている場合、対象競技会で着用することが認められる。
 - 7.1.1 既存靴または新しい靴をカスタマイズする承認申請が、別紙 1 に記載されている手順に従って、WA に提出されている。
 - 7.1.2 申請書には、既存靴または新しい靴をカスタマイズする理由も記載されていなければならない。
- 7.2 常に、本規程 7.1 に基づく事務総長（またはその任命者）の承認を条件として、医療および安全上の理由から以下のカスタマイズが認められる。
 - 7.2.1 靴底の構造および靴底の最大の厚さを変更すること。ただし、最大の厚さは常に別紙 3 に記載されている制限を超えないこと。
 - 7.2.2 ノン・スパイクシューズをスパイクシューズにカスタマイズすること。但し、既存靴または新しい靴に対して行うことに限る。
 - 7.2.3 既存靴または新しい「靴の甲」の部分を、別の既存靴または新しい「靴の甲」の部分に変更するか、新しく「靴の甲」の部分を追加すること。
 - 7.2.4 競技用靴へのインナーソールの追加、その他の挿入物および追加物を加えること。但し、以下の場合にのみ認められる。
 - a. 追加するインナーソールまたは挿入物は、取り外し可能な装具であること（靴の内側に恒久的に固定することはできない）。
 - b. 追加物は、ヒールレイズまたはヒールキャップ（例：跳躍競技用靴）、ブレースまたはストラップ（例：投てき競技用靴）とする。
 - 7.2.5 本規程 7.2.4 に適合し、追加する装具・ヒールレイズ・ヒールキャップを使用する場合、追加装具等の厚さは別紙 3 の表に記載されているソールの最大の厚さには含まれない（追加装具等を使用しない場合、購入時から装着されているオリジナルのインナーソールを含む靴底の厚さは、別紙 3 に定められた最大の厚さ以下であること）。

本規程 7.2.4 に適合しないその他の追加のインナーソール、挿入物、追加物は認められない。
- 7.3 既存靴または新しい靴の色および外観の変更、競技者が自分の靴をテーピングする（たとえば、投てき競技で使用する靴の外側をテーピングする）ことはカスタマイズではなく、認められ、承認を必要としない。
- 7.4 本規程でカスタマイズされた靴のベースとなる標準モデルの靴が購入可能である必要があることを求めているので、カスタマイズされた靴については本規程 13 に従って購入可能にする必要はない。

8. 開発段階の試作靴

- 8.1 開発段階の試作靴は、別紙 1 および別紙 2 に定めているように、WA による書面での事前承認なしに、対象競技会で競技者が着用することはできない。
- 8.2 承認されれば、競技者が対象競技会で初めて着用すると申請した日から、最大 12 か月間、開発段階の試作靴を着用することができる。当該靴は、この 12 か月の期間内にのみ着用できる。
- 8.3 開発段階の試作靴は、
 - 8.3.1 本規程 13 に従って購入可能にする必要はない。
 - 8.3.2 ワールドアスレティックスシリーズの競技会およびオリンピックでの着用は認められない。

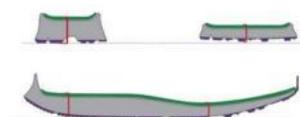
9. オーダーメイドの靴

- 9.1 オーダーメイドの靴は、どの対象競技会であっても着用することは認められない。

10. 競技用靴の技術要件

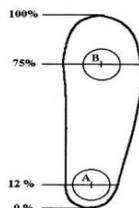
- 10.1 事務総長（またはその任命者）が書面で特に合意しない限り、対象競技会で着用する競技用靴は、本規程 10.3 および 10.4 に規定されている靴の位置で、別紙 3 の表に記載されている靴底の最大の厚さ以内でなければならない。
靴底の最大の厚さには、本規程 7 に従って挿入される追加のインナーソール、その他の挿入物または追加物の厚さは含まれない。
- 10.2 靴底（踵の下の靴底を含む）には、うね、ぎざぎざ、突起物などがあってもよいが、これらは靴底本体と同一もしくは類似の材料で作られていること。
- 10.3 靴底の厚さは靴の前足の中心と踵の中心で、それぞれ靴の内部にある靴底の最上部と靴の外部下側の平面部分との間の距離として計測する。この測定に際しては、本規程 10.2 で記述しているものも含めて計測する。 図 (a) 参照。

Figure (a) – Measuring the thickness of the sole



- 10.4 前足の中心は、靴の内部の長さの 75%にある靴の中心点とする。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点とする。 図 (b) 参照。
標準的な事例としてユニセックスサイズ 42 (EUR) (=26.5~27.0cm) の場合、前足の中心は靴の内側の背面から約 203mm の位置であり、踵の中心は靴の内側の背面から約 32mm の位置である。これらの位置よりも外側の部分靴底の厚さは、本規程の技術的要件とは無関係とする。

Figure (b) – Location for measurement of the centre of the forefoot and heel



- 10.5 WA は標準的なサイズを超える競技用靴には、同じメーカーと同じモデルの靴であっても、標準サンプルサイズの靴よりもわずかに靴底が厚いものが含まれる可能性があることを認識している。このようなわずかな厚みの差は、本規程が遵守されているかを確認する目的においては問題としない。
- 10.6 追加の通知があるまで、例外的な状況で競技委員会（WA の Competition Commission）が書面により明確に合意した場合を除き、対象競技で使用される競技用靴は次のとおりとする。
- 10.6.1 本規程 10.6.3 が適用される場合を除き、靴の全長または靴の長さの一部かどこにかかわらず、2 つ以上の剛性構造（プレート、ブレード等）を含んではならない（「1 つの剛性構造」は認められる）。
- 10.6.2 本規程 10.6.1 の「1 つの剛性構造」は複数のパーツで構成されている場合があるが、それらのパーツは同一平面上に配置されなければならない（互いに積み重ねたり、重なり合ったりしてはならない）。
- 10.6.3 スパイクを靴の外側下面に取り付ける場合にのみ、剛性構造または他の機構（プレート、ブレード等）を 1 つだけ追加することができる。スパイクを取り付けるための追加の剛性構造は、本規程 10.6.1 にある剛性構造と連続して取り付けられるものであってはならない。
- 10.6.4 競技用靴にはセンシング技術やインテリジェント技術が組み込まれてはならない。このことは TR6.4.4 による、競技者が個人的に携帯または着用する心拍計、速度距離モニター、ストライドセ

ンサーの携帯または着用を妨げるものではない。

10.6.5 最大の靴底の厚さは、別紙 3 の表に記載されている厚さ以内でなければならない。

11. 競技用靴：スパイク

- 11.1 靴底（踵の下の靴底を含む）は、11 本以内のスパイクを取り付けられる構造とする。
- 11.2 11 個までの任意の数のスパイクを使用することができるが、スパイク取り付け位置は 11 か所を超えてはならない。
- 11.3 競技用靴の靴底または踵から突出した部分のスパイクの長さは、9 mm（屋内は 6 mm）を超えてはならない。また走高跳およびやり投の場合は、12 mmを超えてはならない。スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は 4 mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。トラック製造業者もしくは競技場管理者が、より小さい寸法の上限を設けている場合や特定の形状のスパイクの使用を認めていない場合は、これが適用され、競技者に通知される。屋外競技場または屋内競技場のグラウンドの表面は、本規程 11 で認められているスパイクの使用に適合していなければならない。
- 11.4 クロスカントリー競技会では、コースの状態に応じた、特定規則の適用または技術代表により、靴のスパイクのサイズを長くすることを認めることができる。

12. 独立した専門家

- 12.1 本規程により、独立した専門家は以下の責任と権限を持つ。
 - 12.1.1 競技用靴が本規程の技術的要件に物理的に合致しているかどうかを確認する（必要に応じて、競技用靴を切断することを含む）。
 - 12.1.2 既存靴、新しい靴、開発段階の試作靴、カスタマイズされた靴について、それらの靴の仕様を本規程に定められた基準と要件に照らして、物質的な調査と評価を行う。
 - 12.1.3 事務総長（またはその任命者）と連絡を取り、自分達の任務に関する意見を求める。
 - 12.1.4 調査と評価の結果を事務総長（またはその任命者）に既存靴は提出する。
 - 12.1.5 事務総長（またはその任命者）から随時指示される、その他の任務を遂行する。

13. アベイラビリティ・スキーム (Availability Scheme)

- 13.1 既存靴と新しい靴は、対象競技会に参加するすべての競技者が購入可能である必要がある。
- 13.2 競技者が対象競技会で新しい靴を着用することを企図し、本規程により WA によって承認された場合、事務総長（またはその任命者）の書面による特段の承認がない限り、競技者が新しい靴の着用を申請する最初の対象競技会開始日の 1 か月前までに、関連するスポーツメーカーから誰もが当該靴が購入可能になっていなければならない。
- 13.3 本規程 13.2 により本規程 6 および別紙 1 に従って承認を求める際に、新しい靴がどこでどのように購入可能になるか、またはどのように購入できるのかを、事務総長（またはその任命者）に対して通知しなければならない。
- 13.4 事務総長（またはその任命者）はスポーツメーカーに対して、書面により新しい靴が購入可能である、または購入可能になるという証拠を求める場合がある。
- 13.5 アベイラビリティ・スキームに関する手順は、別紙 4 に記載。

14. 本規程の遵守 (コンプライアンス)

- 14.1 競技者は、対象競技会の前、競技会中、競技会後にはいつでも、また競技会の主催者および事務総長（またはその任命者）の裁量で、競技の直前や直後に靴管理の対象となることがある。事務総長（またはその任命者）は、本規程と合致する靴管理の手順をさらに公開することができる。
- 14.2 靴管理の対象となる競技者は、
 - 14.2.1 シューコントロール・オフィサーまたは靴管理を行うその他の権限のある者からの、合理的な指示に従わなければならない。
 - 14.2.2 どんな時にでも、以下のことを求められることがある。
 - a. 着用している競技用靴の確認。

- b. 検証のために WA に送られる情報をチェック（写真撮影、計測等）するために、競技用靴をシューコントロール・オフィサーへ引き渡すこと。
- 14.2.3 競技が終了した段階で、さらなる調査と検査（必要に応じて、競技用靴の切断を含む）を行うために、審判長または事務総長（またはその任命者）に対して競技用靴を引渡すこと。競技用靴は本規程 14.9.4 に従い、独立した専門家に発送され、返却が可能な状態であれば競技者に返却される。
- 14.3 競技者が世界記録を達成した場合（CR31～35）、競技者は本規程 14.2 の手順に従う。
- 14.4 審判長から本規程 14.5～14.7 に従って競技用靴を提出するよう指示されない限りは、競技者は常にウォーミングアップエリア、招集所および競技エリアで競技用靴を所持していなければならない。いかなる時でも、競技用靴をアスリートサポートスタッフに渡したり、観客の中に投げ入れたりしてはならない。このことは、競技者が競技を終了した後の競技後の手続きが完了するまで遵守する必要がある。
- 14.5 審判長は競技用靴または特定の技術が本規程に定められている内容または精神に合致していない可能性があると思える理由がある場合は、本規程 14.6 および 14.7 に従って行動することができる。
- 14.6 対象競技会の前または対象競技会で競技用靴の承認の有無やその他不明確な点がある場合、審判長はその裁量により競技者が当該競技用靴で競技に参加することを認めることができる。この場合、競技者は競技後に、独立した専門家による本規程 14.7 に合致したさらなる調査のために、当該競技用靴を審判長に引渡さなければならない。審判長が本規程 14.6 によって競技者に当該競技用靴での競技を認めた場合は、競技者の結果は「未認定」（「UNC TR5.2」）として取り扱う。ただし、当該競技用靴が本規程に定められている内容または精神に合致していないことが既に明らかになっている場合は、審判長は本規程 15.1 に従い、合理的にできる限り速やかに行動する。
- 14.7 審判長は本規程 14.5 に従って、独立した専門家によるさらなる検査と調査のために、競技終了時に当該競技用靴を直ちに引渡すよう、競技者に要求することができる。本規程 14.7 による、さらなる検査と調査が行われるまで、対象競技会での当該競技用靴または技術を使用することは禁止される。
- 14.8 審判長が本規程 14.6 による裁量権を行使し、競技者が当該競技用靴で競技することを認めた後、当該競技者が同じ種目の後のラウンドや、同じ競技会の他の種目で競技を行う予定である場合、審判長は確実に、後から行われる競技でも当該競技用靴を着用できるようにする。以後の競技中にどのように、いつ、どのような条件で競技者が当該競技用靴を着用できるようにするかは、審判長の裁量に委ねられる。
- 14.9 事務総長（またはその指名者）は疑念を払拭するために合理的に行動し、上記の権限に加え次の権利を留保する。
- 14.9.1 審判長に対して、本規程 14.5～14.7 によって行動するよう書面により指示すること。
- 14.9.2 審判長による確認または追加検査と調査のために競技用靴を引渡すよう、いつでも競技者に対して指示すること。
- 14.9.3 競技用靴がまだ引渡されていない、または追加検査と調査の対象になっていない場合、競技者に対して追加検査のために事務総長（またはその任命者）に競技用靴を引き渡すように要求すること。
- 14.9.4 追加検査および調査のために、WA または独立した専門家への競技用靴の輸送費用は、競技会主催者が負担しなければならない。競技会主催者は事務総長（またはその任命者）から通知された住所に当該競技用靴と出荷書類のコピーと追跡番号を直ちに送付する。検査と調査が完了したら、返却可能な状態であれば、WA は競技用靴を競技者へ返却するよう手配する。

15. 違反と制裁

- 15.1 競技者は以下のいずれかに該当する場合、失格となることがある。
- 15.1.1 審判長またはシューコントロール・オフィサーのいずれかが、本規程に合致していない競技用靴を着用していると判断した場合。
- 15.1.2 本規程に基づく審判長の指示または命令に従わない場合。
- 15.1.3 シューコントロール・オフィサーから要求されたにもかかわらず、競技用靴を提出しない場合。
- 15.2 本規程 15.1 によって失格となった競技者がすでに競技を完了している場合、この失格により本規程違反による競技記録の無効化、すべてのタイトル、メダル、ポイント、賞金および出場金の没収、こ

れらに限定されない制裁措置が競技者に対して適用される。

- 15.3 審判長による競技者の失格に加え、競技者またはその代表者（該当競技者をサポートまたは後援するスポーツメーカーを含む）および加盟連盟のいずれかが本規程（本規程が発効する前に発効した **TR5** またはその上の規則を含む）に定められている内容または精神に反して行動した、または行動したことが判明した場合はいつでも、事務総長（またはその任命者）は以下の一連の制裁を加える権利を留保する。但し、制裁内容はこれらに限定されるものではない。
 - 15.3.1 競技者および加盟団体に警告を発すること。
 - 15.3.2 競技者およびその加盟団体に罰金を科すこと。
 - 15.3.3 競技者を失格とし、本規程違反により競技者の記録を無効とし、競技者に結果として生じるすべてのタイトル、賞、メダル、ポイント、賞金および出場金の没収などを含む措置を競技者に適用すること。
 - 15.3.4 既存靴、新しい靴、開発段階の試作靴、カスタマイズされた靴を本規程に合致していないとして公表すること。
 - 15.3.5 WA によって既存靴、新しい靴、開発段階の試作靴として承認された靴のリストから、削除すること。
 - 15.3.6 特定の靴メーカーから申請される、既存靴、新しい靴、開発段階の試作靴、カスタマイズされた靴に対する承認申請を合理的な期間保留すること。
- 15.4 事務総長（またはその指名者）は、それが適切であると判断した場合、本規程 15 に従って適用される制裁の理由を発表、公表、その他の方法で伝達することができる。
- 15.5 事務総長（またはその指名者）は、本規程に基づいて行動することに加えて、該当者による本規程の違反の可能性を **Athletics Integrity Unit** に対して言及することができる。
- 15.6 該当者による本規程違反の可能性のある行為は、インテグリティ行動規範違反に相当する可能性があり、本規程 14、15.3 に基づく措置に加えて、**Athletics Integrity Unit** 報告・調査・訴追規則（非ドーピング）に基づく、**Athletics Integrity Unit** による調査と起訴や懲罰裁定機関規則に基づく審理の対象となる場合がある。

以 上

新しい靴、開発段階の試作靴、カスタマイズされた靴の承認手続き

- 1 対象競技会で新しい靴、開発段階の試作靴*、カスタマイズされた靴**を着用することを企図する場合、関連するスポーツメーカーが、あるいはスポーツメーカーが関与しないで競技者が靴自体をカスタマイズした場合は競技者が、競技用靴明細書 (Athletic Shoe specification form) を記入して WA に提出する必要がある、次の情報を含めて申請する。
 - 1.1 スポーツメーカーのブランド名と靴とモデル名。
 - 1.2 サイズ、寸法、靴底の厚さ、構造 (プレートの数と構造、技術 (スマート技術、レスポンス技術、アダプト技術が含まれているかどうかを含む)、流通開始日、写真、図。
 - 1.3 新しい靴か、開発段階の試作靴か、カスタマイズされた靴であるかどうか。
 - 1.4 申請が「本規程 7.2」に基づきカスタマイズされた靴の場合、競技者の状態に関する医療情報、およびカスタマイズが必要な理由を説明する医療アドバイス、報告、または情報。
- 2 WA から要求された場合、独立した専門家による追加調査のために、新しい靴または開発段階の試作靴のサンプル、該当する場合はカスタマイズされた靴を、競技者***またはスポーツメーカーは提出する。
- 3 WA は合理的な努力を尽くして、可能な限り早く (可能であれば、独立した専門家が新しい靴を受け取ってから 30 日以内に) 検査を完了する。
- 4 承認された場合、WA は承認済の競技用靴リストで新しい靴または開発段階の試作靴を公表する。カスタマイズされた靴は公表しない。これは承認されたと見なされる既存靴や承認された新しい靴にカスタマイズが行われることによる。本規程 7 参照。
- 5 開発段階の試作靴を除いて、新しい靴が WA の公表リストに公表されたら直ちに、新しい靴は対象競技会で着用できる。開発段階の試作靴を着用できる期間については、別紙 2 参照。
- 6 WA は本規程の一部を構成する技術 (例: 固有のコード、認証マーク等) の使用を含め、承認手順を実施するに際して適切と思われる措置を講じる権利を留保する。
- 7 WA は承認された競技用靴が本規程に合致しなくなった場合、いつでも公開リストから削除する権利を留保する。

(注)

* 加えて、開発段階の試作靴の場合は、別紙 2 に記載されている手順と情報に従う必要がある。

** 競技者がスポーツメーカーの関与なしに競技用靴のカスタマイズを手配する場合、競技者は本規程 7 によってそのカスタマイズについて WA から承認を得る責任を負うものとする。

*** 脚注**参照。

開発段階の試作靴

- 1 開発段階の試作靴の場合、別紙 1 に基づく仕様書を提出すると同時に、スポーツメーカーは次の情報を開発段階試作靴申請書 (Development Shoe form) に記入して提出する必要がある。
 - 1.1 スポーツメーカーのブランドと靴名、モデル名または品番。
 - 1.2 支援や後援を受けている競技者が、開発段階の試作靴を最初に着用する日から 12 か月以内に当該靴を着用することを企図する、最初およびその後のすべての競技会の日付と競技会名を含むリスト。
 - 1.3 開発段階の試作靴の中あるいは試作靴の目に見える場所に刷り込むか、競技会関係者に提示するために競技者に対して紙の形式または携帯端末等を通じて提供された、開発段階の試作靴に固有の読み取り可能なコード (スキャンまたはリンクすることができるコード)。このコードによって、開発段階試作靴申請書 (Development Shoe form) またはそれに含まれる情報のいずれかを管理する。
 - 1.4 スポーツメーカーが開発段階の試作靴の最終バージョンを購入可能とする最新の日付 (開発段階の試作靴を新しい靴とすることが意図されている場合)。後記 5 項参照。
- 2 開発段階試作靴申請書 (Development Shoe Form) に記載されている競技会リストに変更があった場合、開発段階試作靴申請書を更新作成し、書面で WA に通知しなければならない。
- 3 承認された場合、WA は開発段階の試作靴が着用できる開始日と承認の有効期限を記載した「承認済み開発段階の試作靴」のリストを Web サイトで公表する。スポーツメーカーに属する技術情報や専有情報は公開されない。
- 4 有効期限後、または開発段階の試作靴の着用が有効期限前に終了した場合、競技用靴は開発段階の試作靴としての適格性を失う。但し、後記「5.2 項」に基づいてスポーツメーカーが開発段階の試作靴を新しい靴として申請することを決定した場合にのみ、有効期限後も継続して着用ができる。開発段階の試作靴は、有効期限が切れた日または使用されなくなった日を過ぎると、承認済みリストから削除される。
- 5 スポーツメーカーが次のように決定した場合、
 - 5.1 開発段階の試作靴として開発を継続しないことにより、購入可能でなくなるか、Availability Scheme の要件に準拠できない場合、WA はスポーツメーカーに対して開発段階の試作靴の廃止に関する詳細情報の提供を要求する権利を留保する。
 - 5.2 開発段階の試作靴の最終バージョンを製造段階に進める場合 (性能テストや安全性テストに合格する等)、開発段階の試作靴は新しい靴と見なされる。本規程 6 に従い、開発段階の試作靴の最終バージョンが本規程に定められた要件に合致していることを、WA から書面による承認を得る必要がある。その際には書面には、開発段階の試作靴の変更点を強調されるか、その他の変更が加えられていないことが明示される。
- 6 WA は本規程の一部を構成する技術 (例: 固有のコード、認証マーク等) の使用を含め、承認手順を実施するに際して適切と思われる措置を講じる権利を留保する。

競技用靴・靴底厚さ表

【2024年10月31日まで有効】

種目	ソールの最大厚さ (本規程 10.6 による)	その他の要件/注意
フィールド種目 (除：三段跳)	20mm	全投てき種目と高さを競う跳躍種目および三段跳を除く長さを競う跳躍種目に適用。 全フィールド種目で、本規程 10.3 および 10.4 で言及されているように、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない（前足の中心は、靴の内部の長さの 75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点）。
三段跳	25mm	靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない（前足の中心は、靴の内部の長さの 75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点）。
トラック種目 (800m未満の種目、ハードル種目を含む)	20mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。
トラック競技 (800m以上の種目、障害物競走を含む)	25mm	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは、道路競技と同じとする。
クロスカントリー	25mm スパイクシューズ または 40mm ノン・スパイクシューズ	競技者はスパイクシューズでもノン・スパイクシューズ（ロードシューズなど）を履くことができる。スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 25mm を超えてはならない。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 40mm を超えてはならない。
道路競技 (競走・競歩)	40mm	
マウンテンレース トレイルレース	制限なし	

【2024年11月1日から有効】

競技	ソールの最大厚さ (本規程 10.6 による)	その他の要件/注意
トラック種目 ハードル種目 障害物競走	20mm スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは、道路競技と同じとする。
フィールド種目	20mm スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	全跳躍種目で、本規程 10.3 および 10.4 に記載のとおり、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない(前足の中心は、靴の内部の長さの 75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点)。
道路競技 (競走・競歩)	40mm	
クロスカントリー	20mm スパイクシューズ または 40mm ノン・スパイクシューズ	競技者はスパイクシューズでもノン・スパイクシューズ(ロードシューズなど)を履くことができる。スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 20mm を超えてはならない。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 40mm を超えてはならない。
マウンテンレース トレイルレース	制限なし	

重要告知：本規程 5.3 に従い、2024 年 11 月 1 日以降、靴底厚が上記の表に記載されている最大の厚さを超える既存靴は承認されなくなり、対象競技会では着用できなくなる。

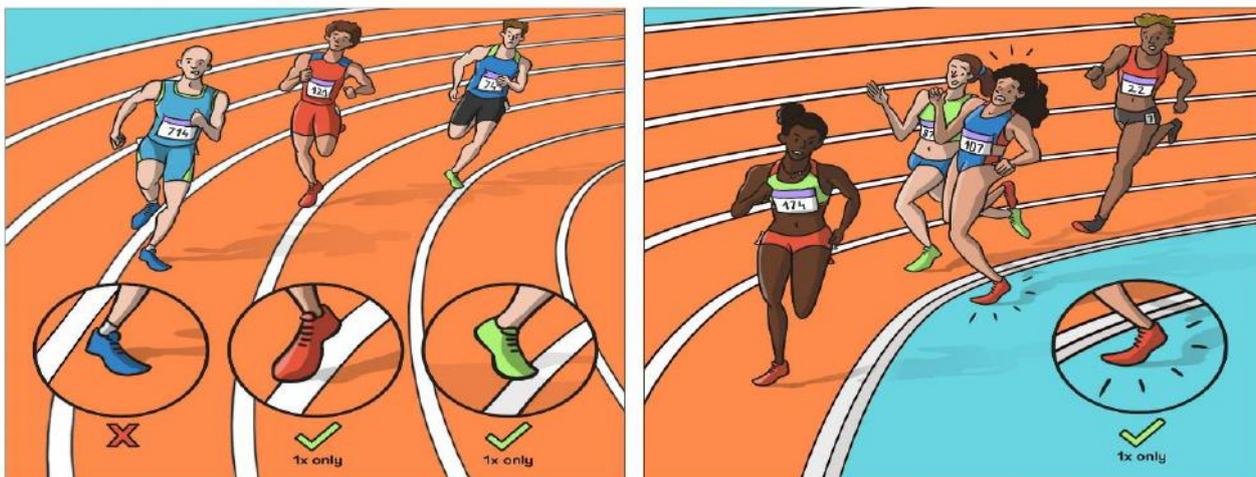
競技用靴の入手可能手順

- 1 競技用靴は小売（実店舗）、ブランドのウェブサイト、アプリ、e コマース（少なくとも 1 か月の先行予約期間を含む）を含む、スポーツメーカーの販売チャンネルを通じて購入できる。
- 2 既存靴は購入可能という要件を満たしているが見なすが、WA はスポーツメーカーに対して、その入手が可能との証拠を提出するよう求める場合がある。
- 3 新しい靴の承認を求める場合、スポーツメーカーは競技用靴の入手可能性（どこでどのように購入できるか）に関する情報を、対象競技会の少なくとも 1 か月前までに提供しなければならない。
- 4 WA が要求した情報が提供されない場合、靴は承認されず、承認済みリストには登録されない。新しい靴は、承認されたリストに載っていない限り着用することはできない。
- 5 購入可能な新しい靴は、在庫（サイズ範囲を含む）、サプライチェーンおよび製造スケジュールの管理対象になる。靴メーカーには、購入可能でありながら売切れてしまった競技用靴を補充する義務はない。
- 6 新しい靴が購入できなかった場合（例：売り切れとなり補充を待つ状態、型の製造が終了した場合、製造業者や配送に影響を与えるサプライチェーンの問題がある場合等）、新しい靴の購入を希望する競技者は、関係するスポーツメーカーの新しい在庫を提供する能力に応じて当該靴が補充されるのを待つか、購入可能な代替の既存靴または購入可能な他の新しい靴の購入を希望することができる。
- 7 WA は競技用靴が購入可能である、または購入可能であったという証拠を提供するようにスポーツメーカーに要求することによって、チェックを実施する。
- 8 競技用靴が購入可能である、または購入可能であったという証拠が提供されれば、それ以上の行為は必要とされない。
- 9 証拠が提供されない場合、当該競技用靴は本規程に従っていないことになり、
 - a. 当該競技用靴は承認済みリストから削除される。
 - b. この行為は、加盟陸連や競技者に通知される。
 - c. 当該競技用靴を履いた競技者の結果は、「UNC TR5.2」（未認定）と記録される。
- 10 スポーツメーカーが新しい靴の入手可能性の証拠を提供できない場合、要求された新しい靴が購入可能であることを示す証拠が提出されるまで、WA は新しい靴の承認を取り消すことができる。
- 11 WA の事務総長（またはその任命者）は次の場合においては、本別紙 4 に規定されている要件の一部または全てを一時的に免除することができる。世界スポーツ用品産業連盟からの書面による要請に応じて、事務総長（またはその任命者）が適当とする、本別紙 4 に従った合理的な努力をスポーツメーカーがしているにも関わらず新しい靴が購入可能にできない状況や、合理的な管理が及ばない状況の場合。

TR17.4.3, 17.4.4 内側の線を踏んだ際の対応

競技運営委員会

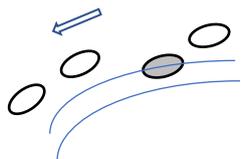
TR17.4.3	TR17.4.4
<p>レーン割当のある曲走路で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内側の線に触れた（踏んだ） <ul style="list-style-type: none"> 1回（1歩）だけ：失格とならない 2回（2歩）以上：失格（TR17.3.1） <p><個人></p> <p>同一のレースで別の場所で1回ずつ2回（計2回）</p> <p>同一種目の異なるラウンドで1回ずつ2回（計2回）</p> <p><リレー></p> <p>同一選手が同一のレースで別の場所で1回ずつ2回（計2回）</p> <p>別々の選手が同一のレースで別の場所で1回ずつ2回（計2回）</p> <p>同一種目の異なるラウンドで1回ずつ2回（計2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内側の線を越えて完全に隣のレーンに入ったら、1回であっても失格 ・内側の線を踏みながら隣のレーンに入った場合は「線に触れている」と考え、1回だけなら失格とはならない ・内側の線を踏んだのは1回だけだが、他の選手（チーム）を妨害したら失格（TR17.2.2） 	<p>レーン割当のない曲走路で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縁石(縁石下の白線)に触れた、 ・縁石(縁石下の白線)の中に入った <ul style="list-style-type: none"> 1回（1歩）だけ：失格とならない 2回（2歩）以上：失格（TR17.3.2） <p><個人></p> <p>同一のレースで別の場所で1回ずつ2回（計2回）</p> <p>同一種目の異なるラウンドで1回ずつ2回（計2回）</p> <p><リレー></p> <p>同一選手が同一のレースで別の場所で1回ずつ2回（計2回）</p> <p>別々の選手が同一のレースで別の場所で1回ずつ2回（計2回）</p> <p>同一種目の異なるラウンドで1回ずつ2回（計2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内側に入ったのは1回だけだが、他の選手（チーム）を妨害したら失格（TR17.2.2）
<ul style="list-style-type: none"> ・レーン侵害を行なったら、記録と次のラウンドのスタートリストには「レーン侵害・1回目」の情報として、「L」を記載 L：レーン侵害（TR17.4.3、TR17.4.4） [CR25.4に略号追加] 	
<ul style="list-style-type: none"> ・レーン侵害の繰越しルール（1回目は失格としないが、次に侵害したら失格）は、 同一種目の異なるラウンドへの繰越し：あり 別種目への繰越し：なし 例) 200m予選で1回目のレーン侵害を行った競技者が、200mの準決勝で再度、レーン侵害を行った：失格 200m予選で1回目のレーン侵害を行った競技者が、400m予選でレーン侵害を行った：失格としない ・混成競技は同一種目で複数回、違反があれば失格となるが、他の種目へ繰越しはない 	
<ul style="list-style-type: none"> ・1つのレースでレーンの割当てとレーンの割当てのない部分がある場合（例：800m、1600mR）は、走っている位置で適用される規則が異なる レーンの割当てのある場所：TR17.4.3を適用 レーンの割当てのない場所：TR17.4.4を適用 	



【回数】

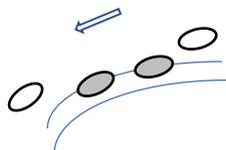
<TR17.4.3>

- ① 内側の線を1歩（1回）だけ踏んだ



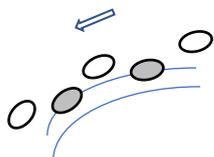
×1 ⇒ 失格としない（同一種目の次ラウンドへ繰越し）

- ② 内側の線を2歩以上続けて（2回以上続けて）踏んだ



×2 ⇒ 失格（TR17.3.1）

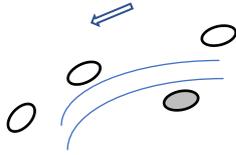
- ③ 内側の線を1歩（1回）踏んだ後、別の場所で再び内側の線を踏んだ



×2 ⇒ 失格（TR17.3.1）

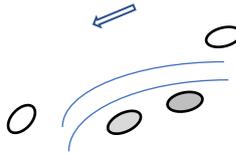
<TR17.4.4>

①縁石の内側に1歩(1回)だけ踏み込んだ



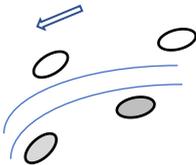
×1 ⇒ 失格としない

②縁石の内側に2歩(2回)以上踏み込んだ



×2 ⇒ 失格 (TR17.3.2)

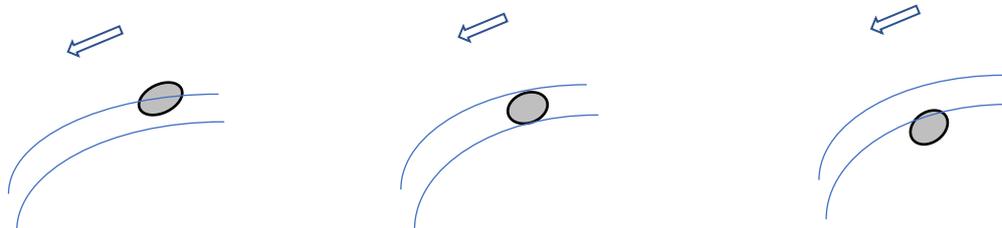
③縁石の内側に1歩(1回)踏み込んだ後、別の場所で再び縁石の内側に踏み込んだ



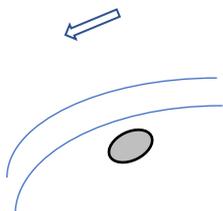
×2 ⇒ 失格 (TR17.3.2)

【線と踏んだ位置の関係<TR17.4.3>】

- ・ 1回目（1歩目）は失格としない

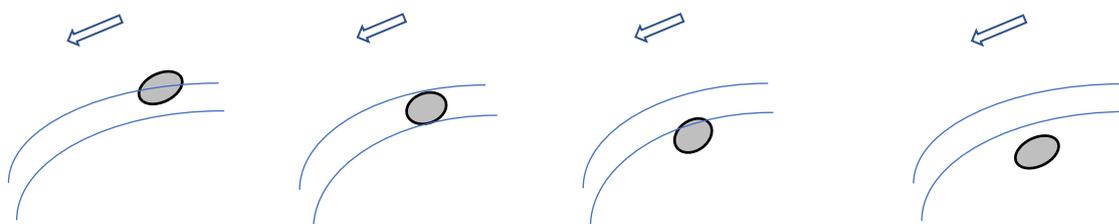


- ・ 1回目（1歩目）であっても失格

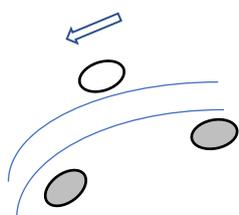


【縁石（縁石下の白線線）と踏んだ位置の関係<TR17.4.4>】

- ・ 1回目（1歩目）は失格としない



- ・ 2回目（2歩目）は失格



- ・ 同じレースの第一曲走路で1回、第二曲走路で1回
- ・ 前のラウンドで1回、次のラウンドで1回 等

施設用器具委員会報告

1. 2022施設用器具委員会関係の規則の改正

最終条文については、ルールブックで確認してください。
 地域陸協にも伝達をお願いします。

(1) 主な競技規則の修正

- ① TR27.3.4 走高跳、助走路幅 16mが規定されたことによる改正及び施設用器具関係規則との整合
- ② TR34.1 円盤の胴体の表現の改正

(2) 公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程の改正

第3条 公認競技場

- ① 国立競技場の1種取り扱い
 第71回理事会において国立競技場を第1種することが決定した。国立競技場を第1種にできる規程を明文化する。
- ② 4種、4種Lのインフィールドの表現の変更
 表中の第4種のインフィールドの欄の文言が誤っていたため訂正する。
 併せて第4種L（ライト）のインフィールドの表現を判りやすくする。

第3条 公認競技場はつぎの5種類とする。

	第1種	第2種	第3種	第4種	第4種L
1周の距離	400m	400m	400m	400m	200m、250m 300m、400m
・・・省略・・・					
インフィールド	天然芝・投てき実施可能な人工芝とする	天然芝・投てき実施可能な人工芝とする	天然芝・投てき実施可能な人工芝とする	<u>天然芝・投てき実施可能な人工芝・土質とする</u>	<u>天然芝・投てき実施可能な人工芝・人工芝・土質とする</u>
・・・省略・・・					

【注】1. 自転車競技走路を併設したものは第何種乙とする。

- 2. 前項にかかわらず、オリンピック競技大会を開催した陸上競技場は、補助競技場を欠く場合であっても、第1種公認陸上競技場とすることができる。
- 3. 室内競技場、屋外における競技場以外での競技会の陸上施設（以下「屋外種目別施設」という。）は、公認競技場として扱う。
- 4. 天然芝に人工芝を埋め込んだものを使用する場合は混入率5%以下とする。

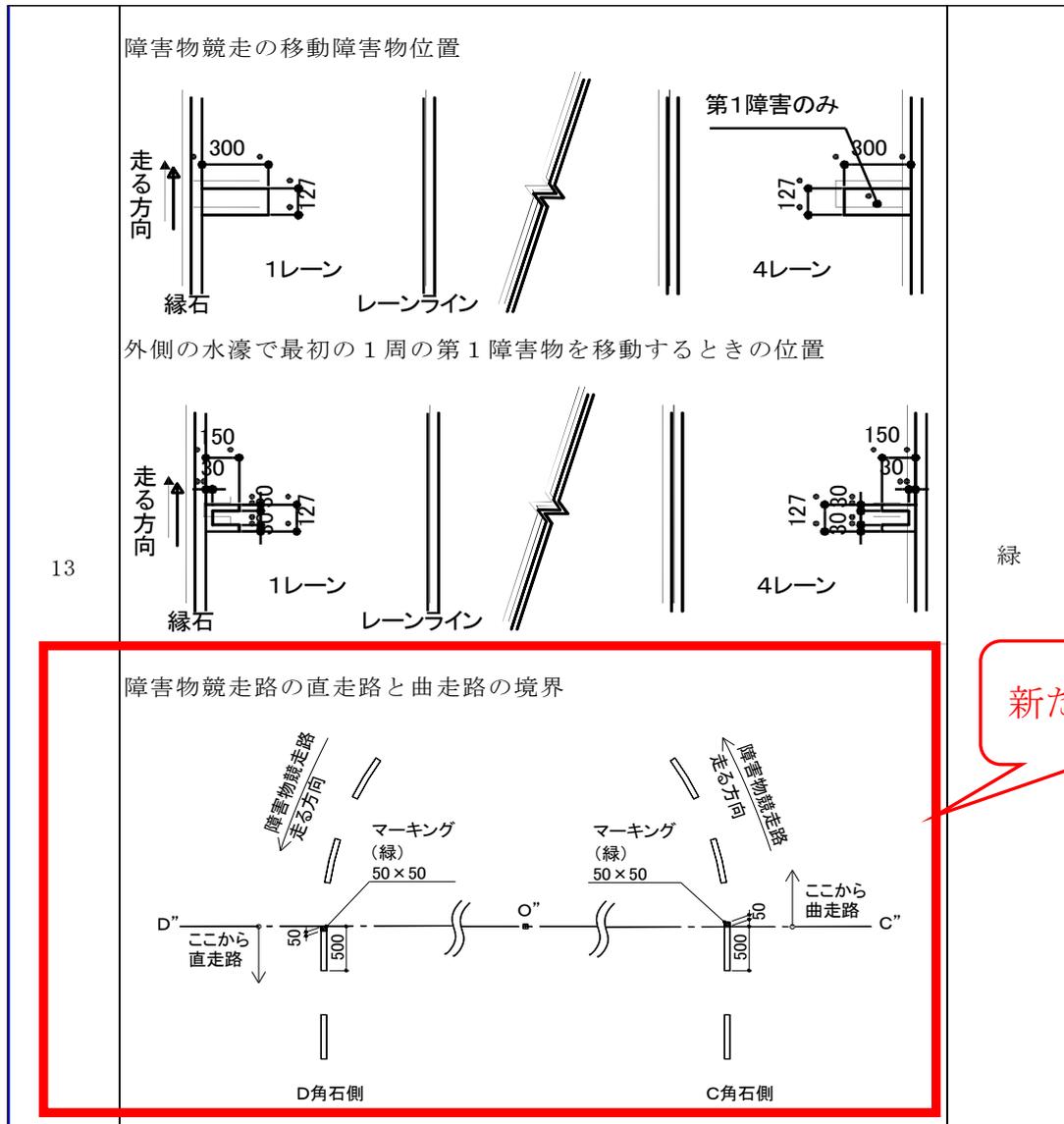
2021年12月16日 改正

(3) 陸上競技場公認に関する細則の改正

- ① 細則3条(5)、「・・・平均（実測半径という）に300 mmを加えて」修正。
- ② 全天候舗装用レーンマーキング色分け標準表マーキングの追加。
 障害物競走の曲走路と直走路の境に緑マーク（5cm×5cm）を追加。

別表1 全天候舗装用レーンマーキング色分け標準表

障害物競走路の直走路と曲走路の境界を明確にする



新たに追加

○参考



既にWA認証競技場に設置されている。
オリンピックでは競技中にコーンを設置し、選手が内側に入った時に直線なのか曲線なのか判断した。

2022年4月1日改正

(4) 長距離競走路ならびに競歩路公認に関する細則の改正

- ① 第2条2 公認する距離 長距離競走路 50 kmの追加
競歩路 35 kmの追加

2022年4月1日改正

(5) クロスカントリー 競走コース設定基準の修正

- ① 競技規則構成変更による修正

前文 クロスカントリー競走コースを設定する場合には、競技規則第8部クロスカントリー競走に定めるほか、つぎに掲げる基準によるものとする。

2022年4月1日修正

(6) 室内陸上競技場公認に関する細則の修正

- ① 競技規則構成変更による修正

第1条 室内陸上競技場の公認については、競技規則第5部室内競技、公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程

2022年4月1日修正

2. その他の注意事項

(1) 300mH設置の注意事項

- ・ 競技会で実施されてきています。日本独自のU20、U18の種目となり、すべての競技場で必要ではないことから設置の義務付けはしていません。各陸協で設置を必要とする競技場に設置を働きかけてください。設置後、検定が必要となります。
- ・ 標識タイルでない費用負担の少ない表示方法としています。
- ・ マーキングはしていませんので、競技会時に設置位置をマーキングしてください。チョーク付きの水糸を利用すると簡単に早く設置ができます。
- ・ ハードルの高さは、男子U20、914 mm、U18、838 mm、女子762 mm。
男子U20、U18で高さが違うので注意してください。

【参考】150m、145mのスタート位置

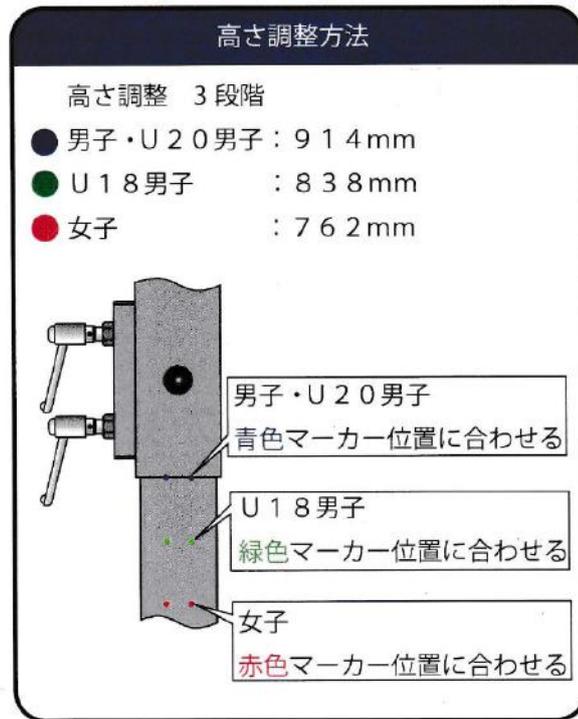
150mスタート … 300mHのハードル4台目と同じ

145mスタート … 400mHのハードル7台目と同じ

(2) 障害物の対応(競技規則 TR23.5)

- ・ 障害物の高さにU18 男子(838 mm(±3 mm))の規格が2020ルールに新たに定められた。
- ・ 国内では競技会で行わないことから、〔国際〕対応になっているが導入されてもすべての競技場が対応するには10年近くかかることから、2020年からU18の高さにも対応した製品が納入されている。
- ・ 製品の値上げはなく、競技場の了解を得て納入することとなっている。
- ・ 固定障害は水濠改修時など固定障害の支柱を更新するとき、移動障害は更新するときに対応している。義務付けではなく、更新する以外の対応はしていないので注意されたい。現地検定等の対応もしていません。
- ・ 納入した競技場では、高さの違いが判りづらく、競技会時に高さの修正に間違いがないよう注意をされたい。使用する審判員等に周知をしてください。

固定障害の高さの表示

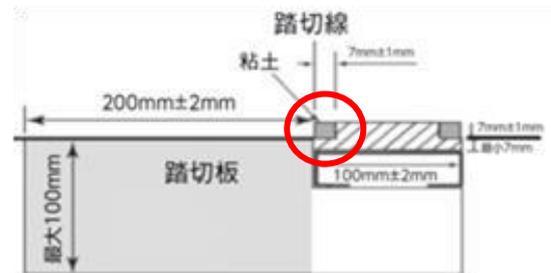


(3) 障害物競走等、グループスタートにおける代用縁石の置き方

- ・ 競技規則により、国内の競技場では代用縁石を置くことから、代用縁石を縁石とみなして、トラックの計測は縁石の外側から300mmの所で計測している。
- ・ 代用縁石を設置する際は、競技場保有の代用縁石の数が不足しているため、1本おきとしていたが、競技規則に従い全線に置く必要がある。
- ・ 競技場の水濠付近の縁石の設置と代用縁石の補充整備を進めている。

(4) 粘土板の粘土の角度変更

- ・ 粘土を45度から90度となる。
(競技規則 TR29.5)
- ・ 適用開始時期
WA : 2021年11月1日から
国内 : 2022年4月1日から
- ・ 粘土板は、新ルール適用後も現在使用しているタイプ(45度成型対応)が粘土を90度に成型できるため、粘土板は従来のものを使用する。
- ・ 粘土を90度に成型するローラーは製品がある。



(5) 三段跳の踏切板の位置

- ・ 2021年の公認陸上競技場に関する細則の改正で、三段跳の踏切板の位置が明確化された。
- ・ 第1種、第2種の踏切板の位置は、女子10m、男子13mが6か所以上が基本であるが、少なくとも4箇所以上。同時に競技が出来るように設置する。
- ・ 第3種、第4種の踏切板の位置は、女子7m以上(10mまで)、男子11m以上で開催する競技会及び地域のレベルに応じて踏切板を設置する。

- ・ 設置する踏切板が不足する競技場は、公認満了が2026年4月1日以降の継続検定までに対応する。
- ・ 開催する競技会及び地域のレベルに応じて異なる距離の踏切板を追加して設置することができる。
- ・ 国際大会の女子三段跳は、踏切板から砂場までは11mより短くしない。

(6) 棒高跳ボックスの設置

- ・ 2004年の競技規則の改正で、競技者がけがをしないようにボックスの上部の隅を丸めたものになった。
- ・ 改正された当時は角を現地で丸めたものも可としたが、年数も経ち、検定において対応した検定品のボックスとするようにしている。
- ・ 競技会では規格にあったものを利用してください。



(7) 兼用サークル表面の仕上げの追加

- ・ 2019WA施設マニュアルの改正において、ハンマー投の兼用サークル(ドーナツ板)は素材によっては雨天時に滑りやすいものがあり、競技者がけがをしないように、上部を白色以外で、滑らない仕上げとされた。
- ・ 国際大会では対応した物を使用する必要がある。
- ・ 国内でも、滑らない仕上げの製品が販売される。(190,000円+税)検定品であるので、買い替え時には滑らないものを購入する。
- ・ 買い替えるのは高額のため、買い替えるまでの措置として競技場にある製品には、滑らないテープを貼ることで対応可能としている。
 推奨品：すべり止めテープザラザラ、テープ代は概ね8,000円程度。
 色は透明あるいは単色。
 規格外の白のドーナツ板も違う色を貼ることで使用可。
 現地で吹き付けをしたところもあるが、買い替えるまでの措置であり、安価のものでの対応とされたい。
- ・ 競技会では規格にあったものを利用してください。

(8) 長距離競走路、競歩路コース設定の注意事項

① 長距離競走路、競歩路コース設定

- ・ 競技会では計測したコースを設定してください。計測したコースと同じに設定されないと公認大会と認められません。
- ・ 計測時に作成された経路図、ポイント図を基に設定をしてください。コース所有者がこれらの図面を作成しています。
- ・ 計測されたコースと違うコースとなる時には、事前にコース変更の検定を受けなければなりません。
- ・ 途中計時の記録もコース設定の条件を満たしている箇所は、公認記録となりますが、必ずラインを入れてください。

② WA 認証コースの競技会

- ・ 世界記録、アジア記録の認定において、競技に先立ち、正式に計測され記録されたとおりのコースであることを確認しなければなりません。（競技規則 CR31. 21. 4）
- ・ 当初のコース計測を行った計測員（A級、B級）またはその計測員に指名された者が、競技中に先導車に乗り込み、競技者が同じコースを走っていることを確認しなければなりません。
- ・ 陸連の主催、後援競技会では国際道路コース計測員の派遣を義務付けております。
- ・ 主催、後援競技会以外で派遣を希望する大会では、陸連に派遣依頼を提出してください。
- ・ プログラムの審判編成には「国際道路コース計測員」としてください。

③ 予備コースの設定

- ・ コロナ禍の対応として予備コースを設定することができる。
- ・ 長距離競走路は競技会を開催するコースのみを公認しているが、新型コロナウイルス感染拡大等により現状のコースでの大会開催が難しくなった場合でも、感染症防止対策を施した予備のコースで大会が開催できることを目的とする。
- ・ 予備コースの設定の取扱い
 - i. 施設用器具委員会との事前指導等の協議により、新型コロナウイルス感染拡大等により現状のコースでの大会開催が難しくなった場合に選手役員等の大会関係者及び沿道の観客への感染症対策が十分確保できるコースであることが確認されること。
 - ii. 予備コースとして既存コースと同じ計測種別、新設コースとして申請をし、検定を受ける。
 - iii. コース名は「既存のコース名+予備コース」とする。
例えば：大阪国際女子（マ）予備コース
 - iv. 公認期間は5年間とする。
 - v. 公認料は新設とする。
 - vi. 公認期間内に新型コロナウイルス感染が終息あるいは予備コースで大会を実施しないと主催者が判断した場合は、廃止届を提出する。
 - vii. 公認期間終了時に新型コロナウイルス感染が終息していないときには、コースを継続することができる。この時は継続の検定を受ける。
 - viii. このコースで他の大会は開催できない。
 - ix. 既存のコースをやめて予備コースで継続して大会のコースとして開催することにした場合は、地元検定員に報告の上、既存コースを廃止して、予備コースの名称変更をすること。

JPA から加盟団体競技運営責任者の皆さまへのお願い

～障害ある競技者の日本陸連公認競技会への参加など～

一般社団法人日本パラ陸上競技連盟(JPA)
競技運営委員会

1. 東京パラリンピックへのご協力ありがとうございました

昨年 9 月に開催された東京パラリンピックでは、都道府県陸協から選抜された NTO の皆さまに競技役員として参加いただき大成功をおさめることができました。派遣いただいた都道府県陸協の皆さま、審判任務に従事された NTO の皆さま、関係したすべての皆さまに深く感謝申し上げます。

また東京パラリンピック本番に向けて、JPA は複数年にわたり、主催競技会等を NTO 研修大会と位置づけ、オリンピックに従事する全国の NTO に集まっていただきました。NTO 研修の積み重ねが本番成功の一助となったと思っておりますが、各地からの NTO を受け入れてくださった主管陸協のご理解あってこそです。この場を借りて感謝申し上げます。

2. 障がい者の陸上競技団体

日本には、障がいある競技者が加盟する陸上競技の統括団体が複数あります。
日本パラスポーツ協会(JPSA)に加盟する団体は 4 団体です。

日本パラ陸上競技連盟(JPA) 会長 増田明美 専務理事 三井利仁

日本知的陸連(JIDAF) 会長 増田明美 理事長 奥松美恵子

日本ブラインドマラソン協会(JBMA) 会長 羽毛田信吾 理事長 澤木啓祐

以上がパラリンピック対象種目。

このほか聴覚障がい競技者＝デフリンピック対象。

日本デフ陸上競技協会(JDAA) 会長 中村隆

3. 日本陸連登録のpara競技者

JPA と JIDAF への 2021 年度登録者はあわせて 809 名です。

このうち 398 名が日本陸連に登録しています。

	あり	なし	総計
JPA	120	361	481
JIDAF	278	50	328
総計	398	411	809

日本陸連に登録している競技者の障がいの内訳です。

障がいの下欄にあるアルファベットと数字の組み合わせは、障がいクラスと呼ばれ、アルファベットは走種目(T)と投てき種目(F)の別、数字が障がいの別とその程度を示しています。

立位						車いす	
知的	視覚障がい	脳性まひ(立位)	低身長	下肢障がい	上肢障害	下肢義足	車いす使用
T/F20	T/F11~14	T/F35~38	T/F40~41	T/F42~44/48	T/F45~47/49	T/F61~64	F51~55/F51~58
281	41	23	1	2	16	24	4

知らず知らずのうちに普段の競技会でパラ競技者と接しているケールは少なくないと思います。

なお、パラ競技者のほか、視覚障がいの競技者に伴走するガイドランナーも日本陸連公認競技会に出場する際には、日本陸連登録が必要としています。パラリンピックでは、ガイドランナーもメダル対象となり、さらには規則上、ガイドランナーによる違反でも競技者は失格となることから競技者とガイドランナーは一心同体です。日本陸連公認競技会規程では日本陸連登録者しか参加認められていません。

4. 日本陸連登録の記入欄の改良

現状の日本陸連の登録システムでは障がいの有無を記入する欄がありません。

都道府県陸協は登録を受け付けた際には障がいの有無が確認できないため、競技会の会場で選手に障がいあることを初めて知るケースもあると思います。

2022年の日本陸連の登録では、備考欄に障がいの有無を記入するような対応を日本陸連の担当者が検討しています。

5. パラ競技者への周知

日本陸連の登録システムに障がいの有無や障がいの別(障がいクラス)を記入できるような改良されれば、競技会エントリー時に障がいある競技者の存在を把握することができます。また、JPAとしても、日本陸連登録しているパラ競技者に対し、都道府県陸協の競技会にエントリーする際には、自身の障がいについて主催者に告知するよう呼びかけることにしています。

6. パラリンピック等への参加資格があることを知らない競技者

パラリンピックやデフリンピックなどへの参加資格があるにもかかわらずそのことを知ら

ずに日本陸連登録しかしていない競技者も少なからずいると思われます。

例えば、

低身長(T/F40～41)は、日本では多くの場合障がい者手帳が発行されていません。

視覚障がい(T/F11～14)。弱視でも参加できる可能性があるものの、全盲しか資格がないと思われるかもしれません。

このほか、知的障がい(T/F20)。上肢機能障がい(T/F45～47・49)。聴覚障がいなど。

JPA は世界で活躍できる可能性を埋もれさせたくはありません。皆さんのまわりにこんな競技者がいませんか？ぜひ情報提供をお願いいたします。

7. 日本陸連規則とパラ競技者

SDG s (持続可能な開発目標)では共生社会の実現も目標のひとつとされています。

健常者と障がい者を区別するのではなく、障がいある競技者がどうしたら健常者と一緒に陸上競技に参加できるのかを考える時代になってきていると感じます。

日本陸連登録している障がいある競技者を、障がいを理由に排除するのではなく、障がいの特性を知り受け入れることへの理解をぜひお願いいたします。

障がいある競技者の日本陸連への登録が増えること、イコール、日本の陸上競技人口の増加にもつながります。

日本陸連規則(=世界陸連の規則でも)では、障がいある競技者への配慮への記載も増えてきています。

1. 視覚障がい者へのガイドランナーは助力とみなさない。

2. 聴覚障がいのための光刺激システムの使用は認められる。

他方、義足の使用については、オリンピック・世界選手権への参加について世界陸連(WA)はつぎの見解を示しています。

1. 義足の使用が有利となっていないことを証明できなければオリンピック・世界選手権への参加は認められない。

逆に言えば国内適用は各国陸連の判断にまかせられています。

先述の日本陸連への登録者がいる障がい区分によってパラ規則と日本陸連規則とで何らかの違いがあるか簡単に説明します。

- ① 知的障がい(T/F20) 日本陸連規則とまったく同じ。障がい特性への配慮はお願いしたい。
- ② 視覚障がい(T/F11～14) 障がいの軽い T/F13 と 14 は日本陸連規則とまったく同じ。全盲の T/F11 や重度の T/F12 にはガイドランナーやアイマスクの使用、レーンのある種目での 2 レーン使用、ガイド先着は失格など特別な規則あり。
- ③ 脳性麻痺(T/F31～38) 重度な場合(T/F31～38)は車いす使用。立位(T/F35～38)ではスタブロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。
- ④ 低身長(T/F40～41) 日本陸連規則とまったく同じ。ただし投てき種目は重量が軽い。

- ⑤ 下肢機能障がい(T/F42～44・48) スタプロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。これ以外は日本陸連規則と同じ。
- ⑥ 上肢機能障がい(T/F45～47・49) スタプロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。これ以外は日本陸連規則と同じ。
- ⑦ 下肢義足(T/F61～64) スタプロ使用は任意。障がい特性からスタンディングスタートも認められる。義足には靴底の規則(TR5)は適用できない。これ以外は日本陸連規則と同じ。
- ⑧ 車いす パラ陸上オリジナルの種目。

8. 世界の事例

オーストラリア

オーストラリアでは、月に30回ほどの頻度で、健常者とパラ競技者が一緒に競技できるオーストラリア陸連主催の競技会が報告されています。車いす競技者も立位の競技者と一緒に競技できる競技会もあるそうですが、JPAは、安全性、および着順の決め方の違いから、車いすと立位を一緒に競技させることは認めていません。

オーストラリア選手権には、パラ競技者も参加が認められています。

ドイツ

東京パラリンピックで3連覇を果たし片足義足の走り幅跳びで8m48の世界記録を持つマルクス・レームは、2014年のドイツ選手に正式参加し、オリンピック代表をおさえ、ドイツ王者となりました。その後、国際陸連(現、世界陸連=WA)の見解表明を受け、2015年のドイツ選手権では参加認められましたが、順位からは除外という扱いになりました。

9. 加盟団体の競技会でのパラ競技者

日本陸連による日本グランプリ対象競技会(春季サーキット等)へのパラ競技者受入れについて先ごろ、JPAから日本陸連に依頼文を提出しました。

パラ競技者参加の方法は大会の事情によって柔軟に対応できます。

① 日本陸連登録している競技者のみを対象

1. グランプリ競技会で実施される種目に一般競技者とともに競技させる

- 1 参加資格を満たしている者のみ参加を認める
- 2 参加資格を満たさないが特別の配慮(基準を下げるなど)で参加を認める

例 下肢切断の走幅跳選手の参加 大阪で実施

② 日本陸連登録の有無に関係なく対象

2. グランプリ競技会の特別種目として実施

例 下肢切断の競技者による100m 静岡で実施

車いすレース など

10. 2021年度、日本での事例

2021 年は日本陸連や複数の加盟団体の理解を得て、日本陸連公認競技会にパラ競技者が参加することができました。

1)特別種目として実施された例

日本グランプリ(静岡、木南記念、布勢スプリント) 走種目や走幅跳

日本選手権 パラユニバーサルリレー

宮城県選手権 車いすレースなど

兵庫県選手権 車いすレース

2)日本陸連登録者を対象に一般競技者と一緒に競技した例

東京選手権

兵庫県選手権

兵庫県秋季記録会

東日本実業団選手権 など

2022 年 3 月には、東京で障がいの有無に関係なく参加可能な記録会が計画されています。

オール陸上競技

<https://www.rikujyogyo.co.jp/archives/65689>

11. 学連、高体連、実業団登録しているパラ競技者

日本学連に登録し地区インカレに出場している競技者もいます。

大島健吾(名古屋学院大学)T64(片下肢義足) 東海インカレ 4x100m

<https://4years.asahi.com/article/14428816>

三本木優也(京都教育大学)T45(上肢機能障がい) 関西インカレ 2 部 100m

石田駆(愛知学院大学)T46(上肢機能障がい) 東海インカレ 400m

日本体育大学には、パラアスリートブロックがあり、多くのパラ競技者が所属しています。

日体大パラアスリートブロック

<https://www.nittai.ac.jp/about/gakuhou/65web.pdf>

インターハイ出場経験があるパラ競技者もいます。

福永凌太(彦根翔西館高校⇒中京大学⇒中京大学職員)T13(視覚障がい) 棒高跳で 2 年連続 IH

実業団の競技会は、東日本実業団選手権などで複数のパラ競技者を受け入れています。

12. 都道府県名を冠したパラ陸協

JPA には地域ブロック単位でパラ陸協が加盟し活動しています。

このほか都道府県名を冠した「パラ陸協」がいくつかありますが、都道府県陸協との関係は、鳥取のように陸協の組織に入っているケースから、まったく連携のないものまで多様です。日本陸連との連携を増している JPA としては、将来的にはすべての陸協のもとにパラ陸協があることが理想です。

都道府県名を冠したパラ陸協はつぎの通り。

兵庫パラ陸上競技協会 大阪パラ陸上競技協会 福島県パラ陸上競技協会 みやぎ障害者陸上競技協会 福井県身体障害者陸上競技協会 愛知パラ陸上競技協会 静岡パラ陸上競技協会 三重パラ陸上競技協会 鳥取パラ陸上競技協会 岡山県身体障害者陸上競技連盟 愛媛県障がい者陸上競技協会 長野パラ陸上競技協会

13. パラリンピック経験の活用

東京パラリンピックには都道府県陸協から選抜された NTO が競技役員として参加しパラ陸上を経験されました。

各地の日本陸連公認競技会へのパラ競技者受入れに際し、こうした皆さんの経験を生かしていただけたらと思います。

また、JPA はホームページで、一般競技会でのパラ競技者を受け入れた過去競技会の競技注意事項や競技役員マニュアルを公開します。世界パラ陸連(WPA)規則も公開しています。印刷版競技規則も希望のある都道府県陸協にはお分けします。

14. WPA ルールとパラ NTO

日本パラ陸連は、パラ陸上ルールの理解を深めるため、パラ NTO の養成を継続しております。パラ NTO は WPA が認定する国際資格です。

パラ競技者が参加する競技会で要請があれば、パラ NTO を派遣いたします。ご相談ください。

また 2022 年 7 月にはオリンピック・パラリンピックを経験した NTO を対象にパラ NTO 資格取得のための講習会及び試験を実施の予定です。詳細は JPA ホームページで公表するとともに都道府県陸協にもご案内差し上げることしております。

都道府県陸協で、パラ競技会を開催するなどの理由で、要請があれば、JPA としてパラ陸上規則の講師を派遣し、出張講習会の実施をいたします。

2024 年にはパラ世界選手権が神戸で開催される予定です。兵庫陸協主管ですが、日本陸連とも相談しながら、他都道府県からのパラ NTO の協力も得たいと考えております。

15. 競技会での運用と記録

2021 年に開催された競技会でパラ競技者が参加したスタートリストやリザルトの記載例です。

兵庫県秋季記録会

<http://www.haaa.jp/2021/aki/index.html>

東京選手権大会

<https://www.jaaf.info/hp/syusai21/090/rel033.html>

兵庫県選手権大会

<http://www.haaa.jp/2021/hyo/web/rel170.html>

プログラムに掲載されたパラ競技者向けの競技注意事項の例です。

兵庫県秋季記録会

<http://www.haaa.jp/2021/aki/index.html>

一般競技者と一緒に競技したパラ競技者についてはその障がいクラスを付記して日本陸連への公認申請がされています。日本陸連競技規則が完全に適用できているわけでない障がいクラスの競技者の記録が、正式順位の対象となるのか、日本ランキングの対象になるのか、参加標準記録の対象になるのかなどの扱いについては、今後、日本陸連競技運営委員会と協議してまいります。

16. 日本陸連公認記録をパラの記録にする方法

日本陸連公認競技会に出場したパラ競技者の記録はパラの日本記録の対象となります。

しかし、パラの世界ランキングに反映させたり、パラの世界記録、アジア記録として認められるためには手続きが必要となります。

その手続きがないことで過去、パラの日本記録であるが「世界記録は幻」ということもありました。

<https://www.nhk.or.jp/hearttv-blog/3300/200923.html>

自己記録よりもアジア記録が低いというケースも複数あります。

パラの世界ランキングに反映させる手続きには、世界パラ陸連(WPA)への事前申請とドーピング検査の実施が必要となります。競技場は日本陸連公認であれば大丈夫です。

申請やドーピング検査の手配はすべて JPA でおこないます。主催者の負担は一切ありません。パラ規則の適用を確認するため JPA 所属のパラ NTO の受け入れをお願いしております。陸協内に資格保持者がいない場合は JPA が派遣いたします。派遣費用は JPA の負担です。

17. 最後に

パラ競技者も陸上競技を愛する仲間です。

不可能を可能にするためにいくつかの特別なルールがありますが、競技会ではルールに従って毅然と判定いただければ結構です。ルール適用にあたっての特別扱いは不要です。

障がいの特性を理解し少しの配慮をいただくことでパラ競技者の可能性が広がります。

パラ競技者の日本陸連登録 **パラ競技者の日本陸連公認競技会への参加** **一般競技会でのパラルールの適用** **パラNTO資格取得セミナーへの参加希望** **パラルールの出張講習** **埋もれた素材の情報提供** など、なんなりと遠慮なく JPA までお問い合わせください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

JPA 競技運営委員会 japan-jimukyoku1@jaafd.org

JPA ホームページ <https://jaafd.org/>

加盟団体・協力団体 公認競技会申請担当者 殿

公認競技会申請におけるコードの記載方法について

2022年度公認競技会の日程作成について、下記のようにお願いいたします。

本連盟ホームページに陸上競技カレンダーを掲載するにあたっては、各都道府県市区町村において行われる公認競技会はすべて掲載いたします。追加申請・訂正なども下記の方法により、順次ホームページに掲載いたします。申請のない競技会は、公認競技会として認めませんので取り扱いをよろしくをお願いいたします。

また、申請されても、未定項目が残ったままでは、公認競技会として認められませんので必ず後日（競技会開催前に）訂正の申請を行なってください。

記録申請においてはホームページに掲載されている競技会コードと公認陸上競技場・長距離競走路・競歩路のコードが必要となります。

(1) 公認競技会とは、

本連盟公認競技会規程第3条をご参照ください。

条件を満たし、申請が行われなければ公認競技会として認められません。

(2) 競技会コード

競技会コードは、前年より継続して開催される競技会は前年と同じコードを使用する事が基本です。

新規に申請される競技会については、それぞれ下記の競技会コードを参照のうえ重複や誤りのないように競技会コードを記載してください。

① 競技会コードは、西暦年を除いて固定化します。

競技会コードは、下記のように数字8桁で表示しています。

〇〇	〇〇	〇〇〇〇	(例)	22	50	0100
西暦年	主催者	競技会		2022年	本連盟主催	日本選手権大会

② 西暦年 西暦下2桁 00～99とする。

③ 主催者 2桁 01～47：加盟団体

新規競技会は、次の④に基づいて付与してください。

50：本連盟

新規競技会は、空欄で申請してください。

既存競技会は、競技会コード一覧に基づいて記載ください。

60～69：学連

④ 競技会 4桁

都道府県内 0001～0200 県一選手権、駅伝、ロードレース、国体予選、競歩
定通制、ジュニア、小学生大会予選

0301～0400 県一記録会

0501～0600 郡一選手権、駅伝、ロードレース、記録会

0701～1000 市・区一選手権、駅伝、記録会

高体連 1001～1200 県一選手権、総体、駅伝、ロードレース、新人

1301～1400 県一記録会

1501～1600 郡一選手権、駅伝、ロードレース

1701～2000 市・区一選手権、駅伝、ロードレース、記録会

2001～2200 県内地区、新人

2301～2400 地区記録会

中体連 3001～3200 県一選手権、総体、駅伝、ロードレース、新人

3301～3400 県一記録会

3501～3600 郡一選手権、駅伝、ロードレース

3701～4000 市・区一選手権、駅伝、ロードレース、記録会

4001～4200 県内地区、新人

4301～4400 地区記録会

※ 各都道府県内の実業団、マスターズの競技会は都道府県内のコードを付与して下さい。

(3) 都道府県コード

【都道府県コード】

1 北海道	北海道 01								
2 東北	青森 02	岩手 03	宮城 04	秋田 05	山形 06	福島 07			
3 関東	茨城 08	栃木 09	群馬 10	埼玉 11	千葉 12	神奈川 14	山梨 15		
4 東京	東京 13								
5 北陸	新潟 16	長野 17	富山 18	石川 19	福井 20				
6 東海	静岡 21	愛知 22	三重 23	岐阜 24					
7 近畿	滋賀 25	京都 26	大阪 27	兵庫 28	奈良 29	和歌山 30			
8 中国	鳥取 31	島根 32	岡山 33	広島 34	山口 35				
9 四国	香川 36	徳島 37	愛媛 38	高知 39					
10 九州	福岡 40	佐賀 41	長崎 42	熊本 43	大分 44	宮崎 45	鹿児島 46	沖縄 47	

【日本学生連合・地区学生連盟コード】

学連 60xx	北海道 61xx	東北 62xx	関東 63xx	北信越 64xx	東海 65xx	関西 66xx
	中四国 67xx	九州 68xx				

【競技場コード】

第1種 1	第2種 2	第3種 3	第4種 4	競走(歩)路 7	室内競技場 8
-------	-------	-------	-------	----------	---------

【競技会コード】

2 2	5 0	0 0 0 1
西暦下2桁	都道府県・学連コード	競技会コード

(4) 道路競走について

ロードレースなどの競技については、公認コースであっても、競技会内容の距離のコース検定がなければ、公認とはなりません。申請時には、必ず競技会名に続いて()書きで「公認される実施種目」を表示してください。

【記入例】22 13 0014 第69回元旦競歩 (20km,10km,5km) 137230 神宮外苑絵画館 20km
申請される距離は、コースの検定がされているものに限ります。過去の申請では、競技場/競走路コードを入力し、あたかも公認コースであるような申請がありました。公認コースで無い場合には、申請は無効となります。申請は、公認コースで行われる競技会に限ります。

ただし、特例として、駅伝競走およびクロスカントリーは、公認コースでなくても公認競技会として扱っています。この場合、コースの出発場所～到着場所または、○○公園周回コースなどを記入してください。競技場・競走路コードは空欄としてください。

(5) 公認陸上競技場・長距離競走路・競歩路のコードについて

申請時の公認陸上競技場・長距離競走路・競歩路の中には、公認期限が切れているものや、年度内に公認期限が切れるものが見受けられます。公認期限切れの公認陸上競技場・長距離競走路・競歩路で開催された競技会は非公認になります。年度途中で有効期限に達する場合は特にご注意ください。

また、公認検定で競技場種別が昇格または降格する競技場があります。確認のうえ競技場コードの更新手続きを行ってください。更新されていないコードで申請されている場合は、再申請をお願いすることがあります。本連盟から年数回更新のデータを送信しますので確認をお願いします。

(6) 複数日数、分散日程で開催される地区競技会の掲載方法

1つの主催者が行う競技会で、日程が離れて開催する場合は、日程別に掲載してください。(競技会コードは共通)

(例) 5/9～10、5/16～17 東京高校総体 → 5.9～10 東京高校総体
5.16～17 東京高校総体

※ 第○回記録会/第○回競技会など開催時期・開催単位が独立して行われるもの(プログラムの作成単位が異なる競技会)は異なる競技会コードを付与してください。

【競技会コード一覧(1/3)】

※必ずコード確認して間違いのないように申請ください。

競技会コード 2050□□□□

0001-0999 陸連・1000-2999 地域陸協・4000-4699 実業団・5000-マスターズ

【日本陸連主催競技会】

50	0001	全国都道府県女子駅伝大会	全国都道府県女子駅伝
50	0002	大阪国際女子マラソン	大阪国際女子マラソン
50	0006	金栗記念中・長距離選抜陸上	中・長距離選抜
50	0009	唐津10マイルロード	唐津10マイルロード
50	0011	東京マラソン	東京マラソン
50	0016	レガシーハーフマラソン(東京)	レガシーハーフマラソン(東京)
50	0017	全国都道府県男子駅伝大会	全国都道府県男子駅伝
50	0035	U20日本室内陸上	U20日本室内陸上
50	0036	日本陸上競技選手権大会(室内競技)	日本選手権(室内競技)
50	0039	日中韓3カ国交流陸上競技大会	日中韓3カ国交流
50	0050	日本陸上競技選手権大会(50Km競歩)	日本選手権(50Km競歩)
50	0052	全日本50Km競歩大会	全日本50Km競歩
50	0100	日本陸上競技選手権大会	日本選手権
50	0140	全日本中学校通信陸上北海道室蘭大会	中学通信陸上北海道日胆大会 01 北海道
50	0141	全日本中学校通信陸上北海道十勝大会	中学通信陸上北海道十勝大会 01 北海道
50	0142	全日本中学校通信陸上北海道札幌大会	中学通信陸上北海道札幌大会 01 北海道
50	0143	全日本中学校通信陸上北海道道北大大会	中学通信陸上北海道旭川大会 01 北海道
50	0144	全日本中学校通信陸上北海道釧路大会	中学通信陸上北海道釧路大会 01 北海道
50	0145	全日本中学校通信陸上北海道空知大会	中学通信陸上北海道空知大会 01 北海道
50	0146	全日本中学校通信陸上北海道後志大会	中学通信陸上北海道後志大会 01 北海道
50	0147	全日本中学校通信陸上北海道北見大会	中学通信陸上北海道北見大会 01 北海道
50	0148	全日本中学校通信陸上北海道道南大会	中学通信陸上北海道道南大会 01 北海道
50	0149	全日本中学校通信陸上北海道道央大会	中学通信陸上北海道道央大会 01 北海道
50	0150	全日本中学校通信陸上北海道オホーツク大会	中学通信陸上北海道オホーツク大会 01 北海道
50	0152	全日本中学校通信陸上青森大会	中学通信陸上青森大会 02 青森
50	0153	全日本中学校通信陸上岩手大会	中学通信陸上岩手大会 03 岩手
50	0154	全日本中学校通信陸上宮城大会	中学通信陸上宮城大会 04 宮城
50	0155	全日本中学校通信陸上秋田大会	中学通信陸上秋田大会 05 秋田
50	0156	全日本中学校通信陸上山形大会	中学通信陸上山形大会 06 山形
50	0157	全日本中学校通信陸上福島大会	中学通信陸上福島大会 07 福島
50	0158	全日本中学校通信陸上茨城大会	中学通信陸上茨城大会 08 茨城
50	0159	全日本中学校通信陸上栃木大会	中学通信陸上栃木大会 09 栃木
50	0160	全日本中学校通信陸上群馬大会	中学通信陸上群馬大会 10 群馬
50	0161	全日本中学校通信陸上埼玉大会	中学通信陸上埼玉大会 11 埼玉
50	0162	全日本中学校通信陸上千葉大会	中学通信陸上千葉大会 12 千葉
50	0163	全日本中学校通信陸上東京大会	中学通信陸上東京大会 13 東京
50	0164	全日本中学校通信陸上神奈川大会	中学通信陸上神奈川大会 14 神奈川
50	0165	全日本中学校通信陸上新潟大会	中学通信陸上新潟大会 16 新潟
50	0166	全日本中学校通信陸上富山大会	中学通信陸上富山大会 18 富山
50	0167	全日本中学校通信陸上石川大会	中学通信陸上石川大会 19 石川
50	0168	全日本中学校通信陸上福井大会	中学通信陸上福井大会 20 福井
50	0169	全日本中学校通信陸上山梨大会	中学通信陸上山梨大会 15 山梨
50	0170	全日本中学校通信陸上長野大会	中学通信陸上長野大会 17 長野
50	0171	全日本中学校通信陸上岐阜大会	中学通信陸上岐阜大会 24 岐阜
50	0172	全日本中学校通信陸上静岡大会	中学通信陸上静岡大会 21 静岡
50	0173	全日本中学校通信陸上愛知大会	中学通信陸上愛知大会 22 愛知
50	0174	全日本中学校通信陸上三重大会	中学通信陸上三重大会 23 三重
50	0175	全日本中学校通信陸上滋賀大会	中学通信陸上滋賀大会 25 滋賀

50	0176	全日本中学校通信陸上京都大会	中学通信陸上京都大会 26 京都
50	0177	全日本中学校通信陸上大阪大会	中学通信陸上大阪大会 27 大阪
50	0178	全日本中学校通信陸上兵庫大会	中学通信陸上兵庫大会 28 兵庫
50	0179	全日本中学校通信陸上奈良大会	中学通信陸上奈良大会 29 奈良
50	0180	全日本中学校通信陸上和歌山大会	中学通信陸上和歌山大会 30 和歌山
50	0181	全日本中学校通信陸上鳥取大会	中学通信陸上鳥取大会 31 鳥取
50	0182	全日本中学校通信陸上島根大会	中学通信陸上島根大会 32 島根
50	0183	全日本中学校通信陸上岡山大会	中学通信陸上岡山大会 33 岡山
50	0184	全日本中学校通信陸上広島大会	中学通信陸上広島大会 34 広島
50	0185	全日本中学校通信陸上山口大会	中学通信陸上山口大会 35 山口
50	0186	全日本中学校通信陸上徳島大会	中学通信陸上徳島大会 37 徳島
50	0187	全日本中学校通信陸上香川大会	中学通信陸上香川大会 36 香川
50	0188	全日本中学校通信陸上愛媛大会	中学通信陸上愛媛大会 38 愛媛
50	0189	全日本中学校通信陸上高知大会	中学通信陸上高知大会 39 高知
50	0190	全日本中学校通信陸上福岡大会	中学通信陸上福岡大会 40 福岡
50	0191	全日本中学校通信陸上佐賀大会	中学通信陸上佐賀大会 41 佐賀
50	0192	全日本中学校通信陸上長崎大会	中学通信陸上長崎大会 42 長崎
50	0193	全日本中学校通信陸上熊本大会	中学通信陸上熊本大会 43 熊本
50	0194	全日本中学校通信陸上大分大会	中学通信陸上大分大会 44 大分
50	0195	全日本中学校通信陸上宮崎大会	中学通信陸上宮崎大会 45 宮崎
50	0196	全日本中学校通信陸上鹿児島大会	中学通信陸上鹿児島大会 46 鹿児島
50	0197	全日本中学校通信陸上沖縄大会	中学通信陸上沖縄大会 47 沖縄
50	0210	全国高等学校陸上競技対校選手権大会	全国高校総体陸上
50	0211	全国高等学校定時制通信制陸上競技大会	全国定時制通信制陸上
50	0212	全日本中学校陸上競技選手権大会	全日本中学陸上
50	0213	全国小学生陸上競技交流大会	全国小学生陸上大会
50	0214	日本選手権男女20Km競歩	日本選手権男女20Km競歩
50	0242	国民体育大会陸上競技大会	国民体育大会陸上競技
50	0243	日本陸上競技選手権(リレー競技)	日本選手権(リレー)
50	0244	ジュニアオリンピック陸上競技大会	ジュニアオリンピック
50	0246	U20日本陸上競技選手権大会	U20日本選手権
50	0247	U18日本陸上競技選手権	U18日本選手権
50	0254	名古屋ウィメンズマラソン	名古屋ウィメンズマラソン
50	0255	全国中学生クロスカントリー選手権大会	全国中学クロカン
50	0281	全国高等学校駅伝競走大会	全国高校駅伝
50	0282	全国中学校駅伝大会	全国中学駅伝
50	0293	全国高等専門学校体育大会	全国高専体育大会
50	0296	日本陸上競技選手権(クロスカントリー)	日本選手権(クロスカントリー)
50	0297	U20日本陸上競技選手権(クロスカントリー)	U20日本選手権(クロスカントリー)
50	0298	福岡クロカン	福岡クロカン
50	0304	長野マラソン	長野マラソン
50	0310	日本聴覚障害者陸上競技選手権大会(全国ろうあ者陸上競技大会)	全国ろうあ者陸上
50	0316	全国小学生クロスカントリーリレー	全国小学生クロカン
50	0321	日本陸上競技選手権大会(混成競技)	日本選手権(混成競技)
50	0322	U20日本陸上競技選手権大会(混成競技)	U20日本選手権(混成競技)
50	0323	ゴールデングランプリ	ゴールデングランプリ
50	0324	全国高等学校選抜大会	全国高校選抜
50	0326	U16陸上競技大会	U16陸上競技大会
50	0327	U18陸上競技大会	U18陸上競技大会
50	0330	日本デフ陸上競技選手権大会	

【競技会コード一覧(2/3)】

競技会コード 2050□□□□

0001-0999 陸連・1000-2999 地域陸協・4000-4699 実業団・5000-マスターズ

【地域陸協主催地域選手権・競技会／地域高体連中体連の地域選手権・競技会①】

50	1000	北海道選手権	北海道選手権	01	北海道	50	1507	北信越高校選抜	北信越高校選抜
50	1001	北海道高校選手権	北海道高校選手権	01	北海道	50	1508	北陸高専大会	北陸高専大会
50	1002	北海道中学校陸上競技大会	北海道中学校陸上競技大会	01	北海道	50	1509	北信越高校新人陸上	北信越高校新人陸上
50	1003	北海道高校駅伝	北海道高校駅伝	01	北海道	50	1511	北信越中学校陸上競技大会	北信越中学校陸上競技大会
50	1004	北海道高校女子駅伝	北海道高校女子駅伝	01	北海道	50	1512	北陸地区国立大学体育大会陸上競技大会	北陸地区国立大学体育大会陸上競技大会
50	1005	サロマ湖100kマラソン	サロマ湖100kマラソン	01	北海道	50	1600	東海選手権	東海選手権
50	1007	北海道マラソン	北海道マラソン	01	北海道	50	1602	東海高校選手権	東海高校選手権
50	1008	北海道高校新人陸上	北海道高校新人陸上	01	北海道	50	1604	東海中学校陸上競技大会	東海中学校陸上競技大会
50	1009	北海道中学駅伝	北海道中学駅伝	01	北海道	50	1605	東海高校駅伝	東海高校駅伝
50	1010	函館マラソン	函館マラソン	01	北海道	50	1606	東海国立・高専陸上	東海国立・高専陸上
50	1200	東北総体陸上	東北総体陸上			50	1607	東海高校新人陸上	東海高校新人陸上
50	1202	東北高校選手権	東北高校選手権			50	1608	東海混成	東海混成
50	1203	東北中学校陸上競技大会	東北中学校陸上競技大会			50	1609	東海小学生リレー大会	東海小学生リレー大会
50	1204	東北高校駅伝	東北高校駅伝			50	1700	近畿選手権	近畿選手権
50	1205	東北中学駅伝(男子)	東北中学駅伝(男子)			50	1701	近畿高校選手権	近畿高校選手権
50	1207	東日本女子駅伝	東日本女子駅伝			50	1702	全国高校近畿予選会	全国高校近畿予選会
50	1213	東北高校新人	東北高校新人			50	1703	近畿中学校陸上競技大会	近畿中学校陸上競技大会
50	1214	仙台国際ハーフマラソン	仙台国際ハーフマラソン	04	宮城	50	1704	近畿高校定通制総体	近畿高校定通制総体
50	1215	東北聾学校陸上	東北聾学校陸上			50	1705	近畿高校駅伝	近畿高校駅伝
50	1216	東日本医科学生選手権	東日本医科学生選手権			50	1706	近畿高校女子駅伝	近畿高校女子駅伝
50	1217	東北高専陸上	東北高専陸上			50	1707	近畿中学駅伝(男子)	近畿中学駅伝(男子)
50	1219	東北中学駅伝(女子)	東北中学駅伝(女子)			50	1710	びわ湖クロスカントリー	びわ湖クロスカントリー
50	1220	東北高校駅伝(女子)	東北高校駅伝(女子)			50	1711	近畿地区高専陸上	近畿地区高専陸上
50	1221	奥羽横断駅伝	奥羽横断駅伝			50	1712	近畿高校新人陸上	近畿高校新人陸上
50	1223	東日本医科学生体育大会	東日本医科学生体育大会			50	1717	全国歯科系大学	全国歯科系大学
50	1300	関東選手権	関東選手権			50	1718	五府県交流小学生陸上	五府県交流小学生陸上
50	1302	関東高校選手権	関東高校選手権			50	1721	近畿中学駅伝(女子)	近畿中学駅伝(女子)
50	1303	関東中学校陸上競技大会	関東中学校陸上競技大会			50	1722	阪奈和高校対校陸上競技大会	阪奈和高校対校陸上競技大会
50	1304	関東高校駅伝	関東高校駅伝			50	1723	神戸マラソン	神戸マラソン
50	1306	関東中学駅伝	関東中学駅伝			50	1724	大阪マラソン・びわこ毎日マラソン統合大会	大阪マラソン
50	1307	関東高校新人	関東高校新人			50	1725	関西西歯薬学生対校	関西西歯薬学生対校
50	1310	関東甲信越高専陸上	関東甲信越高専陸上			50	1800	中国選手権	中国選手権
50	1311	関東ろう学校陸上	関東ろう学校陸上			50	1801	中国五県対抗陸上	中国五県対抗陸上
50	1312	関東医科大学対抗陸上競技大会	関東医科大学対抗陸上競技大会			50	1803	別府読売マラソン	別府読売マラソン
50	1313	全関東医薬獣医科大学対抗	全関東医薬獣医科大学対抗			50	1804	山陽女子ロードレース	山陽女子ロードレース
50	1322	関東甲信越薬学生対抗陸上	関東甲信越薬学生対抗陸上			50	1805	中国高校新人	中国高校新人
50	1323	霜月戦(旧名:九校医科大学対抗陸上競技大会)	霜月戦(旧名:九校医科大学対抗陸上競技大会)			50	1807	中国高校選手権	中国高校選手権
50	1325	東日本医療系学生対校陸上競技大会	東日本医療系学生対校陸上競技大会			50	1810	全山陰陸上	全山陰陸上
50	1326	関東大学クラブ対抗陸上	関東大学クラブ対抗陸上			50	1811	中国中学校陸上競技大会	中国中学校陸上競技大会
50	1327	関東文系学部学生親善陸上	関東文系学部学生親善陸上			50	1812	西中国陸上	西中国陸上
50	1400	東京陸上競技選手権大会	東京陸上競技選手権大会	13	東京	50	1813	中国高校駅伝	中国高校駅伝
50	1402	東京陸上競技選手権リレー競技大会	東京陸上競技選手権リレー競技大会	13	東京	50	1814	中国高校女子駅伝	中国高校女子駅伝
50	1403	東京陸上競技選手権大会(混成競技)	東京陸上競技選手権大会(混成競技)	13	東京	50	1816	中国高専陸上	中国高専陸上
50	1500	北陸陸上競技選手権	北陸陸上競技選手権			50	1820	全国医師薬師獣医陸上競技大会	全国医師薬師獣医陸上競技大会
50	1502	全日本競歩輪島大会	全日本競歩輪島大会			50	1821	出雲陸上	出雲陸上
50	1503	全日本競歩能美大会	全日本競歩能美大会			50	1823	松江レディスハーフマラソン	松江レディスハーフマラソン
50	1504	北信越高校選手権	北信越高校選手権			50	1824	九州山口医科大学対抗陸上競技大会	九州山口医科大学対抗陸上競技大会
50	1505	北信越中学選手権	北信越中学選手権			50	1825	西日本医科学生総合体育大会陸上競技大会	西日本医科学生総合体育大会陸上競技大会
50	1506	北信越高校駅伝	北信越高校駅伝			50	1900	四国選手権四県対抗	四国選手権四県対抗
						50	1901	高知マラソン	高知マラソン
						50	1902	愛媛マラソン	愛媛マラソン
						50	1903	四国高校選手権	四国高校選手権

【競技会コード一覧(3/3)】

競技会コード 2050□□□□

0001-0999 陸連・1000-2999 地域陸協・4000-4699 実業団・5000-マスターズ

【地域陸協主催地域選手権・競技会／地域高体連中体連の地域選手権・競技会②】

50	1905	四国中学校陸上競技大会	四国中学校陸上競技大会	
50	1906	四国駅伝	四国駅伝	
50	1907	四国高校駅伝	四国高校駅伝	
50	1909	四国高校新人陸上	四国高校新人陸上	
50	1910	四国高校女子駅伝	四国高校女子駅伝	
50	1911	香川・丸亀マラソン大会	香川・丸亀マラソン大会	
50	1912	春野オープン記録会	春野オープン記録会	
50	1913	徳島マラソン	徳島マラソン	
50	1914	四国女子駅伝	四国女子駅伝	
50	1915	高知龍馬マラソン	高知龍馬マラソン	39 高知
50	2000	九州選手権	九州選手権	
50	2001	九州都市対抗陸上	九州都市対抗陸上	
50	2003	別府大分毎日マラソン	別府大分毎日マラソン	44 大分
50	2004	熊日30Kmロード	熊日30Kmロード	
50	2006	延岡西日本マラソン	延岡西日本マラソン	
50	2007	金栗杯玉名ハーフマラソン	金栗杯玉名ハーフマラソン	
50	2011	北九州高校選手権	北九州高校選手権	
50	2012	南九州高校選手権	南九州高校選手権	
50	2013	九州高校新人陸上	九州高校新人陸上	
50	2014	九州高専陸上	九州高専陸上	
50	2015	九州中学校陸上競技大会	九州中学校陸上競技大会	
50	2016	九州高校駅伝	九州高校駅伝	
50	2017	九州中学駅伝(男子)	九州中学駅伝(男子)	
50	2019	青島太平洋マラソン	青島太平洋マラソン	
50	2023	ゴールデンゲームin延岡	ゴールデンゲームin延岡	45 宮崎
50	2026	九州中学駅伝(女子)	九州中学駅伝(女子)	
50	2027	九州高校女子駅伝	九州高校女子駅伝	

【実業団連合の全国競技会・地域競技会】

50	4000	全日本実業団対抗陸上競技選手権大会	全日本実業団対抗陸上競技選手権大会	
50	4003	全日本実業団対抗駅伝競走大会	全日本実業団対抗駅伝競走大会	
50	4004	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	
50	4005	秩父宮賜杯実業団・学生対抗陸上競技大会	秩父宮賜杯実業団・学生対抗陸上競技大会	
50	4007	全日本実業団ハーフマラソン大会	全日本実業団ハーフマラソン大会	
50	4009	全日本実業団陸上競技連合女子長距離記録会	全日本実業団陸上競技連合女子長距離記録会	
50	4100	東日本実業団陸上競技選手権大会	東日本実業団陸上競技選手権大会	
50	4103	東日本実業団対抗駅伝競走大会	東日本実業団対抗駅伝競走大会	
50	4200	北陸実業団陸上競技選手権大会	北陸実業団陸上競技選手権大会	
50	4201	北陸実業団対抗駅伝競走大会	北陸実業団対抗駅伝競走大会	
50	4202	北陸実業団記録会	北陸実業団記録会	
50	4300	中部実業団陸上競技選手権大会	中部実業団陸上競技選手権大会	
50	4302	中部実業団対抗駅伝競走大会	中部実業団対抗駅伝競走大会	
50	4304	中部・北陸実業団駅伝	中部・北陸実業団駅伝	
50	4305	中部実業団対抗陸上競技大会	中部実業団対抗陸上競技大会	
50	4400	関西実業団陸上競技選手権大会	関西実業団陸上競技選手権大会	
50	4402	関西実業団対抗駅伝競走大会	関西実業団対抗駅伝競走大会	
50	4403	関西実業団ディスタンストライアル	関西実業団ディスタンストライアル	
50	4405	関西・兵庫実業団記録会	関西・兵庫実業団記録会	
50	4407	関西実業団陸上競技日本記録挑戦記録会	関西実業団陸上競技日本記録挑戦記録会	
50	4408	ディスタンスチャレンジ	中国実業団陸上競技選手権大会	

50	4410	関西実業団ディスタンストライアル	関西実業団ディスタンストライアル	
50	4500	中国実業団陸上競技選手権大会	中国実業団陸上競技選手権大会	
50	4501	中国実業団対抗駅伝競走大会	中国実業団対抗駅伝競走大会	
50	4502	中国実業団記録会	中国実業団記録会	
50	4502	中国実業団記録会	中国実業団記録会	
50	4504	第1回中国実業団長距離記録会	第1回中国実業団長距離記録会	
50	4505	第2回中国実業団長距離記録会	第2回中国実業団長距離記録会	
50	4506	第3回中国実業団長距離記録会	第3回中国実業団長距離記録会	
50	4507	第4回中国実業団長距離記録会	第4回中国実業団長距離記録会	
50	4600	九州実業団陸上競技選手権大会	九州実業団陸上競技選手権大会	
50	4601	九州実業団対抗駅伝競走大会	九州実業団対抗駅伝競走大会	
50	4602	実業団女子駅伝西日本大会	実業団女子駅伝西日本大会	

【日本マスターズ陸上連合主催競技会・管轄競技会】

50	5000	全日本マスターズ陸上	全日本マスターズ陸上	
50	5001	全日本マスターズ混成	全日本マスターズ混成	
50	5002	全日本マスターズマラソン	全日本マスターズマラソン	
50	5004	日本マスターズクロスカントリー	日本マスターズクロスカントリー	
50	5007	北海道マスターズ陸上競技大会	北海道マスターズ陸上競技大会	
50	5008	東北マスターズ陸上競技大会	東北マスターズ陸上競技大会	
50	5009	関東マスターズ陸上競技大会	関東マスターズ陸上競技大会	
50	5010	北陸マスターズ陸上競技大会	北陸マスターズ陸上競技大会	
50	5011	東海マスターズ選手権大会	東海マスターズ選手権大会	
50	5012	近畿マスターズ選手権大会	近畿マスターズ選手権大会	
50	5013	中国マスターズ選手権大会	中国マスターズ選手権大会	
50	5014	中国マスターズ駅伝競走大会	中国マスターズ駅伝競走大会	
50	5016	中国マスターズ記録会	中国マスターズ記録会	
50	5016	中国マスターズ混成	中国マスターズ混成	
50	5017	四国マスターズ選手権大会	四国マスターズ選手権大会	
50	5018	九州マスターズ選手権大会	九州マスターズ選手権大会	
50	5021	九州マスターズ駅伝	九州マスターズ駅伝	
50	5023	国際ゴールドマスターズ	国際ゴールドマスターズ	
50	5024	全日本競歩大会	全日本競歩大会	
50	5025	全日本マスターズ混成競技選手権大会 重量五種競技大会	全日本マスターズ混成競技選手権大会 重量五種競技大会	
50	5026	全日本マスターズ混成競技選手権大会 跳躍五種競技大会	全日本マスターズ混成競技選手権大会 跳躍五種競技大会	
50	5027	東日本マスターズ陸上競技大会	東日本マスターズ陸上競技大会	
50	5028	関東マスターズロード選手権大会	関東マスターズロード選手権大会	
50	5029	東日本マスターズロード選手権大会	東日本マスターズロード選手権大会	
50	5030	近畿マスターズ駅伝	近畿マスターズ駅伝	
50	5031	全日本マスターズロードレース	全日本マスターズロードレース	
50	5042	北海道マスターズ混成記録会	北海道マスターズ混成記録会	

【日本学生陸上競技連合主催競技会・管轄競技会】

6001	0001	天皇賜杯日本学生陸上競技対校選手権大会	天皇賜杯日本学生陸上競技対校選手権大会	
6002	0001	日本学生陸上競技個人選手権大会	日本学生陸上競技個人選手権大会	
6003	0001	出雲全日本大学選抜駅伝競走	出雲全日本大学選抜駅伝競走	
6004	0001	秩父宮賜杯全日本大学駅伝対校選手権大会	秩父宮賜杯全日本大学駅伝対校選手権大会	
6005	0001	全日本大学女子駅伝対校選手権大会	全日本大学女子駅伝対校選手権大会	
6006	0001	全日本大学女子選抜駅伝競走	全日本大学女子選抜駅伝競走	
6007	0001	日本学生ハーフマラソン選手権大会	日本学生ハーフマラソン選手権大会	
6008	0001	日本学生女子ハーフマラソン選手権大会	日本学生女子ハーフマラソン選手権大会	
6009	0001	日本学生20km競歩選手権大会	日本学生20km競歩選手権大会	
6010	0001	秩父宮賜杯実業団・学生対抗陸上競技大会	秩父宮賜杯実業団・学生対抗陸上競技大会	

※不備・追加ありましたら、陸連公認競技会申請担当まで(kyogi22@jaaf.or.jp)連絡をお願いします 2022Ver1

2022年度公認競技会申請 について

公益財団法人日本陸上競技連盟競技運営委員会/委員
カレンダー記録PT 鍋島 太一

1

申請スケジュール

スケジュール	内容	
～2/14(月)	①ユーザー登録	下記URLにアクセスしてユーザー登録してください https://forms.gle/UJFJZQBvc9xYHZ2q6
2/16(水) ～28(月)	②1次申請	1. 申請用のExcelファイルを作成してください。 2. 下記URLにログインして、 https://athleticfamily.jaaf.or.jp/association/ Excelファイルをアップロードしてください。
3/1(火)～	③追加・変更 中止など	1次申請以降は https://athleticfamily.jaaf.or.jp/association/ にアクセスして追加・変更・中止作業を行ってください。

承認された内容は<https://www.jaaf.or.jp/competition/area/>で一般公開されます

地域陸協・日本学連以外の協力団体のご担当者は、加盟団体が申請した内容を陸連ホームページに2月21日以降に掲載しますので、その内容を確認して追加、修正などがある場合は開催県陸協に修正依頼を連絡してください。

2

①ユーザー登録

システムにログインする際に使用するメールアドレスを入力してください

都道府県もしくは日本学連を選択してください

お名前・陸協・日本学連での役職を入力してください

システムにログインする際に使用するパスワードを入力してください

3

②-1 一次申請(Excelファイルを作成する)

JAAF

学連競技会以外の、自県が主管する全ての公認競技会を申請してください。
 全国大会、地域大会も開催県から申請してください。

4

一次申請での注意点

JAAF

本年度の一次申請のみExcelファイルでの申請になります。陸連主催大会・地域・高体連・中体連・マスターズ・実業団の大会の選択を主催する陸協にて必ず選択・申請お願いします。

月	日	競技会・行事	県	種別	会場	開催日	地域	種別別	
		日本陸上競技選手権大会	22	50	マニマニスタジアム長府	2/19/20	全国		
		大塚マラソン(びとねマラソン総合大会(マラソン))	22	50	大塚マラソンコース	2/19/20	全国		
		関東学生陸上競技連盟大会	22	50	1800 (昨年)川崎宮前公園陸上競技場	4/10/20	関東	高体連	
		東海学生陸上競技大会	22	50	1800 (昨年)長野県松本平広域公園(陸)	1/30/20	東海		
		東日本実業団陸上競技選手権大会	22	50	4100 (昨年)埼玉県 前橋スポーツ公園陸上競技場	11/10/20		実業団	
		東支団陸上競技選手権大会	22	50	4000 (昨年)神奈川県 七ヶ浜スタジアム平塚	2/19/20		実業団	
		陸連主催大会(開催地は必ず開催県の中体連)と陸協主催大会(必ず開催県の中体連)は必ず中体連を選択してください。							
		陸連主催大会(開催地は必ず開催県の中体連)と陸協主催大会(必ず開催県の中体連)は必ず中体連を選択してください。	22	50	1800 (昨年)山形県 山形スタジアム山形	2/19/20		中体連	
		陸連主催大会(開催地は必ず開催県の中体連)と陸協主催大会(必ず開催県の中体連)は必ず中体連を選択してください。	22	11	1000 (昨年)千葉県 船橋スタジアム(陸)	2/19/20		高体連	
		陸連主催大会(開催地は必ず開催県の中体連)と陸協主催大会(必ず開催県の中体連)は必ず中体連を選択してください。	22	11	1000 (昨年)前橋スポーツ公園			高体連	
		陸連主催大会(開催地は必ず開催県の中体連)と陸協主催大会(必ず開催県の中体連)は必ず中体連を選択してください。	22	50	0184 (昨年)広島県 広島公園陸上競技場	3/10/20		中体連	
		全国学生陸上競技大会	22	50	1700 (昨年)神戸新大会(東)ユニバー記念(陸)	2/19/20	全国	中体連	
		山形マスターズ陸上競技選手権大会	22	08	0085 (昨年)山形スタジアム山形	08/10/20		マスターズ	
		四国マスターズ陸上競技選手権大会	22	08	0017 (昨年/中止)高松県 高松野球場(連)(陸)	3/19/10	四国	マスターズ	

5

②-2 一次申請(システムにログインする)

JAAF

<https://athleticfamily.jaaf.or.jp/association/>
 にログインしてください ※ログインできるのは2月16日以降です

6

②-3 一次申請(Excelファイルをアップロードする)

JAAF



7

②-4 一次申請(アップロードした内容を確認する)

JAAF



8

②-4 一次申請(申請する・承認待ち)

JAAF

- 1. 申請が完了すると受け付けたことが表示されます。
また自動返信メールが送信されます。



- 2. 申請状況のステータスが
「確認中」に変わります

年度	性別	Excel申請情報	Excel申請日時	アップロード
2022	混合	2022-12-01 00:00~2022-02-20 12:00	2022-01-31 19:14:51	
2021	混合	2021-01-31 00:00~2021-02-28 12:00		

9

②-4 一次申請(承認済み)

JAAF

1. 日本陸連に承認されると申請状況のステータスが「**チェック済**」に変わります。
また日本陸連からメールが送信される場合があります。

大分県

年度	状況	Excel申請書提出	Excel申請日付	アップロード	Excelダウンロード
2022	チェック済	2022-01-21 00:00~2022-02-20 12:00	2022-01-21 19:27:08	アップロード	Excelダウンロード
2021	削除済	2021-01-21 00:00~2021-02-20 12:00			

2. 現在の状況をExcelファイルでDLすることができます

10

③-1 変更・中止・新規大会追加申請(編集ボタン)

JAAF

1. 1次申請期間が過ぎるとExcelファイルがアップロードできなくなります。
*アップロードボタンが消える

大分県

年度	状況	Excel申請書提出	Excel申請日付	アップロード	Excelダウンロード
2022	削除済	2022-01-21 00:00~2022-01-20 12:00	2022-01-21 19:42:12		
2021	削除済	2021-01-21 00:00~2021-02-20 12:00			

2. 1次申請期間後の追加・変更・中止の申請に関しては「編集」機能で申請してください。
こちらのボタンを押してください。

11

③-2 変更・中止・新規大会追加申請(変更・中止)

JAAF

1. 変更・中止する大会の「**編集**」を押してください

年度	状況	Excel申請書提出	Excel申請日付	アップロード	Excelダウンロード
2022	削除済	2022-01-21 00:00~2022-01-20 12:00	2022-01-21 19:42:12		
2021	削除済	2021-01-21 00:00~2021-02-20 12:00			

2. 内容を変更する場合は、記載内容を変更して「**変更する**」ボタンを押して下さい。

第1回春季陸上競技大会

種目: 陸上競技

種別: 陸上競技(陸上競技)

種別コード: 21, 44, 0310

会場: 大分県 [大分県] 大分県(陸)

地域: 大分

種別: マスターズ

開催種別: [陸上競技(陸上競技)] 陸上競技(陸上競技)

主催: [大分県] 大分県(陸)

種別: [大分県] 大分県(陸)

3. 中止の場合は、「**中止**」を選択してください。
延期の場合は、「**延期**」を選択してください。

更新ボタン

更新

変更

中止

延期

削除

公開

一般非公開にする

4. 削除の場合は、「**一般非公開にする**」にチェックしてください。

12

③-3 変更・中止・新規大会追加申請(新規大会追加)



1. 追加する場合は画面の一番下の「大会を新規登録する」を押してください

2. 必要な情報を入力して、「追加する」ボタンを押して下さい。

日本記録申請・記録公認申請について

日本陸上競技連盟
競技運営委員会 岩脇 充司

1. 2021年度に樹立された日本記録の数

○日本記録	男子・・・	11	女子・・・	11	混合・・・	2
○日本タイ記録	男子・・・	2	女子・・・	1		
○室内日本記録	男子・・・	4	女子・・・	2		
○室内日本タイ記録	男子・・・	0	女子・・・	0		
○U20日本記録	男子・・・	5	女子・・・	2		
○U20日本タイ記録	男子・・・	1	女子・・・	0		
○室内U20日本記録	男子・・・	0	女子・・・	1		
○室内U20日本タイ記録	男子・・・	0	女子・・・	1		
○U18日本記録	男子・・・	6	女子・・・	1		
○U18日本タイ記録	男子・・・	0	女子・・・	1		
○室内U18日本記録	男子・・・	0	女子・・・	0		

2021年12月31日までの記録を集計して最も良い記録を日本記録として認定する。

2. 日本記録の追加認定について

- A) 海外で達成された記録についての漏れがあった。
B) 年齢確認のチェックが不十分で、漏れがあった。

以上の点で漏れ落ちのあった下記の記録について日本記録と認定する。

追加する日本記録

種目	記録	氏名	所属	年月日	競技会名	場所
女 5km <small>(20kmの通過)女子記録</small>	15:39	福士 加代子	ワコール	京都	2006/10/8	世界ロードランニング選手権 デブレツェン ハンガリー
女 5km <small>(10kmの通過)男女混合</small>	15:52	高島 由香	資生堂	東京	2018/9/8	PragueGrandPrix/CZE プラハ

追加する室内日本記録

種目	記録	氏名	所属	年月日	競技会名	場所
男 1500m	3:39.51	荒井 七海	Honda	埼玉	2020/2/27	BUラストチャンスミート/BU Last chance Meet 米マサチューセッツ州ボストン ポストン大学

追加するU18日本記録

種目	記録	氏名	所属	年月日	競技会名	場所
女 400m	53.31	高島 咲季	相洋高	神奈川	2019/5/3	第35回静岡国際陸上 エコパスタジアム 静岡県

3. 日本記録を認める種目について

国際陸連(WA)の世界記録を認める種目追加にともない、日本記録について次のように追加・削除。

- 競歩(トラック) 男子・女子ともに 35,000m
道路競技 男子・女子ともに 50km 競歩(道路) 35km
削除される日本記録 男子 30,000m (35,000mの初回認定後に削除)

※ルール修改正 CR32を参照 (初回認定などに注釈有り)

4. 日本記録の申請について

日本記録申請に必要な資料

CR37より

1. 日本記録がつくられた時には、競技会を統括する加盟団体は本連盟に成績を速やかに連絡し、記録を確認に必要な資料を揃え申請しなければならない。⇒できるだけ速やかに申請する(競技会終了後、一週間をめどとする)

日本記録は、(a)日本記録、(b)U20日本記録、(c)U18日本記録、(d)室内日本記録、(e)U20室内日本記録、(f)U18室内日本記録とする。

このうち、(a)日本記録と(b)U20日本記録、(c)U18日本記録は本条日本記録の公認要件を満たしていなければならない。また(d)室内日本記録、(e)U20室内日本記録、(f)U18室内日本記録は、CR31.13室内世界記録の公認要件に準じる。〔参照 CR31, CR32, CR33, CR34, CR35〕

日本記録申請に必要な資料には、以下のものが挙げられる。

① すべての種目に共通して必要なもの

- ・日本陸上競技連盟新(タイ)記録申請書(用紙 No. JAAF-30A~JAAF-30G)
 - (1) 当該種目
 - (2) 達成記録
 - (3) 風力(追風が問題となる各試技の実施時)
 - (4) 競技者名と所属名(U20、U18競技者の場合は生年月日も)
 - (5) 競技会の行われた日時
 - (6) 競技会の開かれた場所
 - (7) 競技会名
 - (8) 本連盟の規則が正確に適用されたことの確認(総務・技術総務・当該審判長の署名)
 - (9) 申請する加盟団体の代表者の署名
- ・当該種目の予選を含む全記録
- ・日本記録がオリンピック種目の場合は、ドーピングテストを受ける必要あり(U20、U18、室内記録は対象外)
- ・外国における競技会で、日本記録がつくられた時は、それを確認できる記録証明書等。

【競技会参加前に登録証明承認書(海外大会出場用)の提出が必要】

※使用されたシューズがWAが発表しているリストに適合しているかの確認を含めルールに則り競技が行われたことを承認するサインをすること(疑義に対応するために写真などの記録を残すことを推奨)

② トラック競技の場合、①に加えてさらに必要なもの

- ・写真判定が行われた場合は、その記録の判定写真およびゼロ・コントロールテストの写真
- ※印刷に数値が表示されない機種については画面で確認したものを記入する

③ フィールド競技の場合、①に加えてさらに必要なもの

- ・全記録用紙。申請に用いる成績表は、コンピューターで記録処理を行った競技会にあつては、コンピューターシステムに直結した印刷装置で出力した記録表もしくは、その記録表をもとにして製版印刷された記録表を使用することができる。
- 科学測定を行った場合は、確認を行った全員のサインが入った適合確認書の添付。
- ※フィールド記録用紙は一跳、一投ごとに計測した記録を記入すること

④ 投てき競技の場合、①③に加えてさらに必要なもの

- ・使用した投てき物の試技後の検査(技術総務等確認者のサイン)

※日本記録 CR37.5⇒CR31.14.3⇒TR17.9 で日本記録については、非機械式風向風力計の使用は義務づけていない(国際大会及び世界記録・アジア記録の申請には超音波風速計の使用が必要である)。

※同様に CR37.5 で CR31.14.5 は公認条件として求めている。

⇒日本記録公認には、スタート・インフォメーション・システムの使用は義務付けていない(世界記録・アジア記録には必要である)。

日本記録申請に関する留意事項

- ①まず、日本陸連に一報を入れる。
- ② 必要書類を整える。

※注意を要する点①

○ハードル競技

インターバルが同じ場合、高さが不利になる競技で出された記録は年齢の低いクラスでの日本記録となる。

例1) U18の競技者が、年齢の高い規格の競技に出場し、U18の日本記録を超えた場合は年齢の低いクラスでの日本記録となる。(シニアの競技に出場した場合も同様)

110mHの例(インターバル=9.14m)

	シニア	U20	U18
高さ	1.067m	0.991m	0.914m

※注意を要する点②

○投てき競技

重さが不利になる競技で出された記録は年齢の低いクラスでの日本記録となる。

例2)砲丸投でU18の競技者が6kgの砲丸でU18(5kg)の日本記録を超えた場合は
U18日本記録として認める。

※その他の投てき競技も同様

③ U20、U18日本記録および日本タイ記録については生年月日をしっかりと確認する。

○アンダー18(U18)男子・女子：競技会が行われる年の12月31日現在で
16歳あるいは17歳の競技者

○アンダー20(U20)男子・女子：競技会が行われる年の12月31日現在で
18歳あるいは19歳の競技者

〔国内〕 国内のユース、ジュニア競技会では年齢区分の下限は設けない。

※ルールブック TR3 年齢と性別

5. 記録公認申請について

CR37.8 公認記録より

加盟団体は、主催、共催あるいは所管した競技会の成績表(トラック種目とリレー種目の予選・準決勝・決勝記録表、各フィールド種目の記録表、混成競技記録表等)各1部を競技会終了後、30日以内に本連盟に送付しなければならない。

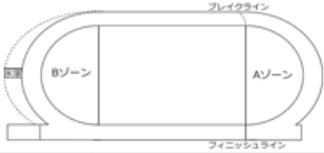
提案：できるだけ速やかに申請しなければならない(競技会終了後、一週間をめどとする)に変更

理由：本来はできるだけ早くに申請すべきものである。近年の各競技会の状況を見ると電子申請化が進んでおり、また、ホームページなどに記録速報や結果がすぐにアップされている状況がある。また、記録申請が遅くなることで他の競技会における資格審査等に支障が生じているため。

※ハンドブックP48 「公認記録申請の方法」を参照

監察員記録用紙 A

監察員記録用紙 A ※別紙にJAAF-19A②を印刷して使用のこと

競技会名				日時	/	:
種目		男・女	予選 / 準決 () 組	決勝		
規則違反 / 途中棄権 ○をつける	レーンNo.	ヒブスNo.	リレー	走 →	走	
		× 発生場所 ▲ 監察員位置 該当する項目に✓ <input type="checkbox"/> 妨害した <input type="checkbox"/> 妨害された <input type="checkbox"/> 妨害はなかった				
該当項目に○、必要事項を記入						
[] 周目	[] m	[] 台目	直走路	曲走路	内側(レーン左側)	
[] 歩	[] カ所	[] 回	ライン	緑石	外側(レーン右側)	
踏んだ	完全に内側に入った(ラインや緑石に足が掛かっていない)		倒した	移動させた	出た	
監察員所見 ※詳細(スニフォームの色なども記録しておく(よい))						
当該競技者の履歴 [Y C / L] [種目・ラウンド]						
項目	根拠違反内容 (JAAF-19A②を参照のこと)					根拠No.
共 通	「On your marks」または「Set」の 合図の後で、正当な理由もなく手を挙げた、立ち上がった					TR 16.5.1
	合図に従わない、迷やかに位置につかない					TR 16.5.2
	合図の後、音声・動作などで他の競技者を妨害した					TR 16.5.3
	不正スタート [単独種目 / 混成種目 (TR39.8.3)]					TR 16.8
	レーンで行うレースで、割り当てられたレーン以外を走った、または TR17.4.3 を適用した後の2回目の違反					TR 17.3.1
	レーンで行わないレースで、曲走路区間の緑石・ライン上やその内側を踏んだ、走った、歩いた、					TR 17.3.2
	または TR17.4.4 を適用した後の2回目の違反					TR 17.4.1
	他者に押されて、妨害されて、自分のレーンの外、緑石・ライン上や内側に入った					TR 17.4.2
	レーンで行うレースの直走路で自分のレーン外を 障害物縁走の水濠へ向かう迂回路の直線区間で走路外を レーンで行うレースの曲走路で自分のレーンの外側を 踏んだ、走った、歩いた					TR 17.4.3
	レーンで行うレースの曲走路で、レーン左側の白線や 走路の境界を示す 緑石または白線に1回(1歩)だけ触れ					TR 17.4.4
ハ イ ド ル	レーンで行わないレースの曲走路で、走路の境界を示す緑石または白線を1回(1歩)だけ踏んだ、完全に越えた(内側に入った)					TR 17.5.3
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った					TR 17.5.3
障 害 物	足・脚がハードルをはみ出てバーの高さより低い位置を通った					TR 22.6.1
	手や体、腕上げ脚の前側でハードルを [倒した / 移動させた]					TR 22.6.2
	自分や他のレーンのハードルを [倒して / 移動させて] 他の競技に影響を与えた・妨害した					TR 22.6.3
リ レー	水濠のある場所で、水濠以外の地面を踏んだ(水濠の右側・左側を問わず)					TR 23.7.1
	足・脚が障害物をはみ出して障害物の高さより低い位置を通った					TR 23.7.2
種 目	バトンパスがテイクオーバーゾーン内で完了しなかった(オーバーゾーン)					TR24.7
	テイクオーバーゾーンの外からスタートした					TR24.19
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った					TR24.17
	コーナートップの順に並んだあと入れ替わった					TR24.20
上記以外の該当する規則 (JAAF-19B②参照) [T R / C R]						
報告者氏名		記入者自署				
※以下、権利を認めず						
※市の報告資料(電子データ)は「カメログ」を参照し、SD5521 上記以外の報告の種類別となる種別No.をE						
裁定/結果	ヒブスNo.	失 格	失格としない	途中棄権	救 済	
		Y C (警告)		YRC / RC (除外)		
審判長自署						

※ YC = イエローカード YRC = 2回目のイエローカード RC = レッドカード L = TR17.4.4またはTR17.4.4の適用

◆ Aが外水濠、Bが内水濠となります

◆ 現行書式にTR17.4.3と4.4の内容を反映させました

◆ YCやLの履歴を記入する欄を追加しました

◆ 監察員からの報告内容聞き取りながら、
項目選択でメモを取り、所見欄に整理してまとめます

◆ 現行書式同様、よくある事例をこの面に、
少ない事例を別紙に印刷して参照します

おもて面以外の違反事項例		規則 No.	
共通	競技者にあるまじき行為、下品な行為などがあった	CR18.5	
	他の競技者を妨害して前進を妨げた（詳細は所見欄に記入）	TR17.2.2	
	競技者が自らの意思でトラックから離脱した	TR17.6	
	リレー以外で走路上や走路脇にマークをつけた、またはマークの代わりに物を置いた。指導したが取り除かなかった	TR17.7	
	助	同一レースに参加していない者によってペースを得た周回遅れか周回遅れになりそうな競技者がペースメーカーとして競技をした	TR6.3.1
		転倒後、他の競技者から立ち上がることを助けしてもらう以外に、前に進むための助けを得た	TR6.3.6
	力	審判長の承諾なしに、競技区域内で途中時間を知らされた	TR17.14
		主催者が設置した供給所以外で飲食物や水を受け取った 他の競技者に飲食物・水の受け渡しを繰り返した	TR17.15.4
	ハードル	割り当てられたレーン以外を走った	TR22.6
		すべてのハードルを越えなかった	TR22.6
障害物	すべての障害物と水濼を越えなかった	TR23.7	
リレー種目	許可されている以外のマーカーを剥がすよう指導したが従わなかった	TR24.4	
	バトンを手でもち運ばなかった	TR24.5	
	手袋をはめた、何かを手につけた	TR24.5	
	バトンパスの [完了前に後走者 / 完了後に前走者] が落としたバトンを持った	TR 24.6	
	バトンを拾い上げた後、落とした地点に戻らずにレースを再開した	TR 24.6	
	バトンを落とした際、または落としたバトンを持つ際、他のチームを妨害した	TR24.6	
	バトンを渡し終えた競技者が他のチームを妨害した	TR24.8	
	他のチームのバトンを使った、拾い上げた	TR24.9	
	落としたバトンを他のチームが拾い上げた際、落としたチームが有利になった	TR24.9	
	コーナートップ順に並んだ次走者が、内側に移動する際に他の走者を妨害した、押しのけた	TR 24.21	

監察員記録用紙 A ②

◆少ない事例をまとめています

◆現行書式には

「Aの裏面に印刷して使用」とありますが、別紙に印刷し、ラミネート加工などして繰り返し使えるような工夫をしてください

競技会名				日時	/	:
種目		男・女	予選 / 準決 () 組・決勝			
規則違反 / 途中棄権	○をつける	レーンNo.	ヒプスNo.	リレー		
				走→ 走		
		× 発生場所 ▲ 監察員位置 該当する項目に✓ <input type="checkbox"/> 妨害した <input type="checkbox"/> 妨害された <input type="checkbox"/> 妨害はなかった				
該当項目に○、必要事項を記入 [] 周目 [] m [] 台目 直走路 曲走路 内側(レーン左側) [] 歩 [] カ所 [] 回 ライン 縁石 外側(レーン右側) 踏んだ 完全に内側に入った 倒した 移動させた 出た <small>ラインや縁石に足がかかっている</small>						
監察員所見 ※ 詳細(ユニフォームの色なども記録しておく)						
当該競技者の履歴 [YC / L] [種目・ラウンド]						
該当する規則 [TR / CR] ※別紙 JAAF-19C②または③参照						
報告者氏名				記入者自署		
※ 以下、審判長記入 上記以外の判定の根拠となる規則No.やその他の判定資料[ビデオ映像(カメラNo.を明記)、SISなど]						
裁定/結果	ヒプスNo.	失格	失格としない	途中棄権	救済	
		Y C (警告)		YRC / RC (除外)		
審判長自署						

※ Y C = イエローカード YRC = 2度目のイエローカード RC = レッドカード L = TR17.4.3またはTR17.4.4の適用

監察員記録用紙C

- ◆書式Aから、
 記入欄だけを抜き出したパターンです
 記入欄の拡張ができました
- ◆Cが外水濠、Dが内水濠となります
- ◆別紙に規則文を印刷して参照してください
 2タイプあります

監 察 員 記 録 用 紙 C ②

規則違反内容		規則 No.
共 通	「On your marks」または「Set」の 合図の後で、正当な理由もなく手を挙げた、立ち上がった	TR 16.5.1
	合図に従わない、速やかに位置につかない	TR 16.5.2
	合図の後、音声・動作などで他の競技者を妨害した	TR 16.5.3
	不正スタート〔 単独種目 / 混成競技 (TR39.8.3) 〕	TR 16.8
	他の競技者を妨害して前進を妨げた (詳細は所見欄に記入)	TR 17.2.2
	レーンで行うレースで、割り当てられたレーン以外を走った または TR17.4.3 を適用した後の2回目の違反 [直走路 / 曲走路]	TR 17.3.1
	レーンで行わないレースで、曲走路区間の緑石・ライン上やその内側を踏んだ、 走った、歩いた。または TR17.4.4 を適用した後の2回目の違反	TR 17.3.2
	他者に押されて・妨害されて、自分のレーンの外、緑石・ライン上や内側に入った	TR 17.4.1
	レーンで行うレースの直走路で自分のレーン外を 障害物競走の水濼へ向かう迂回路の直線区間で走路外を レーンで行うレースの曲走路で自分のレーンの外側を 踏んだ、走った、歩い	TR 17.4.2
	レーンで行うレースの曲走路で、レーン左側の白線や 走路の境界を示す緑石または白線に1回(1歩)だけ触れた	TR 17.4.3
	レーンで行わないレースの曲走路で、走路の境界を示す緑石または白線 を1回(1歩)だけ踏んだ、完全に越えた(内側に入った)	TR 17.4.4
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR 17.5.3
	競技者が自らの意思でトラックから離脱した	TR 17.6
	リレー以外で走路上や走路脇にマークをつけた、 またはマークの代わりに物を置いた。指導したが取り除かなかった 競技者にあるまじき行為、下品な行為などがあつた	TR 17.7 CR 18.5
	助 力	同一レースに参加していない者によってペースを得た。周回遅れか、 周回遅れになりそうな競技者がペースメーカーとして競走をした 転倒後、他の競技者から立ち上がることを助けしてもらう以外に、 前に進むための助けを得た
審判長の承諾なしに、競技区域内で途中時間を知らされた		TR 17.14
主催者が設置した供給所以外で飲食物や水を受け 取った、他の競技者に飲食物・水の受け渡しを繰り返した		TR 17.15.4
ハ ー ド ル	足・脚がハードルをはみ出でバーの高さより低い位置を通った	TR 22.6.1
	手や体、振り上げ脚の前側でハードルを〔倒した / 移動させた〕	TR 22.6.2
	自分や他のレーンのハードルを〔倒して / 移動させて〕他の競技者に影響を与えた・妨害した	TR 22.6.3
	割り当てられたレーン以外を走った すべてのハードルを越えなかった	TR 22.6 TR 22.6
障 害 物	水濼のある場所で、水濼以外の地面を踏んだ(水濼の右左を問わず)	TR 23.7.1
	足・脚が障害物をはみ出して障害物の高さより低い位置を通った	TR 23.7.2
	すべての障害物と水濼を越えていない	TR 23.7
リ レ ー 種 目	バトンパスがテイク・オーバーゾーン内で完了しなかった (オーバーゾーン)	TR 24.7
	テイク・オーバーゾーンの外からスタートした	TR 24.19
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR 24.17
	バトンを渡し終えた競技者が他のチームを妨害した	TR 24.8
	コーナートップの順に並んだあと入れ替わった	TR 24.20
	コーナートップ順に並んだ次走者が、内側に移動する際に他の走者を妨害した、押しのけた	TR 24.21
	バトンパスの〔完了前に後走者/完了後に前走者〕が落としたバトンを持った	TR 24.6
	バトンを拾い上げた後、落とした地点に戻らずにレースを再開した	TR 24.6
	許可されている以外のマーカーを剥がすよう指導したが、従わなかった	TR 24.4
	バトンを手でもち運ばなかった	TR 24.5
	手袋をはめた、何かを手に付けた	TR 24.5
	バトンを落とした際、または落としたバトンを持つ際、他のチームを妨害した	TR 24.6
他のチームのバトンを使った、拾い上げた	TR 24.9	
落としたバトンを他のチームが拾い上げた際、落としたチームが有利になった	TR 24.9	

◆規則文を1ページにまとめたタイプです
Aと同様、ラミネート加工などして繰り返し
使えるような工夫をしてください

監察員記録用紙 C ③

	規則違反内容	規則 No.
共	「On your marks」または「Set」の 合図の後で、正当な理由もなく手を挙げた、立ち上がった	TR16.5.1
	合図に従わない。速やかに位置につかない	TR16.5.2
	合図の後、音声・動作などで他の競技者を妨害した	TR16.5.3
	不正スタート〔 単独種目 / 混成競技 (TR39.8.3) 〕	TR16.8
	レーンで行うレースで、割り当てられたレーン以外を走った または TR17.4.3 を適用した後の2回目の違反〔 直走路 / 曲走路 〕	TR17.3.1
	レーンを行わないレースで、曲走路区間の緑石・ライン上やその内側を踏んだ、走った、歩いた。または TR17.4.4 を適用した後の2回目の違反	TR17.3.2
	他者に押されて・妨害されて、自分のレーン外、緑石・ラインの上や内側に入った	TR17.4.1
	レーンで行うレースの直走路で自分のレーン外を 障害物競走の水濼へ向かう迂回路の直線区間で走路外を レーンで行うレースの曲走路で自分のレーンの外側を 踏んだ、走った、歩いた	TR17.4.2
	レーンで行うレースの曲走路で、レーン左側の白線や 走路の境界を示す緑石または白線に1回(1歩)だけ触れた	TR17.4.3
	レーンで行わないレースの曲走路で、走路の境界を示す緑石または白線 を1回(1歩)だけ踏んだ、完全に越えた(内側に入った)	TR17.4.4
通	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR17.5.3
ハードル	足・脚がハードルをはみ出でバーの高さより低い位置を通った	TR22.6.1
	手や体、振り上げ脚の前側でハードルを〔倒した/移動させた〕	TR22.6.2
	自分や他のレーンのハードルを〔倒して/移動させて〕 他の競技に影響を与えた・妨害した	TR22.6.3
障害物	水濼のある場所で、水濼以外の地面を踏んだ(水濼の左右は問わず)	TR23.7.1
	足・脚が障害物をはみ出して障害物の高さより低い位置を通った	TR23.7.2
リ レ イ 種 目	バトンパスの〔 完了前に後走者 / 完了後に前走者 〕 が落としたバトンを持った	TR24.6
	バトンを持ち上げた後、落とした地点に戻らずにレースを再開した	TR24.6
	バトンを持っていた際、またはバトンを持つ際、他のチームを妨害した	TR24.6
	バトンパスがテイク・オーバーゾーン内で完了しなかった(オーバーゾーン)	TR24.7
	バトンを渡し終えた競技者が他のチームを妨害した	TR24.8
	ブレイクライン手前でレーンを離れ内側レーンに入った	TR24.17
	テイク・オーバーゾーンの外からスタートした	TR24.19
	次走者がコーナートップ順に並んだあと入れ替わった	TR24.20
	コーナートップ順に並んだ次走者が、 内側に移動する際に他の走者を妨害した、押しのけた	TR24.21

監察員記録用紙 C ③-2

	③-1 以外の 規則違反内容	規則 No.	
共	競技者にあるまじき行為、下品な行為などがあった	CR18.5	
	他の競技者を妨害して前進を妨げた(詳細は所見欄に記入)	TR17.2.2	
	競技者が自らの意思でトラックから離脱した	TR17.6	
	リレー以外で走路上や走路脇にマークをつけた、またはマークの代わりに物を置いた。指導したが取り除かなかった	TR17.7	
	通 助 カ	同一レースに参加していない者によってペースを得た。周回遅れか、周回遅れになりそうな競技者がペースメーカーとして競技をした	TR6.3.1
		転倒後、他の競技者から立ち上がることを助けしてもらう以外に前に進むための助けを得た	TR6.3.6
		審判長の承諾なしに、競技区域内で途中時間を知らされた	TR17.14
		主催者が設置した供給所以外で飲食物や水を受け取った 他の競技者に飲食物・水の受け渡しを繰り返した	TR17.15.4
	ハードル	割り当てられたレーン以外を走った	TR22.6
		すべてのハードルを越えなかった	TR22.6
障害物	すべての障害物と水濼を越えなかった	TR23.7	
リ レ イ 種 目	許可されている以外のマーカーを剥がすよう指導したが、従わなかった	TR24.4	
	バトンを手でもち運ばなかった	TR24.5	
	手袋をはめた、何かを手に付けた	TR24.5	
	他のチームのバトンを使った、拾い上げた	TR24.9	
	落としたバトンを他のチームが拾い上げた際、 落としたチームが有利になった	TR24.9	

◆よくある事例は1ページめです

タイプです

◆規則文を2ページにして
字を大きく見やすくした

◆規則文を2ページにして

女子200m準決勝の記入例

競技会名				日時	/	:
種目	200m	男・女	予選 / 準決 (/) 組	決勝		
○をつける	レーンNo.	ピブスNo.	リレー			
規則違反 / 途中棄権	4	567		走 →	走	
			× 発生場所 ▲ 監察員位置 該当する項目に✓ <input type="checkbox"/> 妨害した <input type="checkbox"/> 妨害された <input checked="" type="checkbox"/> 妨害はなかった			
該当項目に○、必要事項を記入						
[] 周目	[] m	[] 台目	直走路	曲走路	内側(レーン左側)	
[/] 歩	[/] カ所	[/] 回	ライン	縁石	外側(レーン右側)	
踏んだ	完全に内側に入った	倒した	移動させた	出た		
ラインや縁石に足がかかっていない 監察員所見 ※詳細(ユニフォームの色なども記録しておく)とよい 4コーナー出口付近で内側ラインを1歩踏んだ						
当該競技者の履歴 [YC / L] [種目・ラウンド 200m 予]						
該当する規則 [TR / CR 17.3.1] ※別紙 JAAF-19C②または③参照						
報告者氏名			記入者自署			
※以下、審判長記入						
上記以外の判定の根拠となる規則No.やその他の判定資料[ビデオ映像(カメラNo.を明記)、SISなど]						
裁定/結果	ピブスNo.	失格	失格としない	途中棄権	救済	
	567	YC (警告)	YRC / RC (除外)			
審判長自署						

全国競技運営責任者会議

2022.2.13

分科会 A

競技会における広告および
展示物に関する規程

競技運営委員会 広告PT

競技会における広告および展示物に関する規程〔C7.4/7.5〕

衣類とアクセサリー〔C7.4〕

- ・アスリートスポンサー
- ・アスリートキット
- ・個人の所有物およびアクセサリー
- ・アスリートビブス
- ・競技役員の衣類

衣類とアクセサリー以外〔C7.5〕

- ・すべての大会でのマーケティング
(表彰台 アナウンス 構築物 フィニッシュラインテーブル
他)
- ・競技場内競技会でのマーケティング
(広告ボード 広告幕他)

競技会における広告および 展示物に関する規程

☆競技会を支えるスポンサーの保護

- ・アスリートの保護
- ・アスリートを応援するスポンサーの保護

競技会における広告および展示物に関する規程

〔C7.1〕

〔国内〕本規程は、以下の競技会に適用される。

- (1) 本連盟主催・共催競技会
- (2) 本連盟後援競技会
- (3) テレビ放映またはインターネット等による不特定多数に送信される競技会
- (4) アスリートビブス広告協賛を付した競技会
- (5) その他大会要項において本規程の適用を定める競技会に……規定する競技会

主催/主管する競技会が 下記に当たるなら

- (1) 本連盟主催・共催競技会
- (2) 本連盟後援競技会
- (3) テレビ放映またはインターネット等による不特定多数に送信される競技会
- (4) アスリートビブス広告協賛を付した競技会
- (5) その他大会要項において本規程の適用を定める競技会に……規定する競技会

2021年度

適用大会

☆国際規程適用

ゴールデングランプリ陸上、CTブロンズ大会（織田記念・静岡国際・木南記念・デンカチャレンジ）、AAAパーミット大会（兵庫リレーカーニバル）、WAラベルレースなど、指定された国際競技会では、国際ルールが適用されます。

☆国内規程適用

日本選手権、日本学生対校、全国高校総体など。その他、以下の競技会に適用されます。

- ・ **アスリートビブス広告採用競技会**
- ・ **テレビ・インターネット等で不特定多数の公衆に放送される競技会**
- ・ **大会要項や競技注意事項で規程を適用すると告知している競技会**

•大会主催者/主管

競技会の『つくり』 **事前**の準備

☆大会の告知/周知☆

競技会要項/競技注意事項 に記載

☆競技場内設置物

広告看板/幕 etc

広告および展示物 に関する規程

☆大会の告知/周知☆

選手がマスキングテープで隠されたユニフォーム等で競技や活動をしていないよう

☆競技場内設置物☆

競技会を支えるスポンサーへの保障

広告看板/幕 etc

広告および展示物 に関する規程

事前の告知！！ どうやって？

選手がマスキングテープで
隠されたユニフォーム等で
競技や活動をしないよう

競技会要項 / 競技注意事項

に**記載**を！

競技規則について

本大会は20XX年度日本陸上競技連盟競技規則及び競技会における広告および展示物
規程、本大会の申し合わせ事項による。

《参考》 2021.5.1 静岡で開催
第105回日本陸上競技選手権大会・10000m

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は2021年度日本陸上競技連盟規則・競技会における広告及び展示物に関する規程、WA規則TR5:シューズに関するルール再改訂部分及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。

広告および展示物 に関する規程

☆競技場内設置物☆

競技会を支えるスポンサーへの保障

広告看板/広告幕 etc

競技会運営を支えてくれる
スポンサーへの保障 もう一つ

アスリートビブス

アスリートビブス広告採用競技会

8. アスリートビブス

8.1 ビブスの最大の大きさは幅24cm x 高さ16cm とする。

8.2 競技者識別表示の高さは6cm以上とし、見やすいものとする。

8.3 競技会の種目ごとに最大2つのスポンサーを表示できる。

8.4 競技者識別表示より上の表示の最大の高さは6cmとする。そのような表示は、これが大会主催者によって事前に承認されていれば、1つの大会スポンサー名/ロゴまたはマーケティングデバイスを表示することができる。

8.5 競技者識別表示より下の表示の最大の高さは4cmとする。そのような表示には、大会主催者によって事前に承認されていれば、

(a) 1つの大会スポンサー名/ロゴまたはマーケティングデバイスまたは (b) 大会が開催されている都市または地域を表示できる。

[国内] 競技者識別表示より 下の表示の最大の高さは4cm とする。そのような表示には、大会主催者によって事前に承認されていれば、 (a) 大会名/ロゴ、 (b) 加盟団体名、 (c) 大会スポンサー名/ロゴまたはマーケティングデバイス、 (d) 大会が開催されている都市または地域のいずれかを表示できる。

- 8.6 ビブスは、競技役員による番号（または他の競技者識別表示）の最大の視認性が確保されるよう印刷されなければならない。
- 8.7 ビブスとビブスの番号（または他の競技者識別表示）は、大会中競技エリアで競技を行っている間は、常に見えるようにしなければならない（つまり、折りたたんだり、見えないように隠したりしない）。
- 8.8 種目ごとに異なる大会スポンサーをビブスに表示することができる（例：女子100mと男子やり投など）。
- [国内] 駅伝競走においては、アスリートビブスに番号数字の代わりにチーム名（都道府県名、学校名等）、区間を表す文字もしくは競技者の大会登録番号をバランスよく表示することができる。ただし、会社名（チーム名）は表示できないものとする。

アスリートビブス



スポンサー

1234

スポンサー2 又は大会名等



9. プレゼンテーションビブス

9.1 プレゼンテーションビブスは、表彰台に上がる競技者が受賞時のセレモニーキットにとりつける。最大の大きさは幅24cm x 高さ16cm とする。

9.2 プレゼンテーションビブスは、上部に最大の高さ6cmの大会スポンサー名/ロゴがある。大会ロゴは、大会スポンサー名/ロゴの下に表示される。

広告および展示物 に関する規程

当日

☆競技者の衣類と
所有物のチェック☆

☆広告看板・広告幕の管理☆

広告および展示物 に関する規程

☆競技者の衣類と
所有物のチェック☆

競技会における広告および展示物に関する規程

〔C7.4〕

衣類とアクセサリ

- ・ アスリートスポンサー
- ・ アスリートキット
- ・ 個人の所有物およびアクセサリ
- ・ アスリートビブス

アスリートキット

(除くシューズ)

- **競技用の衣類** (トップス、ベスト、パンツ、レギンスなど)、ウォームアップ用の衣類、セレモニーキット (トラックスーツ、Tシャツ、スウェットシャツ、スウェットパンツ、レインジャケット)
- **競技者が着用するあらゆるその他のキットや衣服など。**
(靴下、ヘッドギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、アームバンド、メガネ、サングラス etc)

☆競技用の衣類

☆競技者が着用するその他のキットや衣類



競技用の衣類 国内 ②・③

衣類等 上衣 下衣 〔それぞれ〕

- ・ 製造会社名/ロゴ : 一箇所

40 cm²まで (高さ 5 cm)

- ・ スポンサー名/ロゴ : 一箇所

40 cm²まで (高さ 5 cm)

- ・ 所属団体名/ロゴ、学校名/ロゴ :

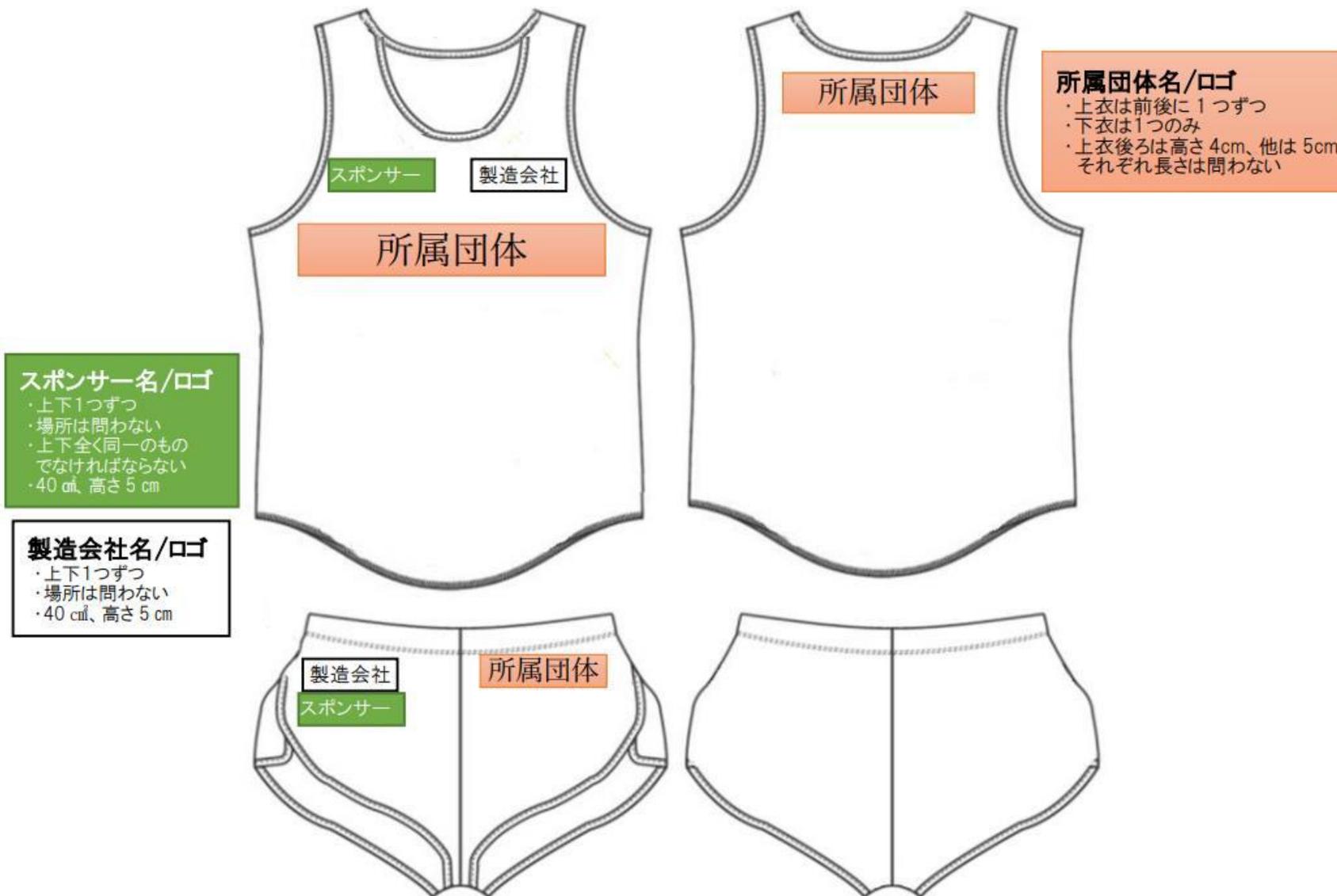
上衣 前後 各一箇所

* 長さは問わないが、高さは 前 : 5 cm、後 : 4 cm

下衣 一箇所 高さは 5 cm

* 学校名/ロゴに関しては、上衣・下衣 大きさの規制なし

②国内大会（クラブチーム・個人用）



③国内大会（学校用）



学校名/ロゴ

- ・上衣は前後に1つずつ
- ・下衣は1つのみ
- ・大きさは問わない

スポンサー名/ロゴ

- ・上下1つずつ
- ・場所は問わない
- ・上下全く同一のものでなければならない
- ・40 cm²、高さ5 cm
- ・学校名单体は不可

製造会社名/ロゴ

- ・上下1つずつ
- ・場所は問わない
- ・40 cm²、高さ5 cm

競技用の衣類

国際大会①

衣類等 上衣 下衣 〔それぞれ〕

- ・ 製造会社名/ロゴ : 一箇所
40 cm²まで (高さ5 cm)
- ・ スポンサー名/ロゴ : 二箇所
40 cm²まで (高さ5 cm)

* 上衣 下衣とも、同じ表示物でなければならない!

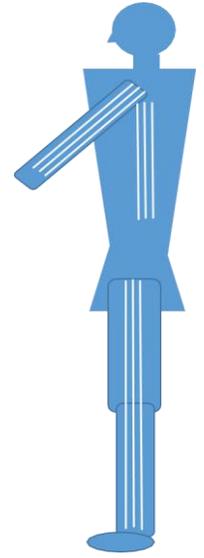
衣類等の 『装飾的なデザインマーク』

- ・ 製造会社のグラフィック
- ・ 象徴的なロゴ（名前や文字を含まない）

【Tシャツ等の装飾的デザイン表示】

衣類の『装飾的なデザインマーク』

象徴的なロゴ（名前や文字を含まない）



名前や文字がなく、

体側や袖/裾まわりで

幅 10 cm 以内であれば

基本 ○

衣類の『装飾的なデザインマーク』

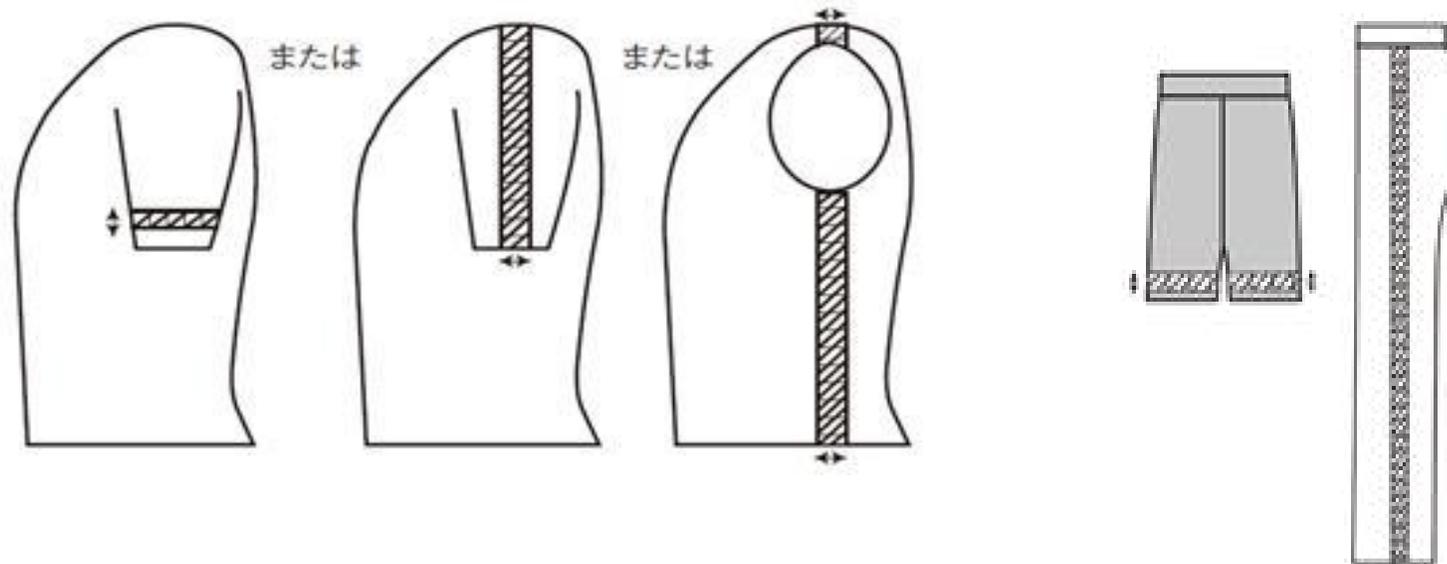
带状での使用が認められている装飾的なデザインマークの例

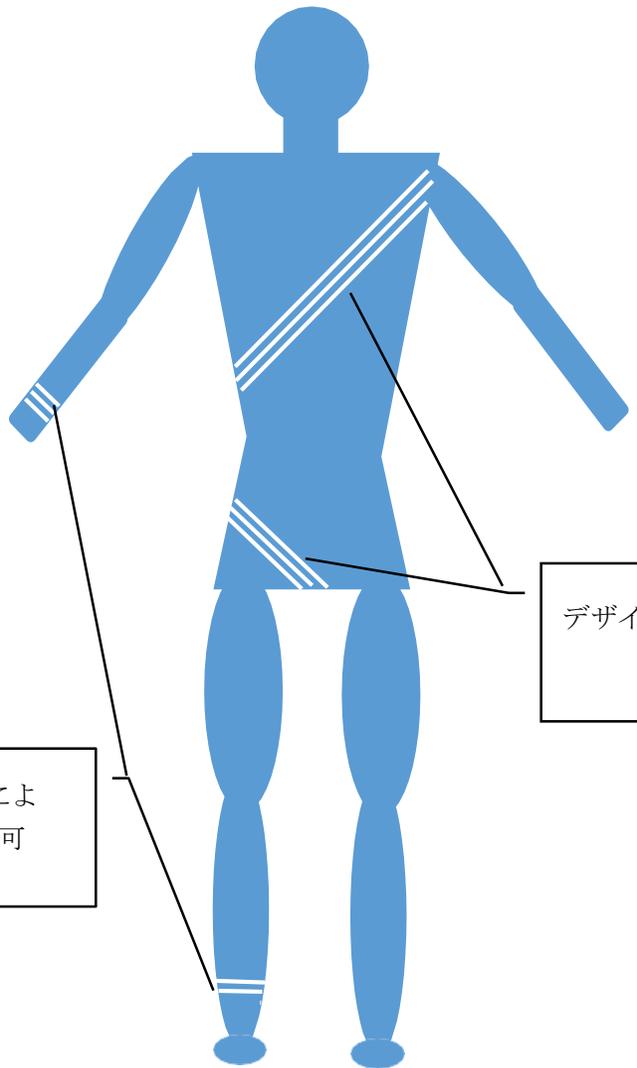
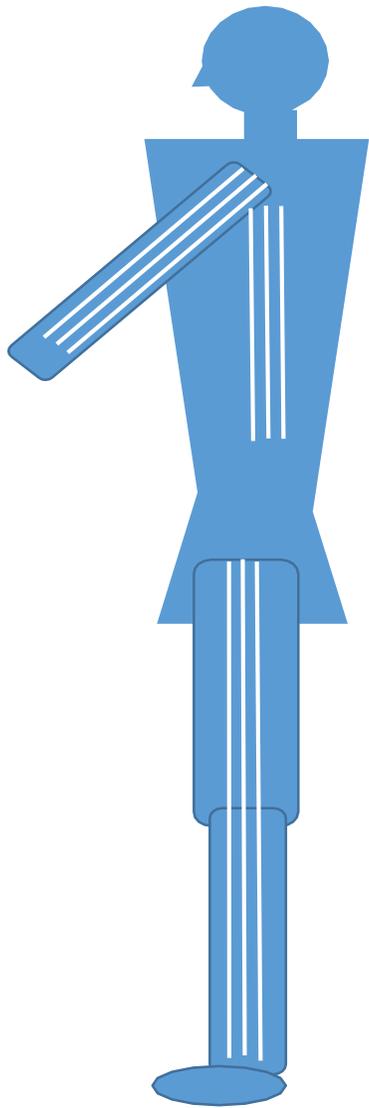
ADIDAS	ASICS	MIZUNO	NIKE	PUMA	REEBOK
					

文字を含むため、带状での使用が認められない装飾的なデザインマークの例

ADIDAS	ASICS	MIZUNO	NIKE	PUMA	REEBOK
					

製造会社の装飾的なデザインマークの例





デザイン

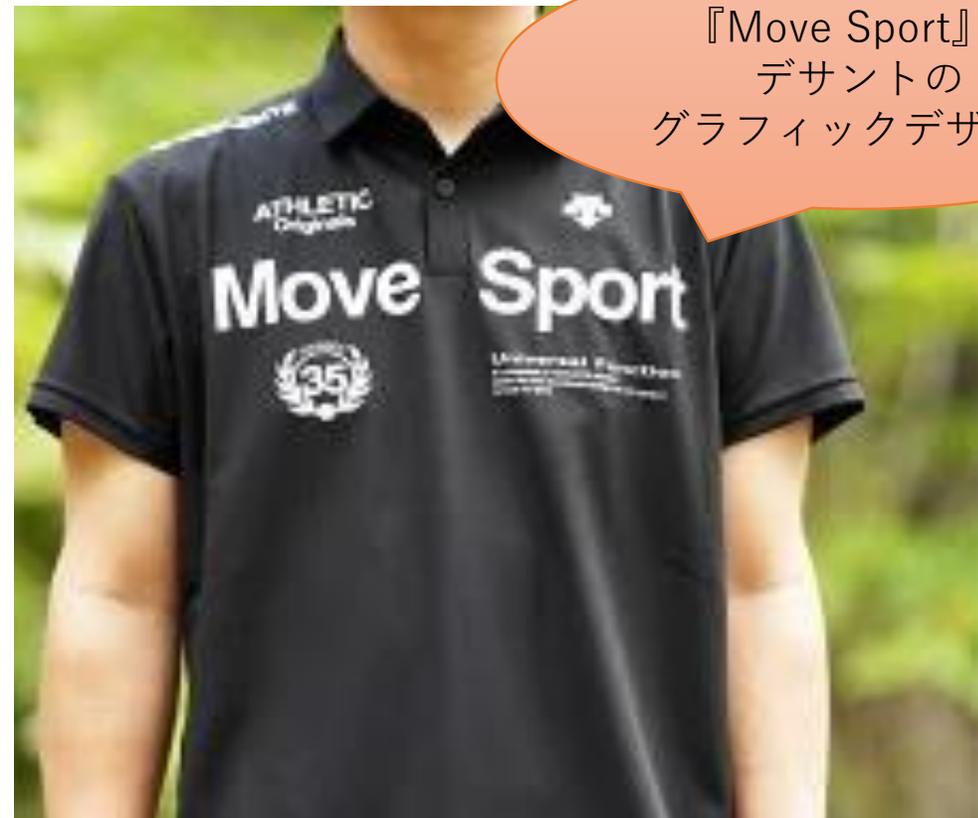
規程により許可



多くあるのが Tシャツ等の製造会社グラフィック表示

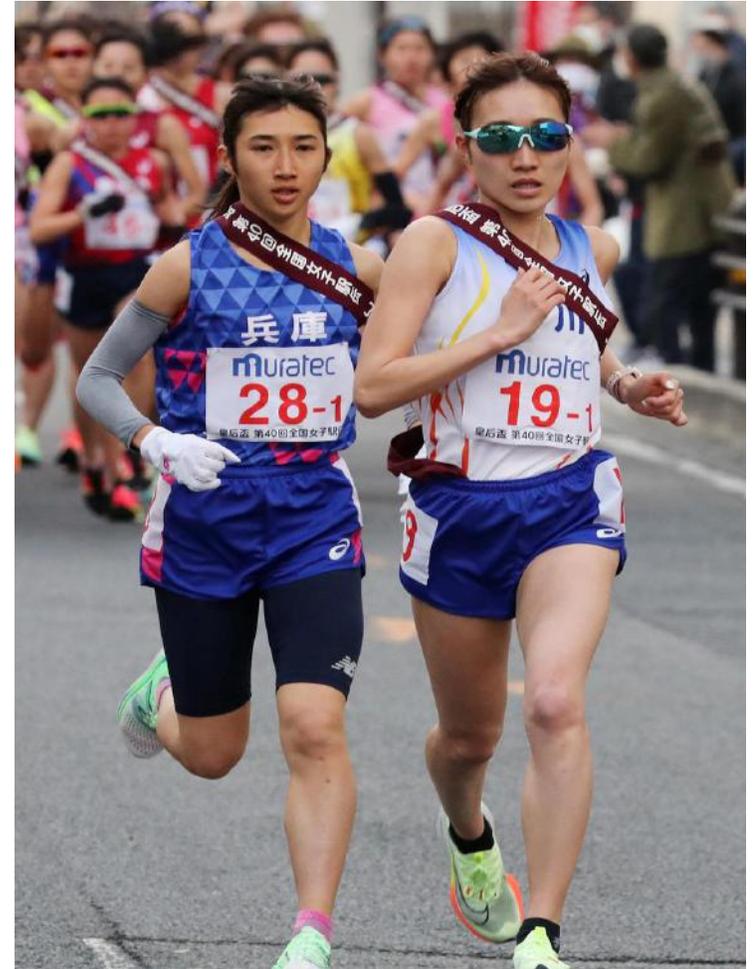
チェックしたい（例）

衣類に関する全ての
の規定に抵触



『Move Sport』は
デサントの
グラフィックデザイン

重ね着、重ね履きの課題



競技者が着用するあらゆるその他の
キットや衣服など。

(靴下や帽子、アームウォーマー、etc)

製造会社名/ロゴ：6 cm² 以内

(一つに) 一箇所

所属・クラブ名/ロゴ：6 cm² 以内

一箇所

学校名/ロゴ、都道府県名/ロゴ

一箇所 大きさを問わない

その他のキットや
衣服など。

(靴下や帽子、
アームウォーマー、
etc)



個人の所有物および アクセサリ

- タオル、バッグ、シューズ袋
個人の飲料ボトル 他
- フィールド競技および混成競技で競技者が使用する道具
- 競技者が使用する医療用テープまたは一般的テープ

その他



個人の所有物およびアクセサリー

(タオル、バッグ、飲料容器、etc)

製造会社名/ロゴ：40 cm²まで (高さ5 cm)

一つ

スポンサー名/ロゴ

あるいは、競技者名/個人者ハッシュタグ

：40 cm²まで (高さ5 cm)

二つ

広告および展示物 に関する規程

アスリート自身の理解

選手がマスキングテープで隠された
ユニフォーム等で競技や活動をしな
くてすむために！！

“ 表彰式

セレモニーユニフォーム

*Tシャツやトレーニングウェアの場合は特に注意

*

”



広告および展示物 に関する規程

☆**広告看板・広告幕の管理**☆

スタンド（応援旗・横断幕）

FOPの広告看板・広告幕

競技会における広告および 展示物に関する規程

競技会を支えるスポンサーの保護

- ・アスリートの保護
- ・アスリートを応援するスポンサーの保護

日本陸連HP

* 4月1日

リニューアル予定



広告規程に関して

ユニフォームの国際規程、国内規程、その他競技者/審判の衣類や広告物についての情報をまとめています

競技者の衣類・個人の所有物 広告規程チェック 早見表

競技者の衣類・ 個人の所有物	共通			国際用		国内用		学校用	
	製造会社	装飾デザイン	ハッシュタグ	スポンサー1	スポンサー2	所属団体名	スポンサー	学校名	スポンサー
競技者の衣類 上衣	1つ	1か所(*1)		1つ	1つ	2つ	1つ	2つ	1つ
アスリートキット 上 ランニングシャツ Tシャツ ベスト レオタード上		垂直or水平幅 10cm以内	不可	40cm以内 高さ5cm以内	40cm以内 高さ5cm以内	高さ5cm以内 サイズ指定なし	40cm以内 高さ5cm以内	(前) サイズ指定なし	40cm以内 高さ5cm以内
セレモニーキット 上 ジャージ上 ウインドブレーカー上	40cm以内 高さ5cm以内	*1 A.袖口 B.袖の外側 縫い目目洗い C.脇の 縫い目目洗い	不可	※すべての 衣類で同じで あること	※すべての 衣類で同じで あること	(後ろ) 高さ4cm以内 サイズ指定なし	※すべての 衣類で同じで あること	(後ろ) サイズ指定なし	※すべての 衣類で同じで あること ※※高校・ 中学は 表示不可
その他 上衣 場内で着用するTシャツ 防寒着上 レインスーツ上									
競技者の衣類 下衣	1つ	1か所(*2)		1つ	1つ	1つ	1つ	1つ	1つ
アスリートキット 下 ランニングパンツ タイツ レギンス レオタード下		垂直or水平幅 10cm以内	不可	40cm以内 高さ5cm以内	40cm以内 高さ5cm以内	高さ5cm以内 サイズ指定なし	40cm以内 高さ5cm以内	サイズ指定なし	40cm以内 高さ5cm以内
セレモニーキット 下 ジャージ下 ウインドブレーカー下	40cm以内 高さ5cm以内	*2 A.裾の周り B.外側の 縫い目目洗い	不可	※すべての 衣類で同じで あること	※すべての 衣類で同じで あること		※すべての 衣類で同じで あること		※すべての 衣類で同じで あること ※※高校・ 中学は 表示不可
その他 下衣 場内で着用するタイツ 防寒着下 レインスーツ下									
その他の衣類	1つ					1つ		1つ	
靴下(膝丈の靴下を含む) ヘッドギア 帽子 ヘッドバンド 手袋 メガネ(2つ表示可) サングラス(2つ表示可) リストバンド 前腕バンド	6cm以内 高さ3cm以内	不可	不可	不可	不可	6cm以内	不可	サイズ指定なし	不可
その他個人の所有物等	1つ		1つ	1つ	1つ	1つ	1つ	1つ	1つ
シューズ	サイズ指定なし			不可	不可				
すべてのバッグ		不可	サイズ指定なし			高さ5cm以内 サイズ指定なし	40cm以内 高さ5cm以内	サイズ指定なし	40cm以内 高さ5cm以内
すべてのタオルおよびブランケット	40cm以内 高さ5cm以内			40cm以内 高さ5cm以内	40cm以内 高さ5cm以内				
ドリンクボトル			不可						

広告規程について **NEW**

・お問い合わせは[こちら](#)

規程まとめ

WA規程（和訳）

WA規程

規程補足資料

日本陸連 競技運営委員会 広告PT

【広告規定】 お問い合わせ

Google にログインすると作業内容を保存できます。 [詳細](#)

*必須

メールアドレス *

メールアドレス

氏名 *

回答を入力

連絡先電話番号 *

回答を入力

所属カテゴリ *

- 製造メーカー
- 大会運営関係者
- 選手・監督コーチ

所属 *

回答を入力

お問い合わせ内容 *

回答を入力

日本陸連 競技運営委員会 広告PT

2022.2.13

全国競技運営責任者会議

分科会 A

PEC

ポストイベントコントロール

競技運営委員会 田中康之

【オリパラ報告書】

PECA担当の業務は、多岐にわたるのに、その業務内容があまり知られていないような気がします。ましてや、県レベルの大会では担当が配置されないのが現状です。PECAの業務の周知が重要だと思います。「競技」は「スタート」から「ゴール」までかもしれませんが、「競技会の選手の動き」は「コールルーム」から「PECA」まででしょう。残念なことですが、全国的に審判員不足(?)から、PECAの担当設置や増員は難しい問題かもしれませんが、競技後の選手への対応を充実させるためにも、PECAの業務内容の理解をより深める必要性を感じます。

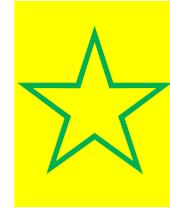
競技は、スタートから
ゴールまでかもしれませんが、
競技会の選手の動きは
コールルームからPECAまで
でしょう。

残念なことですが、全国的に審判員不足（？）から、PECAの担当設置や増員は難しい問題かもしれませんが、**競技後の選手への対応を充実させるため**にも、PECAの業務内容の理解をより深める必要性を感じます。

PECA担当として



競技者ファースト



おもてなし

おもてなし!

2020東京 オリ・パラでは、

たぐさんの『サンキュ〜』

片言の日本語で

『ありがとう ございま〜す』

PEC



〔ポストイベントコントロール〕

ポストイベント(PE)とは？

記録会以外はトラック&フィールド競技会，ロード競技とも表彰式がありますね。全国レベル競技会や世界選手権・オリンピック等では入賞者は更衣もままならないほどにインタビューや記者会見，ドーピング検査等が待っています。これら競技終了から表彰（セレモニー）を終え競技場から退出するまでの一連の競技者に科せられる対応を総称してポストイベントといいます。

ポストイベント(PE)のコントロール(C)

① 「国内全国レベル競技会」

競技を終えミックスゾーンまで誘導された競技者が競技場を退場するまでの全ての範囲での案内・誘導を指す。競技を終えた直後のフラッシュインタビューと更衣・退場，入賞者のインタビュー室や表彰控室への案内・誘導等，一連の競技者対応すべてを意味する。途中でドーピング等の指名が行われることもある。

主に係わる役員：ミックスゾーン係 入賞者
管理係 報道係

② 「オリンピック/世界選手権」

ミックスゾーンの先に設置された部屋

[ポストイベントコントロールエリア (PECA)] から記者会見場 (PRESS CONFERENCE AREA) や表彰〔セレモニー〕控室までの入賞者管理を指す。途中でドーピング等の指名や対応が求められることは必然である。ミックスゾーン内の競技者コントロールは別スタッフが担当する。

主な係わるスタッフ：PECA係

ついでに紹介「ミックスマーン」(Mixed Zone)

同じミックスマーンという呼称も
全国レベル競技会〔国内〕は広義に、
世界選手権・オリンピックなど〔国際〕で
狭義でメディアが競技者にフラッシュな
インタビュー・取材を行うエリア
(限定的)を指す。

〔国内〕

全国レベル競技会ではフィニッシュ先のゲート付近に設けられる。400m競走出場の競技者などの待機所も併設され、この出発の競技者と、競技が終わった競技者及びその競技者の声を拾いたい記者が混在する場をまとめてミックゾーンと呼んでいる。出発競技者のエリア、更衣エリアまでの動線（一部取材エリア）、更衣エリア（入賞者待機所）、インタビュー室で構成される。

主催者が報道員に取材の機会を保障する場所でもある。 競技を終えた全ての競技者が競技場から退場するまでの動線上に取材活動を可能にする一定のスペースの確保が必要でありインタビュー室も含め機能的なつくりが求められる。

ミックスゾーン



② 〔国際〕

国際競技会でのミックスゾーンはTV・記者等の報道員が競技を終えた競技者に対しフラッシュなインタビューを行う場だけを指し、報道員カテゴリー別に3つのエリアに分かれる。

No1. Dedicated Mixed Zone

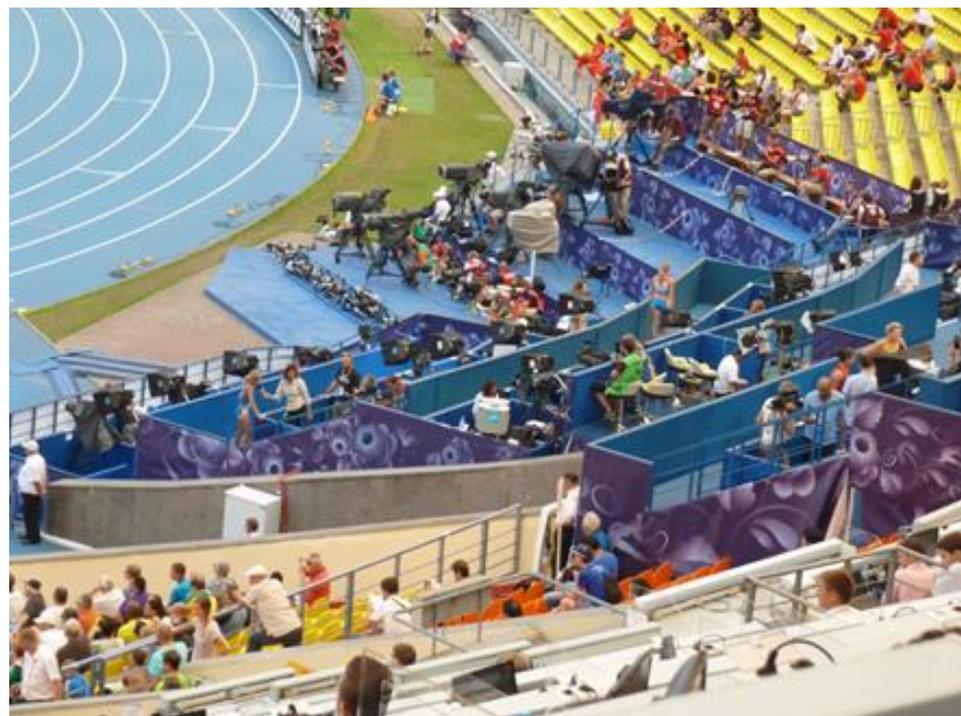
放映権（ライツホルダー）を持つTV局がライブインタビューを行うエリア。権利を有していても最長2分までと制限がある。

No2. ENG/Radio Mixed Zone

インタビュー録画撮影を行うTV局やラジオ局がインタビューを行うエリア。

No3. Press Mixed Zone

新聞雑誌記者（リトンプレス）が取材活動を行うエリア



【国際】 PECA

オリンピック/世界選手権などの競技会で前記3つのミックスゾーンの先に設置される部屋〔ポストイベントコントロールエリア (PECA) 〕で競技者の荷物が届けられる。

世界的に著名な競技者でメダルホルダーとなった競技者は3つのミックスゾーンでのインタビューを相当数応え、この部屋へたどり着くと更衣もままならず直ちに記者会見場に誘導される。記者会見や表彰（セレモニー）への出発点であり、ポストイベントの終点といえる。この間の競技者の荷物やADカードの見張り役で、最終的な返却と退場口案内所である。

ポストイベントコントロール

国内全国レベル競技会 [例]

3 〔国内〕 ポストイベントにかかわる運営役員関係図

総務員:進行 または、EPM	〈トラック種目〉		〈フィールド 種目〉		【トラック&フィールド】
			マーシャル		
総務員:PEC 報道または進行	(出発係)	入賞者管理係 〈ポストイベント コントロール係〉 〔PECA〕	記録情報処理員	【ミックスゾーン】	
	報道係		衣類運搬係		
	(フラッシュ インタビュー 担当)		報道係 (インタビュー 記者 ルーム / 会見場担当)		
	医務員/医師		シャペロン		
総務員:表彰 進行、EPM	(アナウンサー)	式典表彰係		【表彰会場】	

4 [国内] ポストイベントの流れと運営役員の連携例

【ミックスゾーン】	◎ミックスゾーン係		[連携部署]
競技前	→	(出発)控所管理	○出発係
競技中	→	競技終了者控所(PECA)管理	○入賞者管理(PEC)係
	→	スタートリスト確認	○記録情報処理員
	→	競技者衣類搬入	○衣類運搬係
[ポストイベント開始]			
競技終了	競技者誘導 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒		◎マーシャル
【ミックスゾーン】	◎ミックスゾーン係		[連携部署]
競技終了	→	結果確認	○記録情報処理員
(競技者誘導)	→	競技終了者引継/確認	○マーシャル ○入賞者管理(PEC)係
ミックスゾーン 入場	→	フラッシュインタビュー	◎報道係 (フラッシュインタビュー担当)
〈予選〉▽	→	競技終了者控所(PECA)誘導	○入賞者管理(PEC)係
	⇒	退場口案内誘導	
▽〈決勝及び フィールド種目〉	→	競技終了者控所(PECA)誘導	◎入賞者管理(PEC)係 ◎シャペロン
	⇒	結果通告	
	⇒	ドーピングチェック通告	
*表彰対象者	→	順位札掛け	○入賞者管理(PEC)係
	⇒	インタビュールーム誘導	
*表彰対象外	→	退場口案内誘導	
【インタビュー ルーム】	→	報道員・表彰対象者管理	◎報道係 (インタビュールーム担当) ○入賞者管理(PEC)係 ○シャペロン
(表彰者移動)	→	表彰控室誘導	◎入賞者管理(PEC)係
【表彰会場】		◎表彰係	◎報道係(撮影エリア担当)
	→	表彰式	○シャペロン
	→	退場口案内誘導	◎入賞者管理(PEC)係

競技中から競技終了までの連携

- 試技が終了し、トップ8に残れなかった競技者の把握、誘導
- 日本記録、Jr日本記録等の誕生有無把握
- トップ8の把握と誘導
- (撮影カメラマンと競技進行)

○ 試技を終了し、トップ8に残れなかった競技者の把握と、誘導

- 全競技者のミックスゾーンへの誘導
取材活動の保障
- 跳躍/投擲審判員と、場内司令
タイミング 荷物（ポール他）

○ 日本記録（好記録）誕生の際の対応

☆ 大型映像へのリプレイ
アナウンス 映像



☆ 表示板再表示
フラッシュインタビュー フォトセッション

○ トップ8の把握と誘導

- **全競技者**のミックスゾーンへの誘導
取材活動の保障
- 跳躍/投擲審判員と、場内司令
タイミング 荷物（ポール他）

ここから

ポストイベントコントロール

ゾーン

ミックスゾーンへ

と、その前に・・・

フラッシュインタビュー（代表）があるかも？

場内への音、映像の提供



まずは、ミックスゾーン



ミックスゾーン



TVとペン記者の住み分け



入賞者管理室

- **入賞者確定**

確定情報受信と、競技者への通告

- **イベント案内**（指示）

解散（退場） or 表彰

その他

- **取材活動**〔記者〕

入賞者の決定/通告

記録情報係からの確定情報受領

モニター 紙ベース タブレット PC



通告と案内（指示）

（* **申し出**）

「リレーのアップに行かなければ…」

進行総務/表彰係との連携

インタビュールーム

- 取材活動
- 表彰控えの控え



競技者入賞者誘導
引き継ぎ



表彰 (セレモニー)



表彰控室

- ・ 他と区分けされたスペース
- ・ 入賞者数 × 数種目分の席用意



• 表彰待機

• フォトセッション



表彰時の連携

勝者、入賞者に対する最大の
の賛辞を送るセレモニー

表彰担当総務員 / 表彰係 /
アナウンサー / 大型映像係 /
報道係 他



EP [イベントプレゼンテーション]

+ PEC [ポストイベントコントロール]

競技者ファースト

おもてなし おもてなし!

- ・ 競技会の盛り上がり
- ・ 競技情報 配信

陸上競技の発展

全国レベルの競技会でなくても…、

レース・試技 / 競技 終了から、

競技場を退場するまでの動線上の

工夫と演出〔おもてなし おもてなし〕

また出場したいな～！と思えるような。

PECを担当する要員や設置は難しい問題
かもしれませんが、

競技後の選手への対応を充実させ
るため 競技者ファースト

PECへのご理解を！！

競技運営委員会

勝手に『PECM』

〔ポストイベントコントロールマネージャー〕

田中 康之

2021年度 S級公認審判員昇格審査結果について（2022年度S級昇格対象者）

2022. 1. 22

1. 昇格審査結果報告

- 昇格候補者審査は、2022年1月22(土)に実施。
- 申請219名中、215名を昇格候補者とした。
- 競技会の出席回数は、申請時点での直近6年間で30回以上を基準とし、陸連主催及び加盟団体からの申請による公認競技会を基本とした(各年度4月1日～3月31日の競技会出席回数)。
同一日に複数の競技会に出席していても1回とカウントした(競技会は1日単位でのカウント)。
- 審判講習会出席回数は、直近6年間で3回以上を基準とした。同一年度に複数回出席している場合でも1回とカウントした。実技講習会の類はこの講習会の回数には含めない。
※審判講習会： 都道府県主催の伝達講習会、陸連主催の全国競技運営責任者会議
- S級昇格者には委嘱状及びS級バッジを贈呈する。

2. 昇格審査におけるお願い等

◆審判員手帳について◆

記載すべきことを、正しい場所に正確に記載してください。

- 加盟団体の審査でのA級昇格時には手帳に昇格年月日の記載と承認印の押印をお願いいたします。
- 手帳を切り替えた際には改めて新手帳に写真の貼付及び加盟団体の割刻印、氏名、住所、生年月日、昇格年月日の記載・承認印をお願いいたします。写真は旧手帳のものを使い回さず、新たに撮り直したものを使用してください。
- 講習会への出席は「審判講習会」欄へ、競技会への出席は「審判の記録（競技会記載欄）」の欄に、日付、講師名、担当役員等、それぞれ正確に記入してください。
- 日付の記載は、西暦で統一してください。 ※和暦は使用しない。
- 「審判の記録（競技会記載欄）」には、競技役員(審判員)として出席した場合のみ記載してください。大会役員(会長、副会長等)としての参加は、競技会出席回数に含まれません。また、担当役員欄は空欄にせず、具体的な競技役員名を記載してください。
- 旧黒表紙手帳を使用している審判員には、新手帳(紺表紙)への切り替えをご指導ください。ページの付け直しなども行わないでください。

◆提出書類について◆

記載漏れ、記載誤り、不要な資料添付がないようお願いいたします。

- 推薦名簿作成の際は、必ず昇格対象者の当該年度の陸連登録を確認し、登録番号を間違いなく記載してください。
- 推薦名簿での講習会・競技会のカウント誤り、講習会開催実績の日付誤りなどが無いようお願いいたします。
- 旧黒手帳を使用している場合、既に手帳を使い切っている場合は、写真の貼付及び加盟団体の

割刻印、氏名、住所、生年月日、昇格年月日の記載・承認印押印を済ませた新手帳を一緒に提出してください。

- 写真の提出は不要です。

◆理由書について◆

災害による影響、離島に居住など、やむを得ない事情のみ、記入してください。

- 家庭の事情、仕事の都合、体調の問題による回数不足は、認められません。
- 申請書類提出後の競技会出席回数は、カウントされません。

◆その他◆

- 昇格候補の該当者がいない場合は、申請期日までに該当者なしのご一報をお願いいたします。
- 申請期日までの書類提出をお願いいたします。

粘土板の成型について

日本陸上競技連盟競技運営委員会

競技規則修改正に伴い、審判ハンドブック PT では粘土板を 90 度に成型する方法を検討してきた。その中で容易にできる方法を紹介する。

下の図1のように、定規を地面（作業台）に対し垂直になるようにする。さらに粘土板とも垂直になるようにする。

「こて」を使い 90° になるように成型していく。「こて」を粘土に押し付けるよりも、均等に伸ばしていくとスムーズに成型できる。

図1



最後に粘土板から定規を慎重に外して完成となる（図2）。粘土板から定規を外す際に、定規の端の部分で成型した粘土を傷つけやすいので注意が必要である。

図2



【作業時間】

粘土をこねてから完成まで7~10分要した。

またアジア陸連では図3に示す器具を使い、図4のように、Aの部分で90度を作りつつ、Bの部分で粘土を均等に成型する方法を紹介していた。

図3

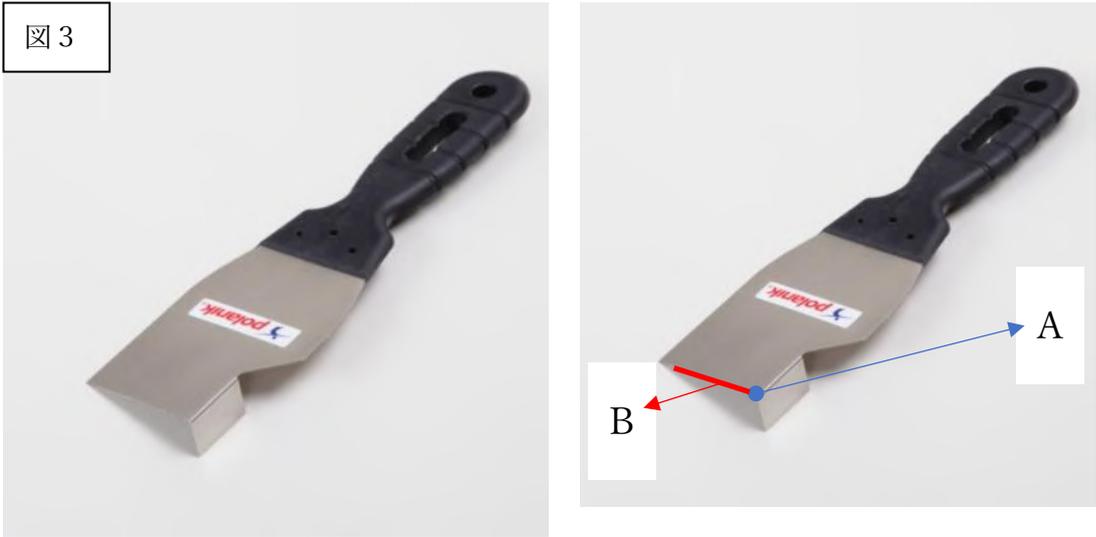


図4



またアジア陸連で紹介された器具を参考に以下の図5に示す器具を作成してみた。この器具だけで粘土板を成型できることがポイントである。

図5



加盟団体、協力団体での取組で粘土板を90度に成型するよりよい方法があれば、本連盟競技運営委員会に情報をお寄せいただきたい。

(新しいコテを利用した) 粘土板の成型について

図1の点Aの部分で90度を保ち、線分ABと線分ACの部分で粘土を成型していく。

図2の指に触れている面が粘土版と平行だと上手く成型できなかった。



図2のように、コテの後ろを浮かすとききれいに成型できる。図1で示した点Aの部分で90度にしつつ、線分ABと線分ACが粘土に触れている状態が理想である。

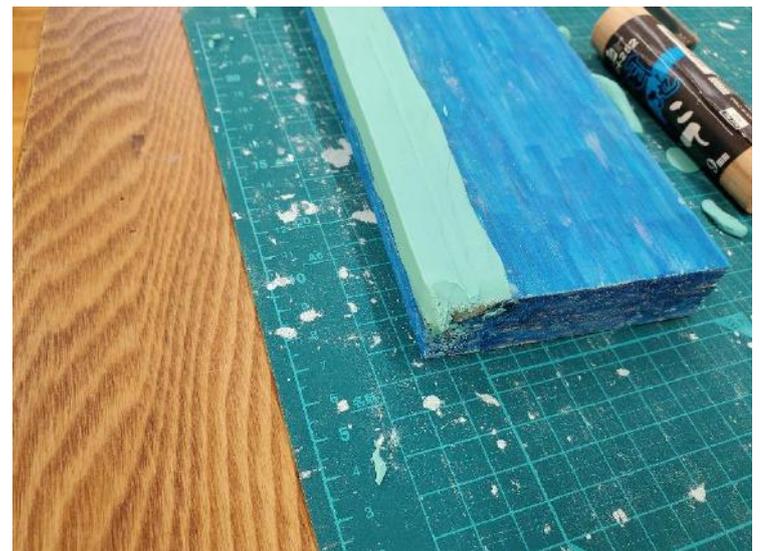
粘土板の左端から右端に向けて粘土を均一になるように伸ばしていく。使用した粘土の量にもよるが、4~6回繰り返すと簡単に90度に成型することができる。



図3のように端の部分が欠けてしまうため最後に微調整をする必要がある。余分な部分を切り取って完成。作業時間は5~7分程度。

コテ④より細身で小さいコテ②の方が作業しやすかった。

端の部分を微調整する必要性を考慮しても、1つの器具で簡単に成型できる。



完成した粘土板
【正面から】



完成した粘土板
【真上から】



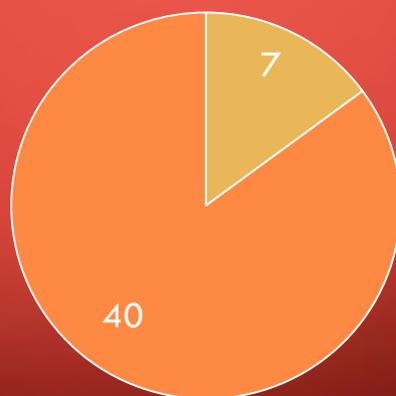
C級公認審判員制度 導入状況

(2021年11月調査、2022年1月調査)

公益財団法人日本陸上競技連盟 競技運営委員会

2021年度 C級審判員講習実施状況

■実施した □実施していない



【導入済】 講習会参加人数 と C級資格取得人数



3

【導入済】 審判員数 取得資格別 構成比



4

【導入済】 C級導入後の課題

- 各学校や地域へも案内しているが、十分に呼びかけができていない。
- 高体連の規定で高体連の大会では手当の支給がされない。
補助員との差別化をするためには、改善してやりたい。
- 今まで補助員をしていた高校生が審判員として入るため、
補助員の人数確保が難しくなった。また、C級審判員へ謝金をどうするか。
- まだ活動できていないのでわからないが、競技補助員との区別など。

5

【導入済】 審判員に関して抱えている課題 うまくいっている取り組みなど

- テストをどのようにしたらよいか。
- 高齢化が進み、若手の審判員数が増えない。
- 休日に審判活動を行うという気持ちの方が減少している。
- 金銭面の負担が大きく、B級からA級へ、A級からS級への昇級希望が少ない。
- 初年度なので、全加盟校に案内を送付するなど周知に努めたが、
C級審判の登録数にはつながらなかった。
- Formsを利用した審判員の募集。
- 競技補助員との区別。

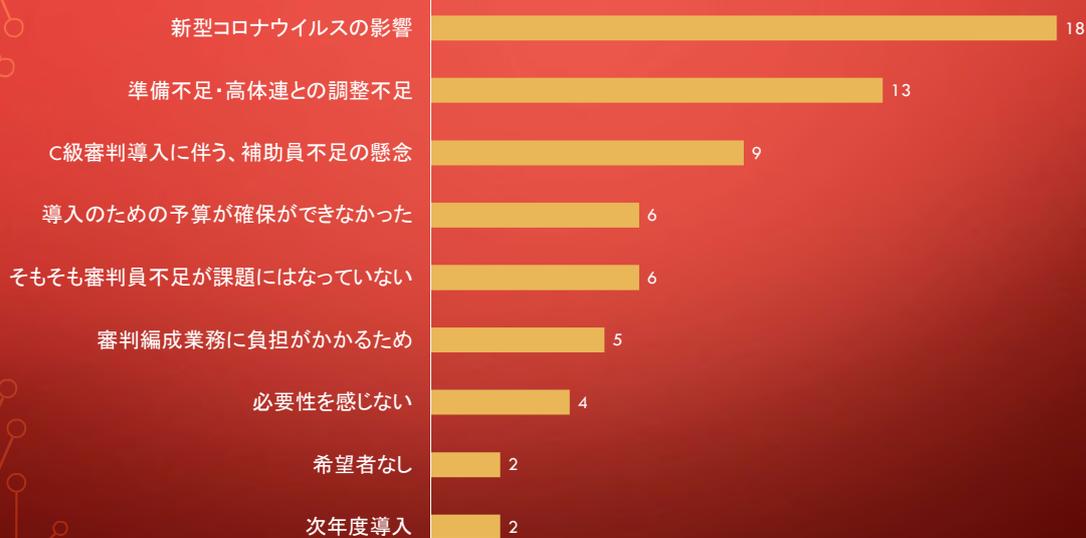
6

【未導入】 今後C級資格導入の予定はありますか？

- 来年度導入予定 … 4団体
- 導入時期未定だが検討中 … 17団体
- 現状未定 … 10団体

7

【未導入】 本年度C級の導入に至らなかった理由 (複数回答)



8

【未導入】 その他抱えている課題 うまくいっている取り組み

◆課題

- 審判員不足(総数・女性)
- 高齢化、若手の育成
- 登録料、物品費負担

◆うまくいっている取り組み

- 地区学連への学生審判員派遣依頼
- 記録会2会場制導入、2班体制による審判編成の試行
(審判員の負担軽減や働き方改革)

9

導入済み団体からの導入事例紹介

- C級審判員とB級以上審判員の手当について
- 補助員とC級審判員の役割の区別について
- C級審判員の募集方法、周知・案内方法
- C級審判員の審判編成方法

10

日本陸連の取り組み(2021年6~7月) 7名の高校生による「7C-Teensプロジェクト」チームを結成

◆7C-Teensプロジェクトとは

- 多くの人々が、“する・見る・支える” 様々な形で陸上競技を楽しむことができるよう、約3か月にわたり大会運営について学び、考える場として発足

◆活動内容

- Challenge (挑戦)、Create (創造)、Confident (自信)の3つの“C”をテーマに掲げ、若い世代ならではのアイデアを出し、大会運営について議論(オンラインミーティング)
- 日本選手権 バックヤードツアー(オンライン)を実施

11

日本陸連の取り組み(2021年6~7月) 7名の高校生による「7C-Teensプロジェクト」チームを結成

◆メンバーからの意見・提案

■陸上を好きになるためにどのような体験ができるとういのか

- トップ選手と交流できる機会(オンラインイベント、練習会)を作る。
- 選手のサインやサイン入りカードがもらえる機会を作る。
- 応援グッズで抽選会を行い、当選番号を競技結果にすると、レース前に選手について(自己ベストなど)調べることも繋がる。会場に行く人だけが楽しめる特別感も作れる。
- チーム拠点の地域の人々との交流で、地域の活性化につながる。
- 気軽に種目を体験できるイベントを実施。(例:棒高跳)
- 速くない、強くないとできないスポーツではない、というイメージが作れると良い。

12

日本陸連の取り組み(2021年5~7月) 7名の高校生による「7C-Teensプロジェクト」チームを結成

◆メンバーからの意見・提案

■陸上の審判や補助員を経験する機会の作り方

- 毎回同じ配置(顧問の先生の担当部署)ではなく、色々な役割を経験できると、より興味をもったり、やりがいを感じたりできるのではないかな。
- 高校3年間一度も補助員の依頼がかからない生徒や、陸上部に所属していない生徒が、気軽に補助員として参加できると良い。
- 日本選手権など大きな大会では、「やってみたい!」という高校生がいるのではないかな。
- 陸連の登録番号で、抽選で当たった人は良い意味で半強制的に審判・補助員に協力する形にしてみても良いのではないかな。

13

日本陸連の取り組み(2021年6~7月) 7名の高校生による「7C-Teensプロジェクト」チームを結成

◆メンバーからの意見・提案

■陸上界をより盛り上げていくためのアイデア

<若い世代向け(陸上に興味をもってもらうため)>

- 若い世代の読む雑誌への記事掲載やコラボ
- 若い世代に人気のキャラクターとのコラボ
- キャンペーン企画で、若い世代に人気のプレゼントを付ける

14

日本陸連の取り組み(2021年6~7月) 7名の高校生による「7C-Teensプロジェクト」チームを結成

◆メンバーからの意見・提案

■陸上界をより盛り上げていくためのアイデア

<陸上が好きの人向け(審判に興味をもってもらうため)>

- 陸上専門誌や陸上専門店へ情報掲載
- 都道府県陸協のHPへ情報掲載
(スタートリスト、リザルトなど必ず見に行くサイトであるため)
- プログラム内へ情報掲載
(会場販売があれば、多くの選手が購入したり目を通したりするため)
- プログラムなど大会配布物と一緒にチラシの配布

15

7C-Teensプロジェクトについて

<https://www.jaaf.or.jp/news/article/15511/>

16

JTOs, JRWJs セミナーについて

日本陸上競技連盟 競技運営委員会
幹事 羽田 雄一

現在、JTOsの有資格者は46名、JRWJsの有資格者は38名となっており、主催/共催、後援競技会等での支援を行っております。しかし、昨今派遣大会も相当数に上り、さらなるJTOs, JRWJsの育成が急務となっております。

そこで、本連盟では今年度、次世代を担う人材の確保を目的として、JTOs（第7期）育成セミナーおよびJRWJs（第7期）育成研修会を行うことといたしました。

JTOs 育成セミナー（案）

○受講者：各地域2名+競技運営委員会推薦若干名

※各地域陸協からの推薦は、JTOが存在しない加盟団体の方の受講を優先してください。

また、すでにJTOが存在する加盟団体については、女性の登用を積極的にご検討ください。

○受講資格

(1) 2022年度末（2023年3月31日）で満55歳未満である者

(2) 本連盟公認のA級公認審判員である者

(3) 総務・総務員・審判長・審判員主任のいずれかの経験者が望ましい

※推薦予定者にはセミナーまでの競技会でこれらの経験をなるべく積んでいただけたらと思います。

○日程、形式等

・現時点では、11月中旬の週末を予定。

・通常と異なり、事前オンライン講義やe-learning等で学習し、その後に対面試験を1日設定する。

・試験は東京・大阪・福岡の3会場。

JRWJs 育成研修会（案）

○受講者：30名程度の予定

(1) 2019 JRWJs 育成セミナー修了者19人

※JRWJ 制度施行細則第4条により2023年度まで受験資格がある

(2) JRWJ 不在陸協から1名の推薦者（除2019 JRWJs セミナー受講者）

※秋田、山形、栃木、熊本、宮崎、沖縄（6県）

(3) 本連盟競技運営委員会からの推薦者若干名

※NTO 資格取得者でオリンピックに関わった者、元日本代表選手等

○内容案

・オンライン研修（1回I時間程度とし4回に分けて行う）

I：競技規則の理解 1時間

II：競歩競技の運営 1時間

III：競歩関係事例 1時間 *論述試験対応

IV：国際大会での歩型判定について 1時間

*ブラッシュアップのため現JRWJsはオンライン研修に参加することを認める

・対面研修（正味4時間程度で日帰り）

I：歩型判定のポイントと討議 2時間

II：競歩記録員等関連競技役員の実務及び競歩競技についての討議 2時間

上記はあくまで現時点（2022年2月13日）での案です。詳細は後日改めてご連絡します。

JTOs 派遣報告

日本陸上競技連盟 競技運営委員会
幹事 羽田 雄一

1. 2021 年度派遣競技会の状況

(2020 年度全国会議以降)

- ・日本選手権 20 km競歩
- ・びわ湖毎日マラソン
- ・名古屋ウイメンズマラソン
- ・室内日本選手権
- ・全日本競歩能美大会

(2021 年度) ~1 月 23 日までの派遣競技会

- ・全日本競歩 50km 輪島大会
- ・金栗記念選抜中距離
- ・吉岡隆徳記念出雲陸上
- ・兵庫リレーカーニバル
- ・織田記念陸上
- ・静岡国際陸上 / 第 105 回日本陸上競技選手権大会 10000m
- ・ゴールデンゲームズ in のべおか
- ・水戸招待陸上
- ・木南道孝記念
- ・デンカ・アスレティック・チャレンジ 2021
- ・布勢スプリント
- ・第 105 回日本選手権混成・第 37 回 U20 日本選手権混成
- ・第 105 回日本陸上競技選手権大会
- ・第 69 回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会
- ・ホクレンディスタンス・チャレンジ 2021
- ・第 74 回全国高等学校陸上競技選手権大会
- ・第 48 回全日本中学校陸上競技選手権大会
- ・Athlete Night Games in FUKUI
- ・天皇賜杯 第 90 回日本学生陸上競技対校選手権大会
- ・第 69 回全日本実業団選手権大会
- ・第 18 回田島直人記念陸上競技大会
- ・第 15 回 U18 / 第 52 回 U16 陸上競技大会
- ・第 75 回福岡国際マラソン選手権大会
- ・第 30 回全国中学校駅伝大会
- ・男子第 72 回 女子第 33 回 全国高等学校駅伝競走大会
- ・皇后盃 第 40 回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会

○報告事例①-1

女子 4×400mR 準決勝第 2 組、第 3 走者のバックストレートで 2 チームが接触転倒。

→転倒の巻き添えになったチームを審判長判断により救済することになる。

→8 レーン競技場であったため、9 チームを 2 組 (5 チームと 4 チーム) に分けてタイムレース決勝で行う審判長判断となった。

→接触転倒に関与した 1 チームについてジュリーの決定による通過者として追加され、計 10 チームに。

審判長救済チームとジュリーの決定による通過者の 2 チームが第 1 組、残り 8 チームが第 2 組としてタイムレース決勝で行われた。タイムレースの結果、救済チームのうち 1 チームが第 6 位に入賞した。

(進出条件別の組み分け)

○報告事例①-2

- ・U18 男子 300mH 予選第 2 組。監察員から「4 レーンの選手が 6 台目のハードルを越えた際に転倒し、

5レーンに侵入した。その影響で5レーンの選手が減速した。」との報告があった。そのため当初「4レーン失格・5レーン救済」で対処するつもりであったが、4レーンの選手のコーチから「3レーンの選手がハードルを倒し、その倒れたハードルに足を引っかけて4レーンの選手が倒れたので、救済してほしい」と抗議があった。審判長とビデオを確認したところ、抗議の内容が正しいことが判明し、「3レーン失格・4レーンと5レーン救済で決勝進出」とした。

→決勝進出者が10名となったので、決勝を2組タイムレースにして、以下のように割り振るよう提案した。「ハードルは4～8レーンに設置」「組分けは通常の大会の準決勝の番組編成の方法を用いる」「レーンについては、救済した2選手はそれぞれいちばん内側の4レーンに、シード上位2名は6・7レーンに、シード下位2名は5・8レーンに割り振る」

(均等割り付けの組み分け)

※決勝レースは原則1組が望ましいので、救済者を対象とした再レースを行うなどして、複数組タイムレース決勝にならないようにしたい。ただ、日程的に難しい場合が多いので、その時の状況を踏まえながら判断していく必要がある。

※ハンドブックでは2012年度版から「日本陸連主催・共催競技会ラウンド通過と番組編成に関する申合せ」として次のことが書かれている（175ページ）。

(4) 救済措置があり、ラウンド通過数が増えた時の番組編成

1) 9レーン競技場の場合

前のラウンドで救済があった場合は9レーン目を使用し、救済者のレーンシードは下位グループに含める。救済が無く、9レーン目が空いている場合は、前のラウンドの通過最終枠同着者を次のラウンドに進ませるが、同着者が複数ある場合は先に示した方法によって抽選して通過者を決定する。

2) 8レーン競技場の場合

準決勝は組数を増やすなどして対応するが、決勝は前のラウンドの着順あるいは着順+記録上位のみとし、前のラウンドでの救済は原則として行わない。

○報告事例2

・女子三段跳び決勝。top8の5回目、跳躍した選手の記録を測定し11m79の数値が出た後、プリズムエラーが起こって記録が消えた。

→プリズムを抜いてしまった後に気が付いたため、エラーが出る前に確認した11m79を公式としたが、選手から12mを超えているとの申し出あり。

→証拠として提示された映像も確認し、記録の信ぴょう性が疑わしいため、再試技の措置をとった。

→選手にその旨伝え5分のインターバルの後、再試技から再開した。試技順の変更も考えられたが、跳躍順が3番であることから、試技順を変更しない措置を取った。

※試技順の変更は、原則「同時申し込み」の場合のみ（TR4/TR25）

○報告事例3

・男子400m予選第1組、第2曲走路で棒高跳（フィールド内で予選）に出場する選手の日傘が風にあおられ1レーンに侵入し、選手を妨害した。

→監督から質問があり、ビデオで確認し、選手に不利があったため審判長と相談し救済、準決勝を4組1+4での対応とした。

→最初の番組編成の際に救済選手を8レーンに配置し発表したが、直後、下位レーン配置とすることがルールブックにより確認され、スタートリストを訂正し発表した。準決勝招集時は訂正されたスタートリストにより行われたが、出発係に連絡が伝わっておらず、訂正前の組で第1組目をスタートさせてしまった。

→競技を中断、原因の究明をし、出発係への連絡不徹底が分かった。第1組が終了してしまったことから、2組目以降を訂正前のメンバーで競技を行った。2組目以降の選手は10分以上待たせることとなった。レース後、いくつかの学校から確認があったが丁寧に説明・対応した。

※各部署間での連絡徹底を心がけてください。

JTOの任務に就いて困ったことや悩んだこと

- ・担当種目の審判員との意思疎通に困難を感じた場面があった。対応をお願いしたい場面で、審判長が他種目に行かれてしまい、現場を望ましい状態にコントロールできなかったことがあった。派遣大会の主管陸協と、どう関係を築き、競技会を円滑に運営していくか、とても重く難しく感じている。

※双方で積極的にコミュニケーションを取り、より良い大会運営ができればと思います。

- ・JTOとして署名しなければならない書類を明確に明記してもらいたい。EDMやゼロコン、日本記録申請書等、はっきりさせてほしい。

※分科会Aの資料に各種用紙が掲載されていますので、ご確認ください。

2021（令和3）年度 日本陸上競技連盟
全国競技運営責任者会議 議事録
【1日目】2月12日（土）13:00～16:00

開会あいさつ

鈴木事務局長

本日までご参加ありがとうございます。コロナ禍においても地元開催にご尽力いただき感謝いたします。さて、国際大会でのポイント制度でWAからの情報の影響が色濃く出てきます。ここ1、2年はその影響が大きいと思われます。引き続き皆様のご協力をお願いしたいと考えます。最後に引き続き、皆様の健康を祈念しております。

事務連絡

羽田幹事

- ・画面には、所属と名前が表示されるようにしてください。
- ・発言する時以外はマイクをミュートにしてください。
- ・質疑応答は、時間内で受け付けます。質問はチャットでも受け付けますが、チャットでの回答はせず、質疑応答の時間で行います。
- ・短冊は後日郵送します。

事務局マーケティング課より

田代事務局長

2点連絡します。1点目青山商事と連携して公認審判員服の販売していましたが、来年度以降は契約が終了します。2点目はそれに伴い、最終の販売を全店舗で年度内に行います。商品の引き渡しは8月以降となります。詳しくは資料をご覧ください。

競技会報告

○日本選手権（大阪：北林直哉氏）

- ・天候に恵まれ、好記録が誕生。コロナ禍ではあったが観客の来場あり。
- ・スタートで警告5件 →関係各所への連絡方法の確立が必要。
- ・100m決勝における同タイムに関する2件。同タイム進出への質問には、ルール通りの対応であり写真での確認と合わせて対応、納得してもらった。
- ・110mH不正スタートに関する質問2件。測定結果用紙とカメラ映像で説明した。
- ・男子走幅跳の計測位置について抗議があった。手の痕跡とされた部分はビデオで整地跡であることが確認され、抗議が認められた。
- ・写真判定の際にレールカメラが9レーンの選手と重なり、判定しづらかった。
- ・ウォーミングアップ場で密になる時間帯があった。競技時間等含めて要注意。
- ・2022大会開催に向け、より一層の精査をして臨む。

○IH（福井：南部諭史氏）資料なし・口頭のみ

- ・コロナ対策を実施しながらの大会となったが、無観客・毎日のシール配布によるIDチェック等の対策で実施された。
- ・反省点として、雨天時のサブ室内走路の密を防げなかったことが挙げられる。
- ・上訴2件。①女子マイルリレー予選7組で2-3走者の落としたバトンについての扱いは、そのままの判定で失格。②女子マイルリレー準決勝のバックストレートで2チーム転倒。1チームは審判長救済、落ちたもう1チームもその後救済され両チーム決勝へ。救済された2チームを決勝1組、残りを決勝2組として実施された。
- ・計13件の抗議質問があった。男子砲丸投でシューズ申請書出した後に場を離れ、参加は許可されたが1投目の公式練習ができないケースがあった。
- ・初日の女子リレーで雨の為にレーンマークが剥がれ一時中断、二日目は道路冠水等の影響で開始を1時間遅らせた。
- ・初日、競技者が倒れた際に手袋やフェイスフィールド等の感染対策なしに対応してしまったことがあったが、それ以降は実施するようになった。

○全中（茨城：稲田正人氏）

- ・中体連の審判員不足に対しては、リモートや分散での新規取得者講習会を実施。更に、2019年の茨城国体時の陸協審判員や高体連の約140名と連携を取ることで、全国大会に相応しい運営に努めた。
- ・直前の緊急事態宣言発令に伴い開催が厳しい状況の中、全員へのPCR検査実施への対応に追われた。タイムテーブル見直し等、安全と感染拡大防止対策を第一に考えて大会は実施された。貴重な体験となった。

○U18・U16（愛媛：白石謙次氏）

- ・コロナ禍における例年のない形での大会ということで、様々な方にサポートして頂いた。
- ・U16の150mでは、その申込基準から（150mだけではなく、145mの記録でも可と記載されている）編成上の不公平が生じた場面もあり、決勝へ進めないとの苦情があった。
- ・要項の申し込み資格が分かりづらく、本来は出場できたのに申込できなかった選手もいた。
- ・実施が10月下旬ということで寒く、支給された審判員の服装に関して検討してもらいたい。

○日本選手権混成（長野：青柳智之氏）

- ・当初は3年間の予定であったが、10年にわたり長野が担当してきた。
- ・手作りの大会ということで実施してきた。当たり前のことの積み重ねが大事であると感じている。

2022年度競技規則修正提案

片岡裕委員

資料は事前に配布しているので、わかりづらい所、現場の審判員に影響の多い所を中心に説明する。

○TR17.4.3、TR17.4.4について

- ・TR17.4.3、TR17.4.4（資料P16）は曲走路の内側を踏んだ時の扱いが変わるというものである。既にニュース新聞等でも報道されているので話題になっている。そもそも今回のWAの修正になったきっかけは、2018年のバーミンガムの世界室内陸上の男子400mで5人全員が失格したことからである。1人がまずフライングで失格し、残り4人が走ったが、大会側が映像を見返したところ、全選手がラインを踏んでいたということで全員がDQという非常に珍しい結果になった。これを受けてWAで検討した。
- ・17.4.3はレーンの割当がある場合で、レーン侵害は内側の線に触れた（踏んだ）場合、1回では失格とせず、2回以上で失格となる。内側の線を完全に超えて隣のレーンに入った場合は1回でも失格となる。17.4.4はレーンの割当が無い場合で、縁石に触れたあるいは縁石の中に入っても1回(歩)だけなら失格にはならないが、2回(歩)だと失格になる。17.4.3と17.4.4の違いは、レーンを使用するかしないかにより、内側の線や縁石を越えて1回でも完全に内側に入ったら失格になるのが17.4.3、縁石の内側に入っても1回だけでは失格にならないのが17.4.4である。
- ・グリーンノート(注意書き)では、リザルトと次ラウンドのスタートリストにはレーン侵害があったことを表示するよう求めている。レーン侵害は次のラウンドに繰り越すルールで、同一種目の場合に適用されるが、他の種目には適用しない。混成競技の場合は同一レース中に2回レーン侵害があったら失格になるが、他の種目への繰り越しはない。
- ・記録については17.4.3、17.4.4に1回違反しただけでは失格になっていないので、記録は認められる。1つのレースで複数回踏んでしまった、前のラウンドと次のラウンドで踏んでしまった場合は失格になるので記録は認められない。
- ・監察員の役割は何にも変わらない。監察員の役目はレース中に起きたことをありのままを報告することである。ビデオ監察があれば良いが、完ぺきではない。最後は人の目で判断する。審判長はこの条文を適用して「失格とする」「失格としない」のかをよく理解しておく。情報共有では、監察から報告が上がってきたときに誰が1回目なのか情報を共有する方法を工夫することが必要である。
- ・ブレイクラインマーカーを蹴った場合はどうなるかという質問があったが、ブレイクラインマーカーは縁石ではないので、蹴った後、その足がどこを踏んだかで判断する。

○靴に関する規程について

- ・TR5.2(資料P12)競技用靴については、靴に関する規程が「競技用靴に関する規程 (Athletic Shoe Regulations)」にまとめられている。購入時のインナーソールは厚さに含まれる。カスタマイズは認められるがWAクラスの競技会に出場する選手はWAに事前申請し承認が必要となる。対象の競技会はワールドランキングのポイントが獲得出来る競技会に限定される。靴底の厚さは2024年11月からトラック&フィールドの種目は20mmに統一される。
- ・カスタマイズのルールは医療及び安全上の理由から認めるが、WAに事前の申請、承認が必要である。
- ・国内での競技用靴のルールについて、基本的には競技規則はWAと同じであり、国内適用ではスパイクの計測はこれまでと同じ。国内の競技会のほとんどはWAランキングポイント対象競技会ではないため、国内でのカスタマイズの事前承認は不要とする。WAの承認靴は毎週のようにWAから発表があるので、リストに載っている靴であれば問題ない。
- ・運用について、WAは事前チェックから必要に応じて事後チェックを行うようにシフトしていく。カスタマイズについては

事前承認が必要。国内では必要以上に事前に現物チェックや届け出は行わない。事後チェックを限定的に実施していく。(日本記録・エリア記録・世界記録が出た場合)。ただし、国際大会はWA規則に従うため、カスタマイズ靴は事前にWAへの事前届け出・承認が必要。陸連主催大会等では着用靴の事前届出書の提出を求めるケースもある。周知するために、大会要項・競技注意事項で明示する必要があると考えている。

○フィールド種目の試技時間の変更について

・TR25.17(P20)フィールドの試技時間について、オリンピック・パラリンピックでのIT0の指摘を受けWAに確認し、「単独種目・混成競技ともに連続試技の場合、残っている人数に関係なく高さが変わった時も連続試技の時間を適用する」ように変更する。

○走幅跳・三段跳の踏切り判定について

・TR29.3、29.5、30.1他(P21)粘土板の扱いについて、「置かなければいけない」から「置くことができる」に変更する。ビデオカメラなども判定に使用が出来るようになる。ただし、ビデオカメラを使用する場合には粘土板は使わず、ビデオカメラを使用しない場合は粘土板を使うことを基本とする。ビデオカメラ、粘土板は補助用具であり、判定の正確性向上、抗議などに備えて使用するものである。粘土板の角度は45度から90度になる。90度の成型方法は例を参考にしてほしい。明日の分科会でも説明する。粘土板を使用して判定を行う際は、「粘土板に痕跡残ったときは無効試技とする」に変更する。

○円盤投・ハンマー投の無効試技・囲いの境界について (TR32.14)

・右投げの場合、左側のネットにあたってセクター内に落ちるケース、左投げの場合右側のネットにあたってセクター内に落ちるケースは無効試技とする。

○スタートリスト・結果に記載する略号(CR25.4)

・レーン侵害は「L」を使用し記載する。運営システムを作成しているメーカーには対応を依頼中。
・集計表などを作成して、審判長・監察員主任・記録情報処理員などが手元で管理するとよいのではないかと。例を示すので、参考にしてほしい。

○世界記録が公認される種目 (CR32)

・世界記録が公認される種目では競歩の35000m(トラック)、50km、35kmが追加になった。ペナルティゾーンでは35000m、35kmの時間が追加された。30000mの世界記録は削除になった。日本記録も同じように扱う。

○記録申請の早期化・明確化 (CR37.2, 37.4.7, 37.8)

・30日以内から、できるだけ速やかに(競技終了後1週間程度を目途)に変更

○スタートに関する口頭抗議 (TR8.4.1) について

・あくまでも国際扱いのままとする。レース後における通常の抗議 (TR8.4.2~8.4.4) は、国内でも認めることとする。
・フィールド競技についても現場での口頭抗議は引き続き、認めない。

○CR28, CR13

・審判員の名称変更 計測員(科学) → 科学計測員

○競技会役員 (CR13, 28)

(変更前) 審判長、競歩審判員主任、スターター、マーシャル、医師は明確な方法で区分する。

(変更後) 審判長、各主任、マーシャル、医師は明確な方法で区分する。

・スターターがこれまで通りオレンジ色等の服装を着ることを妨げるものではないが、必ず着なければならないということではない

<質疑応答>

(鹿児島：中江氏) 予選決勝とラインを踏んで失格になった場合、予選の記録も無効になるか？

(片岡裕委員) 決勝は失格であるが、予選の記録は有効となる。

(鹿児島：中江氏) スパイクピンの屋内が6mm以内というルールはこれまではなかったと思うが、今回は初出か？鹿児島島のジャパンアスリートセンターの屋内競技場は基本屋外と同様のサーフェイスだが、やはり6mm以内でないかと公認されなくなるのか？

(片岡裕委員) 室内はWAからのルール変更はない。今回は屋外および道路競技対象となる。

(鹿児島：中江氏) これまで、6mmは定義されていなかったと思う。これまでの日本陸上は7mmで行ってきた。これが、6mmにならなければならないのか？

(片岡裕委員) 現状の国内ルールでは、「6mmに対応できることが望ましい」となっている。再度、WAに確認する。尚、屋内競技場で使用できるピンは、トラック製造業者や競技場管理者が定めた長さまでであれば使用可能である。延期になったアジア室内選手権の要項では、トラック6mmまで、走高跳9mmまでと定められていた。

(鹿児島：中江氏) ビデオカメラと粘土板の併用はしてはいけないということか？併用しても良いか？

(片岡裕委員) どちらか一方でお願いします。例えば「粘土板に痕跡が残った、しかし、ビデオでは線を越えているように見えない」あるいは「ビデオでは線を越えているように映っているが粘土板には痕跡がない」、といった混乱のもとになるので併用しない。また、今使っているゴム板は使っているのかという質問があったが、踏切線が判別できる、無効試技判定がきちんとできるのであれば、現在使用しているゴム板をそのまま使える。

(岩手：小野寺氏) セパレート種目で1レーンの選手が内側（縁石）を踏んだらどうなるのか。

(片岡裕委員) TR17.4.3を適用。縁石に触れる、踏んだについては、1回であれば失格にならない。

(中体連：中村氏) 四種競技について、なぜ“連続する”二日間という表記がないのか。

(片岡裕委員) 三種競技から四種競技になった際、中体連と申し合わせで、現在の記述になっている。二日間に跨る状況や影響範囲を別途、中体連にて調査・協議をいただきたい。

(中体連：中村氏) 疲労度等を考えた場合、二日間連続したものとそうでないもので記録が違ってくる可能性があるため、各都道府県にて確認したうえ、改めて連絡する。

(片岡裕委員) 二週間程度で連絡をもらえれば、今回の修改正に反映させる。

施設用器具委員会報告

高木施設用器具委員長

- ・国立競技場はオリンピック開催競技場ということでの特別1種として取り扱いとすることが理事会で決定しました。国立競技場を第1種にできる規程を明文化します。もう一つ、4種、4種Lの表現を分かりやすくしました。障がい物競走の曲走路と直走路の境に緑色のレーンマーキングの追加をしました。WAの認証競技場では既に施工しています。クロスカントリー競走コース設定基準の修正をします（詳しくは資料参照）。
- ・300mH設置の注意事項について、U20、U18の種目であるが、すべての競技場で必要ではないことから設置の義務付けはしていませんが、設置後は、検定が必要となります。マーキングはしていませんので、競技会時に設置位置をマーキングしてください。ハードルの高さは、男子U20、とU18で高さが違うので注意してください。加えて、150m、145mのスタート位置については、150mは300mHのハードル4台目と同じで、145mは400mHのハードル7台目と同じです。
- ・粘土板の粘土の角度変更については、粘土を45度から90度となるが、粘土板は、新ルール適用後も現在使用しているタイプが使用できます。
- ・棒高跳ボックスの設置については、年数も経ち、検定において対応した検定品のボックスにしていきたいところです。競技会では規格にあったものを利用してください。
- ・兼用サークル表面の仕上げの追加については、国内でも、滑らない仕上げの製品が販売されます。検定品であるので、買い替え時には滑らないものを購入してください。
- ・長距離競走路、競歩路コース設定は、競技会では計測したコースを設定してください。計測したコースと同じに設定されないと公認大会として認められません。計測時に作成された経路図、ポイント図を基に設定をしてください。計測されたコースと違うコースとなる時には、事前にコース変更の検定を受けなければなりません。
- ・WA認証コースの競技会では、世界記録、アジア記録の認定の際、陸連の主催、後援競技会では国際道路コース計測員の派遣を義務付けております。主催、後援競技会以外で派遣を希望する大会では、陸連に派遣依頼を提出してください。
- ・予備コースの設定について、コロナ禍の対応として予備コースを設定することができます。新型コロナウイルス感染拡大等により現状のコースでの大会開催が難しくなった場合でも、感染症防止対策を施した予備のコースで大会が開催できることを目的としています。資料にある通り、諸条件がありますので、事前に協議をしてください。コロナが終息するまでの対応です。公認期間終了時に新型コロナウイルス感染が終息していないときには、コースを継続することができますが、この時は継続の検定を受けます。既存のコースをやめて予備コースで継続して大会のコースとして開催することにした場合は、既存コースを廃止して、予備コースの名称変更をすることが必要です。

オリンピック・パラリンピック報告

鈴木委員長

今回の出席者で、オリパラに参加したNTOの皆様に改めて感謝申し上げます。

東京2020という総合競技大会なので、陸上競技だけの都合で動くことが困難であった。準備・実施の行程全てがマニュアル化されていた。52のFA (Functional Area) があり、機能別集合体である局が組織委員会内に作られていたが、それぞれ専門性が高いので縦割りで運営されていた。そのため横の連携は難しかった。大会一年前には会場毎にFAが再編成されたが、国立競技場は会場が大きく円滑な運営は困難であった。

競技日程はOBSとWA・WPA主導ですすめていた。日本側も日程案を考えたがほとんどは取り入れてもらえず、唯一、道路競技は日本の交通事情が考慮された。放送側からはDCAS（例：ギャザリングポイントへの選手到着や出発時刻等の細かい時程）の作成を求められた。実際にはCompetition Directorによるコールルームスケジュールが作成され、こちらを用いて運営が為された。会場転換（開閉会式、サッカー決勝等）の必要があり、その対応で困難を極めた。WAスポンサーのモンド社の用具を使用する必要があり、この点でも様々な不都合が発生した。運営全般において、すべてTDの意向が方向性を決めた。1964年大会は、社会的環境の変化で参考にならなかった。日本陸上倶楽部の経験談は参考にさせてもらった。WAは英語によるコミュニケーションを問題視していたが、何とか現場の努力で対応された。

役員編成についてはクリーンFOPの原則が重要視された。日本側は最小限、WAとしては最大限の230名で編成していた。当初、国立でのマラソンは周回でないのでマラソン専門に50名追加し、計280名で当たる予定でいた。結果的にマラソンは札幌に移転し、変則的な周回コースになったが、北海道陸協のご協力で30名を追加し100名程で運営した。コロナ禍・1年延期による辞退もあり、スタジアムは190名を切った人数で運営せざるを得なかった。競技ボランティアにおいても当初は学生補助員を想定していたが、一方的な依頼をすることが出来ず、400名を考えていたが200名しか集まらなかった。シフトの原則を変更して対応してもらった。無観客となったのでイベントサービス関係のボランティアにも移動してもらった。プレイブックというガイドラインに沿ってバブル方式で実施されたが、ボランティアに関しては実際にはバブル外に出る形となっていた。WAのガイドラインの適用に関しては現実的な対応がなされた。

暑さ対策に関しては、考えられることは全て行われた。競技時間の暑さ対策が早朝集合へつながり、運営上で苦しい結果となった。冷房完備の室内練習場に45の待機テントを移設することが2019年12月に決定された。IOCのドーハ視察での危機感から、暑さ対策としてマラソン・競歩は札幌への会場変更となった。女子マラソンのスタート時刻1時間前倒しはセバスチャンコー会長により発案されたとされる。

EPについてはレガシーにすべく日本チームを組んだが、WAのアシスタント的立場での参加となった。クリーンFOPの原則が強く、無観客であることで、よりテレビ映像が重要視されスタジアム内のケーブル等は全てマスキングが要求された。ウォームアップ会場で様々な質問が多く、TICから派遣して対応したがNTOを配置することはそもそも不可能であった。飲食物に関しては海外人材向けが基本、食中毒防止の観点からメニューが作成された。NTOの宿泊関連はコロナ対応や予算の状況の変化で二転三転したが、シングルルームを確保できた。

サブグラント公認要件のために味の素スタジアムから借用した備品の対応案件、ならびに様々な突発的対応でニシスポーツから緊急借用、協力要請した案件が多々あった。

日本パラ陸連からのお願い

関パラ陸連競技運営委員長

資料は報告書で陸連事務局から送られるので確認いただきたい。

パラリンピック参加された皆様、本当にお疲れ様でした。パラリンピックに関して、長期間にわたる派遣いただいたということに感謝する。

障がいのある競技者、日本パラ陸連登録者が日本陸連に登録している競技者少なからずいる。日本パラ陸連には481名の登録選手がいるが、120名が日本陸連登録している。知的陸連では278名が日本陸連にも登録しており、合計398名である。知らず知らずのうちに障がいのある競技者が大会にエントリーし、出場しているというケースがある。大会エントリー受けて大会の会場で初めてその選手に障がいがある事を知ったというケースを昨年複数耳にした。これだけ日本陸連登録している障がい者がいるにも関わらずその情報を共有できていなかった。日本陸連で登録の担当している三宅さんと話しをし、来年以降の登録では何らかの形でその競技者に障がいがあるということが分かるような形にすれば事前に大会のエントリーした後に障がいのある競技者者の有無を確認できるのではないかと相談している。同時に障がいのある競技者に対して都道府県陸協の公認競技会にエントリーする際には自分自身にどのような障がいがあるのか告知するよう呼びかけをする準備をしている。

競技運営責任者に関わりがあることだが、日本陸連の規則で例えば視覚障がい者をいかに受け入れられるか理解いただきたいと考えている。かつての世界選手権には両足義足の競技者の出場が認められたが、現在は義足の使用が有利となっていないことを証明できなければオリンピックや世界選手権の参加は認められないこととなった。東京大会では8m越えの選手がいたが、パラリンピックとオリンピックへの出場は認められなかった。国内でどのように受け入れるかは各国の判断に任せられているので日本陸連競技運営委員会とも相談をしながら良い方法が満たせればと考えている。

いくつか例外的なルール規定を除いては基本的に日本陸連・世界陸連のルールと八割方は一緒なので障がい者ということで腰が引けてしまうことではなく障がいの特性をぜひ理解いただき大会に参加できることを理解いただきたい。何かあれば遠慮なく日本パラ陸連まで問い合わせ頂きたい。

オーストラリアでは、オーストラリア陸連主催の競技会は健常者がメインだが、パラの競技者も一緒に参加する、月に30回

ほどの大会が報告されている。オーストラリア選手権には正式種目として障がい者が参加している。ドイツでは走幅跳の選手が 2014 年のドイツ選手権の正式な参加者として認められており、資料の写真の彼がドイツチャンピオンになっている。日本パラ陸連から日本陸連にお願い文章を出した。日本陸連登録している選手のみ参加を認める場合は、例えば車椅子の選手は今回 NG とか日本陸連の規則が適用できない競技者は今回は NG、参加標準記録を満たしているものは認めるという事もそれぞれ陸協の判断と書いた。昨年特別レースとして日本グランプリの対象大会や日本選手権でもパラのリレーなどを実施した。宮城県選手権では車いすレースなどを実施している。兵庫県選手権でも車いすレース実施した。日本陸連の登録者を対象として一般競技者と一緒に競技した例としては、東京選手権標準記録を切った選手が参加した、兵庫県選手権、兵庫県の秋季記録会、東日本実業団などでも参加があった。今年の 3 月には東京駒沢で障がいの有無に関係なく参加可能な記録会が計画されている。都道府県名を冠したパラ陸協はまだ少ない。

パラリンピックの経験の活用もしていきたい。兵庫陸協の秋季記録会ではパラ競技者の参加を受け入れてもらった。パラアスリートの競技者向けの例外事項という配慮、理解のもとにプログラムに載せた。審判要領ではプラスアルファで競技役員がどういったことをすれば障がいのある競技者を普通に受け入れることができるという内容である。こういった情報などもし必要とする陸協があれば問い合わせいただきたい。

世界陸連の資格としてパラ陸連にも NTO という資格がある。パラの NTO の派遣も必要であればする。今年の 7 月を目途に新規のパラ NTO の資格試験等を計画している。ぜひ派遣をお願いしたい。

2024 年に延期になったが、パラの世界選手権は兵庫陸協を中心に審判員を構成するが、レガシーとして残したいということもあり、日本陸連とも相談しながら他の都道府県陸協からの派遣についても相談している。

上肢切断の選手がスタブロを使用する時に両手をつけない場合に出場を認めてよいかという質問があった。義手をつけている選手についてはその義手が手と同じ扱いになる。中には義手もつけず片手だけでもスタートポジションにつく選手もいる。これについてはパラのルールでは問題はなく、規則的に両手をとというルールが WA や日本陸連にあったとしてもそもそもその選手は腕が無いのでぜひ受け入れていただきたい。ただし、スタートのルールは 100%適用される。ルールを緩くすることが無い中で対応いただきたい。日本陸連競技運営委員会ともこのケースまでは OK でそのケースは NG という話も今後進めていきたい。

最後にパラの競技者も陸上競技を愛する仲間とぜひ思っていたきたい。障がいがあることによって不可能なことを可能にするためのいくつかの特別なルールがあるが、競技会ではルールに従って毅然と判定いただきたい。プラスアルファでルールを緩くする意味ではない配慮について理解いただきたい。質問等があればパラ陸連の事務局、競技運営委員会宛に問い合わせあれば、回答する。

事務連絡

羽田幹事

- ・チャットの使い方について、メッセージの宛先は JAAF 事業部ではなく、全員宛にお願い致します。
- ・2 月 13 日はオンライン開始が 9 時からです。分科会は AB とともに 9 時 30 分開始となります。
- ・分科会 B への参加者は本日と同じ URL となります。その後の全体会もそのままお願い致します。
- ・分科会 A は別の URL となります (2 月 4 日の事務局からのメールを参照)。その後の全体会は、本日と同様の URL となります。よろしくお願いたします。

2021（令和3）年度 日本陸上競技連盟
全国競技運営責任者会議 議事録
【2日目】2月13日（日）9:30～12:30

分科会A（9:30～11:30）
競技会公認申請

鍋島委員

【2021年度公認競技会について】新型コロナウイルスの影響で中止となった競技会については、自然災害同等の扱いとして2020年度と同様事後申請の対応をした。変更も含め引き続き事前申請の徹底をしてほしい。一方で感染症と合わせて自然災害に伴う変更・中止については事後申請を認めるが、できる限り早めをお願いしたい。

PT内で役割分担を改め、申請の対応をこれまでの1名から3名体制とした。

2022年度から、陸連公認競技会申請システムの運用がスタートする。競技会申請は47都道府県陸協と日本学生陸上競技連合からとなり、実業団・マスターズ・高体連・中体連の競技会は開催都道府県陸協から申請されるので、陸連HPで内容の確認をしてほしい。

【2022年度公認競技会申請スケジュール】

・～2/14 ユーザー登録

まだ、数団体未登録の団体がある。なお、同団体内で複数名登録しても問題ない。

・2/16～2/28 一次申請

これまでと同様のExcelファイルに入力した内容を一括でアップロードするが、あげる前に内容が正しいか、充分確認してほしい。ファイルはこの期間中何度もアップロードできるが、その都度上書きされるため注意されたい。

申請内容は陸連担当者が確認し、承認されると申請者に自動送信でメールがいく仕組みになっている。

一次申請の期限を過ぎると、Excelファイルではアップロードできなくなる。

・3/1～ 追加・変更・中止などのあった場合の対応作業

一次申請後に、競技会を変更・中止・追加するためには、システムの編集画面にて作業を行う。新たに競技会を追加する場合は、新規登録を選択して作業を行う。

・申請・承認された内容は、後日一般公開される。

補足説明（事務局三宅課長）

ユーザー登録をまだ完了していない県があるので確認してほしい。1次申請後の変更は「編集」ボタンを押すとできる。

「中止」を選べば、中止の申請ができる。詳しくはマニュアルに記載してある。

記録公認申請

岩脇委員

【2021年に公認された日本記録について】年齢の確認漏れ、海外の競技会で出された記録の確認が漏れていたなどの理由から、いくつかの追加認定があった

日本記録として認定されるためには、いくつかの要件を満たす必要があるが、世界記録では必須項目の非機械式の風力計測器、SISの使用などは求めている。

【申請にあたり留意されたい点】

・U-18・20は、競技者の生年月日の確認をしっかりといただきたい。年齢の下限は設けていない。U18の記録がU20を上回る場合があるので確認してほしい。

・ゼロコンの写真は、機種によりテスト結果の数値が自動記載されないものがあるが、その場合は写真の余白に必ず明記すること。

・フィールド種目の場合は日本記録だけではなく、当該種目の全記録が記載された記録表も提出となる。

・投てき物やシューズがルールに適合しているかどうかを必ず確認し、シューズは品番を控えておくなどの措置をしてほしい。

・日本記録が出た場合は、まずは日本陸連に連絡してほしい。

申請が遅れると他の競技会の資格審査に影響を及ぼすため、また電子申請も普及してきており、より迅速な対応も可能となったことから、申請期限をこれまでの競技会終了後30日以内から1週間をめぐとすることになった。協力をお願いしたい。

記録公認申請の現状とお願い

陸上競技マガジン担当者から

【2021年の状況について報告】電子申請が普及してきており、公認記録申請の申請率9割は3年連続達成されている。一方で、未報告が常態化している競技会も一部見受けられる。

【競技会の100%公認記録申請を達成するために】市区民大会・小学生大会・高専大会・市区町村レベルの駅伝やクロカンなどのランキングに関係ない競技会からの申請を増やしてゆく必要がある。主催者への指導をお願いしたい。なお大学陸上競技部主催大会はランキングに影響があるため、都道府県陸協からも申請を促してほしい。

【システムの改修】2021年に中止の申請ボタンを新たに設けるなどのシステム改修をした。より使いやすいシステムのため、要望等があれば連絡をいただきたい。記録の電子申請に対応している競技会については、電子申請用CSVデータを使用する流れを確立してほしい。

監察員記録用紙の改訂

片岡典幹事

【監察員記録用紙改訂案】現行書式Aに、昨日の規則修改正の際にも説明があったTR17.4.3と4.4の内容を反映した。監察員からの報告を聞きながら関連事項に○をつけながら記録できるようにした。また、判定に必要な当該競技者の履歴(YC・L)の記入欄を追加した。現在Aの表面にはよくある違反事例を、裏面には比較的少ない事例を印刷して使っているが、裏面ではなく別紙に印刷してラミネート加工などして繰り返し使うことで構わない。書式Aから記入部分だけを抜き出し、規則一覧は別紙とした書式Cも作成した。記入欄のスペース拡充ができた。なお、監察員記載欄と審判長記載の裁定/結果欄の2か所にビブスNo.を記入するようになっているが、ビデオで確認した際などに、異なる競技者に裁定が下される可能性があるため。

【多種目同時出場届案】要望があり、新たに作成した。競技会により指導者のサインが必要な場合があるため、書式Bはサイン欄があり、Aはない内容になっている。

<質疑応答>

(山形：池田氏) 記録公認申請を電子申請で行った場合は、資料を郵送する必要はないか。

(岩協委員) 必要ない。

(岩手：小野寺氏) 小学生の競技会については、申請を行った方が良いのか。

(岩協委員) 可能な限り申請を行っていただきたい。

(岩手：小野寺) 市町村レベルの競技会などは、協力団体の欄を記入する必要があるか。

(岩協委員) 可能な限り記入してほしい。

広告展示物規則PTより

田中委員

2022年に向けて、大きな変更点はない。競技会における広告および展示物に関する規程は、競技会を支えるスポンサーの保護・アスリートの保護・アスリートを応援するスポンサーの保護などを目的としている。規程が適用される競技会は、主に次の5つ。

①本連盟主催・共催競技会

②本連盟後援競技会

③テレビ放映またはインターネット等による不特定多数に送信される競技会

④アスリートビブス広告協賛を付した競技会

⑤その他大会要項において本規程の適用を定める競技会における広告および展示物に関して規定する競技会

各地で開催する競技会がこれらに該当する場合には、商標管理が必要。2021年度はコロナ禍のため無観客開催が続き、③のネット配信された競技会が多くあった。

競技会が国際・国内規程のどちらであっても大会主催者/主管は事前準備と現場対応が必要となる。

【事前準備】

・競技者への事前告知・周知

本規程は招集所に入ったところから、競技・表彰式までのすべてに適用される。一連の活動で、競技者がマスキングテープを貼られたユニフォーム等を着用することをできる限り避けたい。そのために競技会要項・競技会注意事項などで事前の告知・周知を徹底し、競技者の理解を深めてほしい。

・広告看板/広告幕などの競技場内設置物の管理

- ・アスリートビブス広告採用競技会では競技でつけるビブスと、受賞時のセレモニー競技者が付けるプレゼンテーションビブスともに、大きさ・表示できるスポンサー名の個数などが定められている。

【当日の確認】

- ・広告看板・幕の管理
- ・招集所、競技エリアでの競技役員によるアスリートキットと所有物のチェック

アスリートキット：競技用・ウォームアップ用・セレモニー用の衣服と衣服以外の競技者が着用するあらゆる物
製造会社名/ロゴ、スポンサー名/ロゴなどの表示できる個数・大きさなどについて、それぞれに規程がある。陸連HPにも掲載しているため、今一度確認してほしい。

【注意点】

装飾的なデザインマークについて

問い合わせが多い。製造会社のグラフィックデザイン・象徴的なロゴであり、名前や文字がなく、袖や裾の先端・体側の縫い目沿い部分に幅10cm以内であれば基本認められる。

adidasの3本線について

ユニフォームなどで使用されているadidasの「図形商標登録」された3本線については、本規程5.3に定められている競技者の衣類にのみ、袖や裾の先端・体側の縫い目沿い部分に表示することができる。それ以外の場所に表示されているものは「デザイン」として扱い、規程の適用外となる。例えば、背中中心や胸部斜めに表示されていても可となることをPTで確認した。アームウォーマーやレッグウォーマーはその他の衣類に分類され、これらには3本線は掲出できない。ロゴとしては6cm以内。

重ね着の扱いについて

- ・各種ロゴの個数などをチェックする際は、重ね着の状態ですべてのキットとして扱う。

日本陸連HPの広告規程のページに、広告規程チェック早見表なども追加掲載して4月1日にリニューアル予定。競技会開催前に確認してほしい。

<質疑応答>

(鹿児島：中江氏) 広告規程に抵触する状態で競技への参加が見られた場合の記録の取り扱いはどうなるのか。失格などの処理の適用ができるのか？

(田中委員) 最初は指導等で注意喚起をお願いする。悪質な場合は審判長判断（イエロー・レッドカード）で処理。記録の取り扱いも審判長判断に従う。

PECについて

田中委員

東京2020でPECAに携わったNTOの報告書に、日本の競技会ではPECの役割について理解がまだまだ進んでいないのではないかと、との記述があった。

国際競技会と国内競技会でPECの役割は異なるが、国内では全国レベルの限られた競技会のみ配置されており、普及が進んでいないのが現状。PECは単に競技後に荷物を競技者に返す場所ではなく、ミックスゾーンも含む広範囲を掌握し、競技終了後の競技者の無駄のない動きをコントロールする重要な役割であり、競技者ファースト「おもてなし」の精神で務めたい。全国大会だけでなく地方大会においてもそのような意識で競技会を開催し、競技者がまた出場したいと思うような競技会にするためにPECへの理解を深め、推進してほしい。それが陸上競技全体の発展にもつながると考える。ハンドブックには運営役員の関係図、連携例、各役員の任務などについて記載されているので参考にしてもらいたい。

分科会B (9:30～11:20)

事務連絡

羽田幹事

- ・画面の氏名の表示変更について、PC名でなく個人名を入力すること。
- ・チャットへの質問について、送信先は事務局宛てでなく、全員宛てに送信すること。

S級審判昇格審査報告

町田幹事

- ・審査は2022年1月22日(土)に実施。対象者は219名、候補者は215名。

- ・競技会出席回数の審査は、申請時点での直近過去6年間で30回以上。陸連主催及び加盟団体の申請による公認競技会、同一日の複数競技会出席は1回、でカウント。
- ・審判講習会出席回数の審査は、直近過去6年間で3回以上。同一年度に何回出席している場合でも1回とカウントとした。(実技講習会の類は、この講習会の回数には含めない。)
- ・3つのお願いがあります。
 - ①審判員手帳について 記載すべきことを正しい場所に正確に。新手帳に切り替えた際も、写真(新しい写真・・・古い手帳の写真を使いまわさない)、A級取得日(西暦)・承認印・所属・氏名・生年月日・現住所を記載する。審判講習会は該当の欄に確実に記載する。担当講師の欄も正しく。実施日は西暦で。手帳と開催実績が一致しない事例もあった。競技会の担当役員は「競技役員」ではなく具体的な部署を記載。「大会役員」は競技役員でないので記載しない。また旧黒手帳は新手帳に切りかえを。使い切った手帳の場合は、記載済みの新しい手帳を添えてほしい。
 - ②提出書類について、記載間違いのないように。陸連登録番号を確認し、必ず記載する。生年月日の誤転記もあった。審判講習会実績報告が手帳の記載と異なる場合があると出席と認められないので注意。
 - ③理由書について、家庭の事情や仕事の都合、体調の問題、書類提出後に出席回数達成といったものは受け付けていない。災害・離島居住などやむを得ない場合のみが対象になる。
 その他、該当者がいない場合は申請期日までに該当者なしの連絡をお願いしたい。申請期日までに書類提出をお願いしたい。審査作業の負担軽減にご協力いただきたい。

審判ハンドブック PT より (資料参照)

関委員

- (宮城：鹿又氏) 写真に掲載されていた粘土板の成形金具は購入できるか。
 (陸連 関) 販売はすることは検討していない。別の写真のものは、100円ショップのお好み焼きのコテを金属加工して作成した。

C級公認審判員制度導入状況

町田幹事

- ・2021年度C級審判員講習実施状況について、実施したのは47都道府県陸協のうち、7陸協、実施していないのは40陸協だった。
- ・導入済7団体のC級資格取得人数は、福島289人、団体X79人、長崎78人、長野12人、東京9人、愛媛6人、山梨5人だった。東京だけ、講習会受講者と資格取得者に3名差があるが、実技研修の回数不足と聞いている。
- ・審判員数構成比では、福島はC級講習受講者が30%、長崎ともう1団体は16%超だった。
- ・C級導入後の課題では、各学校や地域へも案内しているが、十分に呼びかけできない、高体連の規定で高体連の大会では手当の支給が出来ない。補助員だった高校生が審判員として入るため補助員の人数確保が難しくなった、補助員との区別をどうするか、などがあげられ、色々な課題を抱えていることが窺える。
- ・審判員に関して抱えている課題・うまくいっている取り組みでは、テストをどうするか、高齢化が進み、若手の審判員が増えない、休日に審判活動を行うという気持ちの方が減少している、金銭面の負担が大きくB級からA級へ、A級からS級への昇格希望が減っている、周知が十分でなく、登録数に繋がらない、Formsを利用した審判員の募集、競技補助員との区別など、があげられ、人手不足が目につき、C級導入効果もまだあまり見えていない印象だった。
- ・導入していない団体に今後C級資格導入の予定があるか尋ねた。来年度導入予定は4団体、導入時期は未定だが検討中は17団体、現状導入するか未定は10団体だった。すでに7団体が導入しているが、更に21団体が前向きに検討している。
- ・本年度C級の導入に至らなかった理由は新型コロナウイルスの影響が1番多く、準備不足・高体連との調整不足、補助員不足の懸念、予算の問題などがあげられた。そもそも審判員不足が課題になっていない、必要性を感じない等も回答としてあった。
- ・導入していない団体で抱える課題と取り組みは、審判員が不足・女性審判員の不足、高齢化、若手の育成、登録料や物品費の負担が課題としてあげられた。地区学連への派遣依頼、審判員の負担軽減や働き方改革に取り組んでいるという報告もあった。抱えている課題は、導入済の団体とあまり変わらない印象を受けた。
- ・ここまでのアンケートの結果であるが、ここで未導入団体が調整できずに課題となっていることについて、導入済の団体がどのような形で導入しているか、事例として紹介していただく。

<福島陸協 武田正志氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→手当の支給は無い。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→補助員をなくしC級審判員に置き換える方針なので区別はない（全員に資格を取らせている）。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→4月に案内、夏休み中に審判講習会（WEBで各学校で実施）、8月末の大会（3日間）で実技講習を行った。
- ・C級審判員の編成方法
→4月以降に資格取得なのでその時に考える。

<長崎陸協 近藤敦氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→B級1日1000円、C級は750円。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→判定・判断ができる部署に配置を予定。走幅跳であれば砂ならしは補助員、ピン差しや計測やタイマー等に配置予定。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→募集要項を加盟団体に配布、高校生がMicrosoft Formsで、各自でエントリーした。
- ・C級審判員の編成方法
→自分が経験した種目に配置、ただし、顧問が担当する部署以外に配置することで検討中。

<長野陸協 小林幸太郎氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→B級以上は3000円なので1000円程度で検討中。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→陸連が示しているようにB級審判員をつけて審判業務にあたってもらおう予定。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→春から高体連の協力で各学校にメールで周知。HPでも周知。12月初めにC級審判員講習会をオンラインで実施。4月1日に付与予定。
- ・C級審判員の編成方法
→コロナの影響で65歳以上の審判員に委嘱できないため、地区の大学生が積極的に審判協力してくれている。B級資格取得は高校3年生で18歳になったときにB級資格が取れるように力を入れてきた。毎年60~70名が取得しており、若手を積極的に登用してきた。

<愛媛陸協 白石謙次氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→C級審判員とB級以上の審判員の手当は同額の1500円。9月にC級審判員講習会を実施した。審判員証などの備品購入負担は4400円。その分をペイバックする意味でも手当をつけた。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→補助員とC級審判員の仕事は別物にしている。大会に参加するC級審判員には委嘱しないこととしている。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→加盟校に要項を配付。顧問の協力が大きかった。
- ・C級審判員の編成方法
→B級以上と同じ。C級は保護者にも委嘱の文書を送っている。

<東京陸協 古澤幸男氏>

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→C級審判員とB級以上の審判員の手当の差はつけていない。
- ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→C級審判員は公認審判員なので補助員とは区別している。B級昇格の為のさらなる研修の場とも考えている。
- ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→春に高体連の総会があるので要項を配布している。東京陸協HPなどでも告知している。
- ・C級審判員の編成方法
→競技会当日に受付で、B級審判員につける形で決めている。

<山梨陸協 奥田正治氏>

山梨では補助員が減るといった危惧があった。B級審判の養成は実施していたのでC級制度がうまく接続できるといいと考え

ている。

- ・C級審判員とB級以上審判員の手当について
→C級審判員には出さない。弁当は出す。補助員には弁当もない。5回協力したら山梨陸協のポロを支給する。
 - ・補助員とC級審判員の役割の区別について
→補助員とは区別する。育成の視点で役割をもたせる。
 - ・C級審判員の募集方法、周知案内方法
→卒業間近の高校生にB級取得の研修を行っている。毎年20名から30名が受講している。今回は男子3名女子2名がエントリーした。
 - ・C級審判員の編成方法
→審判員が足りなそうな大会に委嘱することを考えている。初年度5人は良い数字と思っている。
-
- ・2020年7月に高校生に陸上審判に関するアンケートを行ったが、そこでは補助員の経験から生まれた課題や、若い世代ならではの大会運営に関する意見が多く寄せられた。そのような結果も受けて今年度陸上の大会運営に興味のある区構成を募集し、7C-Teensプロジェクトを実施したので紹介する。
 - ・7名の高校生が、陸上を好きになるための体験方法、審判や補助員を経験する機会の作り方、陸上界をより盛り上げていくためのアイデアについて意見や提案を出している。陸連HPにも掲載されているのでご覧いただきたい。
(<https://www.jaaf.or.jp/news/article/15511/>)
 - ・若い世代の色々な意見が、皆様の抱える課題解決の参考になることもあるかと思う。C級にかかわらず、今後も審判員の確保や育成にご尽力いただき、円滑な競技運営が行えるよう、ご協力をお願いしたい。

JTOs/JRWJs セミナーについて

羽田幹事

現在、JTOsの有資格者は46名、JRWJsの有資格者は38名となっており、主催/共催、後援競技会等での支援を行っている。しかし、昨今派遣大会も相当数に上り、さらなるJTOs、JRWJsの育成が急務となっている。そこで、2022年度、次世代を担う人材の確保を目的として、JTOs(第7期)育成セミナーおよびJRWJs(第7期)育成研修会を行うこととした。まだ予算が確定していないので、案の状態である。

JTOs 育成セミナーの受講者は、各地域2名+競技運営委員会推薦若干名。各地域陸協からの推薦は、JTOが存在しない加盟団体の方の受講を優先。すでにJTOが存在する加盟団体については、女性の登用を積極的にご検討いただきたい。

受験資格は2022年度末(2023年3月31日)で満55歳未満である者、本連盟公認のA級公認審判員である者、総務・総務員・審判長・審判員主任のいずれかの経験者が望ましい。もし候補者が決まっているようでしたら、推薦予定者にはセミナーまでの競技会でこれらの経験をなるべく積んでいただけたらと思う。

現時点では、11月中旬の週末を予定。コロナ禍であり、今までの方式のようにはいかないため通常とは異なり、事前オンライン講義やe-learning等で学習し、その後に対面試験を1日設定する予定。まだ企画段階ではあるが、試験は東京・大阪・福岡の3会場案を考えている。各陸協から近い会場に参加する。詳細は改めて連絡する。

JRWJs 育成研修会は、次期JRWJs 育成セミナーで合格レベルに達するようスキルアップするとともに、現JRWJsのブラッシュアップを目的とする。

受講者は①2019JRWJs 育成セミナー修了者19人(JRWJ 制度施行細則第4条により2023年度まで受験資格がある)。②JRWJ不在陸協から1名の推薦者(2019JRWJs セミナー受講者を除く)・・・秋田、山形、栃木、熊本、宮崎、沖縄の6県が対象。③本連盟競技運営委員会からの推薦者若干名は、NTO 資格取得者でオリンピックに関わった者、元日本代表選手等を考えている。

オンラインと対面講習を考えているが、こちらも現時点の案。予算が確定次第、改めて連絡する。

JTOs 報告

羽田幹事

2021年度JTO派遣競技会の中から、いくつか事例を報告する。

○報告事例①-1

女子4×400mR 準決勝第2組、第3走者のバックストレートで2チームが接触転倒。

→転倒の巻き添えになったチームを審判長判断により救済。

→8レーンの競技場であったため、9チームを2組(5チームと4チーム)に分けてタイムレース決勝で行う審判長判断とな

った。

→接触転倒に関与した1チームについてジュリーの決定による通過者として追加され、計10チームに。審判長救済チームとジュリーの決定による通過者の2チームが第1組、残り8チームが第2組としてタイムレース決勝で行われた。タイムレースの結果、救済チームのうち1チームが第6位に入賞した。(進出条件別の組み分け)

○報告事例①-2

U18男子300m予選第2組。監察員から「4レーンの選手が6台目のハードルを越えた際に転倒し、5レーンに侵入。その影響で5レーンの選手が減速。」との報告があった。そのため当初「4レーン失格・5レーン救済」で対処するつもりであったが、4レーンの選手のコーチから「3レーンの選手がハードルを倒し、その倒れたハードルに足を引っかけて4レーンの選手が倒れたので、救済してほしい」と抗議があった。審判長とビデオを確認したところ、抗議の内容が正しいことが判明し、「3レーン失格・4レーンと5レーン救済で決勝進出」とした。

→決勝進出者が10名となったので、決勝を2組タイムレースにして、以下のように割り振るよう提案した。「組分けは通常の大会の準決勝の番組編成の方法を用いる」「レーンについては、救済した2選手はそれぞれいちばん内側の4レーンに、シード上位2名は6・7レーンに、シード下位2名は5・8レーンに割り振る」(均等割り付けの組み分け)

※決勝レースは原則1組が望ましいので、救済者を対象とした再レースを行うなどして、複数組タイムレース決勝にならないようにしたい。ただ、日程的に難しい場合が多いので、その時の状況を踏まえながら判断していく必要がある。

※ハンドブックでは2012年度版から「日本陸連主催・共催競技会ラウンド通過と番組編成に関する申合せ」として次のことが書かれている(175ページ)。

(4) 救済措置があり、ラウンド通過数が増えた時の番組編成

2) 8レーン競技場の場合

準決勝は組数を増やすなどして対応するが、決勝は前のラウンドの着順あるいは着順+記録上位のみとし、前のラウンドでの救済は原則として行わない。

○報告事例2

女子三段跳び決勝。top8の5回目、跳躍した選手の記録を測定し11m79の数値が出た後、プリズムエラーが起こって記録が消えた。

→プリズムを抜いてしまった後に気が付いたため、エラーが出る前に確認した11m79を公式としたが、選手から12mを超えているとの申し出あり。

→証拠として提示された映像も確認し、記録の信ぴょう性が疑わしいため、再試技の措置をとった。

→選手にその旨伝え5分のインターバルの後、再試技から再開した。試技順の変更も考えられたが、試技順を変更しない措置を取った。

※試技順の変更は、原則「同時申し込み」の場合のみ(TR4/TR25)

○報告事例3

男子400m予選第1組、第2曲走路で棒高跳に出場する選手の日傘が風にあおられ1レーンに侵入し、選手を妨害した。

→監督から質問があり、ビデオで確認し、選手に不利があったため審判長と相談し救済、準決勝を4組1+4での対応とした。

→最初の番組編成の発表直後、スタートリストを訂正し発表した。準決勝招集時は訂正されたスタートリストにより行われたが出発係に連絡が伝わっておらず、訂正前の組で第1組目をスタートさせてしまった。

→競技を中断、原因の究明をし、出発係への連絡不徹底が分かった。第1組が終了してしまったことから、2組目以降は訂正前のメンバーで競技を行った。2組目以降の選手は10分以上待たせることとなった。レース後、いくつかの学校から確認があったが丁寧に説明・対応した。

※各部署間での連絡徹底を心がけていただきたい。

○JTOの任務に就いて困ったことや悩んだこと

担当種目の審判員との意思疎通に困難を感じた場面があった。派遣大会の主管陸協と、どう関係を築き、競技会を円滑に運営していくか、とても重く難しく感じている。

※双方で積極的にコミュニケーションを取り、より良い大会運営ができればと思う。

<質疑応答>

(北海道 JTO: 上村氏) 全国の大規模大会でフィールドへの持ち込み品について、どのようにしているか。オリパラでガンタイプのマッサージ器を当初預かっていたが、ITOよりOKとされた。JTO報告書には預かっていたとあった。どのように対応しているか。

(鈴木委員長) ストレッチ用のマット、ポール、チューブ、テニスボール等、ケアをするために持ち込むことがある。それを考えると個人的にはOKと思う。

(大阪 JTO: 宮田氏) 個人的な考えだが、携帯や無線等の情報機器はコーチとの話ができるので助力にあたる。マッサージ

したいからトレーナーを連れていく、これは助力になるが、競技中に身に着けるわけではなく、待機中に使用するマッサージガンは助力にならないのでは。

(黒澤委員) オリンピックでFOPに携帯電話が持ち込まれた例が数件。競技者の性善説に従うしかない。FOPで使用されていけば、イエローカード等しかるべき措置を取るしかない。

(片岡委員) ルールで言うとTR6にあたる。FOPに入ったらそこから先は一人になって、外からの助力を受けてはいけない。そういう観点からすると、何が助力にあたるのかとして考えたい。宮田さんがおっしゃったように。

(埼玉 JT0 : 竹村氏) 日本インカレで招集所審判長をして迷ったのは、壊れたハンマーのワイヤーを加工して両側にハンドルをつけたものを、引っ張る感覚を確かめるので持ち込みたいとの申し出だった。振り回すと危険なので、そのようなことをしないことを条件に認めた。ストレッチにもなるのでよいだろう、とした。

鈴木委員長総括

- ・JT0s 育成セミナーに関して、予算減の中でやるべきことをやる方向で申請中、3月理事会で決定。
- ・JT0 派遣に関して、JT0 といえどもキャリアの経緯があり決して万能ではないことを認識し、審判長や総務と相談し決定することを心がけてほしい。
- ・審判員の養成について、審判員数の人数により温度差がある。平日開催では、社会人が集まりにくい。補助員が審判員に昇格することで競技会の信憑性が高まる。活動に対して、何か報いられる方策を検討していただきたい。

全体会 (11:40~12:30)

分科会報告

A:赤峰委員、B:関委員

○分科会A

- ・競技会の公認申請について、電子申請になったことなど新たな留意が必要であること等が説明された。
- ・記録の公認申請について、1週間をめでに報告をお願いしたいなど、変更点についての説明があった。
- ・監察記録用紙の改訂について、新ルールを踏まえた変更点等についての説明があった。
- ・広告展示物規則について、スポンサー保護のため留意すべき点等について説明があった。
- ・PECについて、競技者ファーストの視点から競技運営上の今後の留意点等について説明があった。

○分科会B

- ・S級審判昇格審査の報告について、219人の申請のうち、215人の昇格が承認された点等について報告があった。
- ・ハンドブックPTから、粘土板90度の成形方法についての説明があった。
- ・C級公認審判員について、進捗状況と既に行っている地域の事例報告等の説明があった。
- ・JT0s/JRWJsセミナーについて、報告があった。
- ・JT0派遣報告について、競技会で生じたトラブルについての報告、持ち込み禁止品について意見交換があった。

全体質疑応答

(北海道JT0 : 上村氏) 分科会Aの中で田中委員から広告規程について説明があったかと思うが、現場としては既に競技者の衣服をマスキングテープで隠すことがないよという意識で確認を行ってはいないものの、どうしても現場で漏れてしまっている現状がある。各都道府県において、中高生への啓蒙をしっかりと行っていくことが重要である。また、過去に出席した競技会において、日本トップレベルの競技者が招集所では持っていなかったウェアを招集所通過後にどこからか持ってきて着用するようなケースを見かけたことがある。広告規程の確認においては、招集所の競技役員だけでなく、出発係やフィールド審判員などの競技役員も注意が必要。

(山形 : 庄司氏) ルールブックへの文章の記載の仕方について提案あり。

(片岡裕委員) ルールブックへ記載する文章については、参考にさせてもらう。

(群馬 : 田中氏) 月刊陸上競技オンラインの記事において、靴底の規定については導入される競技会の範囲が「アマチュアクラブ、学校、大学、マスターズレベルの競技会に適用されない」と明確化されたとの記載があった。既に問い合わせを受けているのだが、そのように決まっているのか。

(片岡裕委員) そのような記事はあったかもしれないが、靴底の規程の国内適用については今回説明した通り。

(愛媛 : 白石氏) 昨日、中体連からルールブックに記載のある四種競技の記載について、連続した2日間で実施するという記載に変更するという提案がされました。もし、そのようにルールが変更になった場合は、四種競技を1日で開催することは禁止になるのか。

(片岡裕委員) 中体連の決めた内容による。中体連において、現在確認中。

(岩手：小野寺氏) 公認競技会申請において、駅伝競走など県をまたぐ場合はどうすればよいか。

(赤峰委員) 複数の都道府県を跨いで行われる場合などは、それぞれで相談のうえで申請者を決定してほしい。

(山形：庄司氏) 日本陸連では今後、英語版ルールブックを購入希望の陸協に販売・送付することは考えていますか。

(陸連事務局) WAルールブックの販売は行わないので、各自WAのホームページより確認いただきたい。

【後記】

2月16日、中体連の中村氏より、四種競技については「1日」と「連続する2日」で行う旨の連絡があり、2022年度の競技規則に反映させることとなった。

WRKと登録システム

三宅経営企画課長

2023年から新しい枠組みで行うとWAから連絡がきた(WRK:World Rankings Competitions)。今回は第一報。WAの記録の対象はWRK対象大会のみになり、オリンピック、世界陸上、U20世界などの参加資格や世界記録もWRK対象大会のみとなる。2023年1月からスタート。対象大会にするには、60日前までにオンラインで100ドルを添えて申請し、終了後24時間以内に記録報告する必要がある。

シニアだけでなくジュニアも対象なので、大会の整理をしていかなければならない。対象にした大会がしなければいけないことは、WAルールでの運営で、WAルールで行われたことをどう担保するか、整理する必要がある。

国内大会の分類も、WA公認、国内公認と分けられてくる。どこで分類するかがポイント。手続方法、要件についてWAとも調整し検討の上、夏頃までに決定し通知していく。

JAAF PROTEIN 進捗について

三宅経営企画課長

現状システムにログインするのはチームの責任者なので、個人がログインするようにして情報提供、個人情報の同意取得、サービス提供などができるようにしたい。現在の会員メリットとして公認記録が取得できるとしているものの、会員に情報提供できていない。陸上競技は記録が大切なので、記録情報を本人に返していきたい。2023年度から登録システムを新しくする予定。新しいシステムではマイページでの情報提供を予定。

競技会の運営、登録者の管理に、都道府県陸協さんの非常に多くの労力を要している。システム化を推進することで、少しでも業務改善をしていきたい。

教職員の働き方改革に伴う部活動の地域移行が2023年から開始される。部活動の地域移行に向けて、審判の確保、指導者の確保・質の担保が心配される。対応案として、団体の成立要件に資格保持者を義務付けてはどうかと考えている。

閉会挨拶

鈴木委員長

2日間のご参加感謝申し上げます。皆様からいただいた質問事項や意見等は真摯に受け止め、今後の競技運営に反映したい。伝達講習については、コロナ禍のため集合講習が難しい場合には、2020年同様、資料を送付するなどしての対応が想定される。地域の実情等に応じて対応していただきたい。資料送付になった際は、その資料を競技運営委員会にも送付いただきたい。JTO派遣調整については、コロナ禍のため柔軟に対応したい。JTOの定年延長を規定した。既に定年されている方を再度戻すものではない。WRK、PROTEINは2023年1月から本格実施となるが、そのための準備を進めていくことが求められる。記録の申請が遅れると、競技者に不利益になるので、迅速な処理を心掛けていただきたい。これからのシステム変更に対応していかなければならない。速やかな電子申請等、今後も皆様の協力をお願いしたい。